



筒基たれらへ供と碑墓

は「このまゝ死んではあの世へ行つて、先輩達に合はず顔がない。」といふ悲痛な叫びは發せられない。しかし君のかうした生への執心を推測する時、或は淨土眞宗への歸依者、篤信者として一世に鳴る君の終焉として、大きな矛盾を感じられる向があるかも知れない。しかも曾ては政治を捨て、佛教弘通のため餘生を送らんとさへした君である。(議員拜辭問題の章参照) しかしそれから七ケ年を経た。その間、政治家として更に鍊成された君にとつて、さうした超世間的信仰は、むしろ笑ふべき感傷にすらすぎなかつたであらう。然らば君の信仰人としての安心立命は如何なる上に立つてゐたかと云へば、それは云ふまでもなく「政治家として滅私奉公の誠を盡す」といふことの上に立つてゐたのである。それが君にとつて無上の安心立命であつたことは毫末の疑問も存しない處である。思へば昭和十年五月、内閣審議會入會に發端したる以降六年間の複雑多岐なる歷程は、君がそれまでの四十年に垂んとする政治生活に匹敵する、否それ以上に我國政治史の上から見て、大きな内容を持つものであつた。此間に於ける君の苦悶こそは、誠實なる政治家として負はねばならぬ處の苦悶であり、然してそれは世界新秩序建設の盟主として躍進する、わが日本帝國の陣痛期の苦悶を、そのまゝ、身を以て經驗した光輝ある苦悶であつたと云へよう。たゞ惜しむべきは天が君にあと一ケ年の生命を藉さなかつたことである。何故ならば即ちその同じ年の十二月八日、たとひ病床に呻吟する身であつたとしても、その目に大東亞戰爭の勃發を見、その耳に宣戰の御詔勅を拜し、且つ緒戰の輝かしき大勝利を聞くならば、君はそれこそ低迷せる暗雲ふ

き晴れたるが如き心地し、歡喜合掌、聖戰の完遂を祈念しつゝ、安らかに諸菩薩の來迎を受けた事であらうと思ふ。

さて畏き邊りに於かせられては、君が薨去を聽しめさるるや、生前の勳功を嘉し給ひ、特に敍位の御沙汰があり、次で四日、勅使御差遣といふ臣下最大の光榮に浴したのであつた。

このことについて大石夫人は、恐懼しつゝ、左の如く語られるのであつた。

「そのせつ畏き邊りより、思ひもよらぬ敍位の御沙汰を拜し、從二位といふ高位並に端寶章を賜りました。まことに畏れ多い有難いことでした。亡父も定めて恐懼し奉つてゐること、存じます。其後、勅使御差遣を賜はるといふ御内意を拜しましたので、それではあまりに畏れ多いから御辭退申上げたいと協議いたしましたところ、郷黨の方々が、一代の光榮であるから是非お受け申上げるやうとの、たつてのお奨めでございますので、畏れ多いこと、存じましたが拜受いたしました。勅使御参向は四日午前十時頃でございます。幣帛並に祭資を拜受いたしました。なほお勅使は徳川侍從様でいらつしやいました。重ねくの有難さにたゞく、勿體ないと思ふばかりでございました。」(同日談)

なほ法名は本願寺によつて撰定され、大乘院殿釋桂崖明德大居士といふ。いかにも君にふさはしい法名である。

而して通夜は二日三日四日の三日間は主に近親によつて營まれ、五日六日の兩日は一般者のために營まれた。翌七日築地本願寺に於て午後二時より三時まで、佛式によつて告別式を執行した。葬儀委員長

は中島知久平氏、堂に満つる朝野の貴顯名士を初め、告別に來り參する社會各層の人々踵を接し、實に數千名に上る盛儀であつた。ついで遺骸は幡ヶ谷火葬場に於て荼毘にふされた。

さて大いなる光明を失つた郷黨の傷心は實に切なるものがあり、是非とも縣葬又は郡葬として改めて故人を送りたいといふ申出があつたが、これは遺族の意志により、上下大崎兩島の島葬といふ小範圍に辭退され、五七日忌に當る二月四日、白水の國民學校に於ていともしめやかに執行されたが、全島民は元より、他縣よりの會葬者も夥く、同島未曾有の盛儀となつたことは、今更に故人の遺徳を讚嘆せしむるばかりであつた。

二一 性 格

人間の性格といふものは、動物の本能のやうに先天的に決定されたものではなく、相當年月の生活によつて育成され、社會形態や文化形態の發展と共に構成せしめられ、形成せしめられるものである。故にそれは拘泥すべきものではなく、絶えず涵養されるべきものである。従つてその性格は複雑を極め、その眞を掴むといふことは中々の難事である。然も大きい性格の中には、凡ゆる性情がそれぞれ相聯繫して構成分子をなしてゐるのである。と云ふよりも發展性を持つ性格に於ては、むしろ正反對の性質を兼ね備へてゐるのである。唯その人間の生活行程に於て、その相反する性格の何方をより多く必要としたかと云ふことによつて、その相反する性質の一面が強調され、人々はそれを目してその人の性格なりと特徴づけ決定づけようとするのである。

さうした意味に於て君の性格は一見頗る複雑であつた。

君は即ち、極めて圓轉滑脱の人の如く見えて頗る頑固剛毅であり、用意周到、毫末も苟くせぬ人の如く見えて頗る一徹短慮であり、謙抑そのもの、如く見えて又實に我儘であり、儀禮的と見えるまでに禮儀を尙ふ反面に、洒々磊々毫も體裁に拘泥する處なく、又洗煉を極めたる都會人の如くして根からの野

人であり、冷徹なる智謀の人の如くあつて熱血迸る直往邁進の勇者である。又嚴格そのもの、如き家庭人であるかと思へば、忽ち傾斜の巷にあつて淺酌低唱する粹人である。一視同仁の遍愛の人の如くあつて又實に好惡の感情の甚しい偏愛の人でもあつたといふ。そしてそれはいづれも君の偽らざる性情の一面であり、時により所により又接する人の如何によつて、その受け得た印衆は驚くほど様々であつた。然もそれはいづれの場合に於ても常に激しいものであつたといふ。云つて見ればそれは感情の過剰なのである。又云へば斯の如き矛盾をして敢て隠さうともしなかつた處に君の眞面目があつたとも云へよう。

然しこの相反せる諸性質は徒爾に雜然と君の中に並存してゐたのではなく、不斷の反省、即ち君にあつては信仰と理性の力によつて、漸次その短所を克服して行つたのである。その絶間なき鍛鍊と研磨によつて涵養された處の性格こそ、この相反せるもの、よりよき融合であり渾和であつた。更にそれを全體的に特徴づけて云へば、それは極端であるよりも穩健であり、誇大であるよりも簡約であり、傲慢であるよりも謙仰であり、非凡であるよりも平凡であり、天才的であるよりも常識的であつた。要約すれば、現實の生活より一步も遊離する處のない、即ちリアリストとしての透徹した眼と、ロマンチストとしての激烈な心とを持つた偉大なる平凡人常識人であつた。而してその性格を一語にして云へば、それはたゞ誠實の二字に盡きるのであつた。

然してその誠實こそ、君の傑れた見識や、豊かな愛情や、冷徹な批判力のその根柢を一貫するところ

のものであり、且つ人間そのもの、眞偽の否應なく分けるところのものである。洵に君の如く政治家としてのその資質が完璧に近く、その態度がまた完璧に近かつた人は尠い。君の心の、君の事績の跡を辿るものは、何よりもまづその誠實に打たれるであらう。然らばその比類稀なる誠實は如何にして表現されたか。その方法こそ人とりどりの性格の分たれるところのものであるが、その結語を最初に云へば、それは實に直接的であり、無理論的であつたといふことである。

何事にも一理窟つけて見なければ納得できぬ現代知識人の中にあつて、君のかうした方法は實に一異彩であつた。すべて理論的に訓練され、それを通じてなされる表現以外の方法は、すべて非知性的なるものと思考する根強い習癖を持つ彼等は、君のかうした無理論にして直接的な表現を以て、或は自由黨氣質と云ひ、或は人情通と云ひ、いづれにしてもそこにある古風さを思はせる面紗を被せようとした。又従つて一般社會人もそのジャーナリズムに盲隨して、望月圭介と云へば直に自由黨生拔きの俠客的政治家であるかの如く思つてゐた。

成程、それは或意味に於て古風であつた。しかしその古風さは、今日の知性人をして一應其處へまで復歸さすべく要望されてゐる處の實に尊重さるべき古風さであつた。

何故ならば凡て理論を楯にとらねば現實に對し得られなかつた從來の知性人こそ、自己の感情と判斷に對する強い信念を喪失したる洵に悲むべき脆弱なる知性人であつたからである。君の如く他人の思想

言語の媒介を経ず、直接に現實の眞相を見抜き、進んで其處に力強く生き抜く道を見出すといふ直觀の力こそ、眞の知性人としての資格であり、且つそれこそ自分自身の感情と判斷に自信と責任とを持つ、逞しい大人としての知性であつたのである。無理論にして直接的、それはまた無飾とも云へる。元來誠實なる人は粉飾を厭ふ。理論を立てること必ずしも粉飾でないことは勿論であるが、必要以上の立論は虚飾に近い。君の實行家的過剰感情は極端にこの虚飾を厭つたのである。人々はそこに否應なく君の純情の天真流露するを見るのであつた。

君の性格を一言にして云はゞそれはたゞ激情の人と云ふにつきる。喜怒哀樂自らその制御に苦しむ底の感情家であつた。その中に於て最も君を特徴づけるところのものは、氣節を尙ぶの情、及び惻隱の情、即ち尙氣と人情、この二點についてゞあつた。

筆者は先づそれを述べるに先立つて、些か迂遠のやうではあるが、君の爲人の反映たる其の國民的人氣について語りたい。およそ政治家たるものは、大は大きに小は小なりに必ず國民的英雄でなければならぬ。一度その政治家が先頭に立てば、一世を擧げてと云はざるまでも、必ずや多數國民が悦び勇んでそれに躓いて行くといふだけの信頼がなければならぬ。その信頼こそ、政治家として何より心強い國民の支持であり、その支持の無言の現れこそ政治家の人氣と稱するものである。

人氣といふものは捕捉しがたい無形なものではあるが、それだけにまた政治家にとつて、作らうとし

て作れぬ大切な資格の一つと云はなければならぬ。國民の人氣があつても成功しなかつた政治家の例例はあるが、國民に人氣のない政治家の成功した例は殆どないと云つていゝ。

しかし國民の人氣取りにばかり汲々として、眞に國家國民を愛さない政治家は、國民にとつて此上もない迷惑な政治家だが、國民の人氣といふことを輕蔑する政治家も、亦決して賢明な政治家とは云へない。人氣といふものは國民の聲である。國民には直ちに附和雷同する性質も多分にある代り、又一面頗る敏感に且つ正確に事實を洞察する本能を持つてゐる。従つて一人の人が終生易らざる人氣を保ち続けるといふことは最大難事と云つていゝ。

斯の如く眞の人氣といふものが、作らうにも作られないその爲人の反映でしか有り得ない處に、人氣といふものゝ汲めども盡きぬ興味がある。その點君は多數の政治家中に在つて、拔群に人氣のあつた一人であつた。然し忌憚なく云へば國民の君に對する人氣と云ふものは、決して大政治家として之を仰ぎ天下翕然として君が傘下に集る底の信仰的なそれではなかつた。君の場合はもつと隣人的な親しい懐しい、嘘のない安心して任せられる人といふ意味に於ての人氣であつた。

これは些か其昔市河米庵の詩文が書家としての聲名に蔽はれ、寺門靜軒の學問が繁昌記のために蔽はれた如く、君のあまりに庶民的な氣質が、君の政治に對する抱負經倫見識の大きさを蔽つた感じが無いでもない。然し勿論この人氣が不當であると云ふのではない。否、大いに眞を穿つてゐると云へるので

ある。然してまた思はねばならぬことは、この意味に於ける人氣が、如何に政黨政治家として、尊く評價されねばならぬかといふことである。慨歎すべきことではあるが、明治末期より大正、昭和の初期へかけて、政黨政治の發達に伴ひ、その弊害も亦累積して目を蔽はしめるものがあり、國民をして代議士とは不徳漢の代名詞なりとの如き感を興へるまで、政黨人に對する信頼は下落したのである。

その中に在つて、君が嘘のない人、安心の出来る人として信頼されてゐたといふことは、如何に君が、國民の間にその誠實を尊まれ、その清節を敬せられてゐたかゞわかるのである。かくまで國民が君を信頼した所以のものは、君の天真爛漫たるその直情徑行による明朗さであつた。

もとより君も政治家であつた以上、然も鍊達堪能の士と定評ある政治家であつた以上、絶対に策を藏せず事に當るといふことはなかつたであらう。然し人が君に接して何よりも眞先にうたれるのは、君のその眞情であり、素裸のまゝの人間味であつた。

又君自身、誠心誠意事に當れば、何ら煩雜な策略の必要なしと確信してゐた。敢てそれを政治家らしく推測して云へば、君はその誠實といふものゝ價值と効果と、而してその正しい活用とを、他の政治家の誰よりも深く熟知してゐた人と云へるであらう。そこに君の他に見られぬ特異のものがある。

勿論、政治には技術的な面が頗る多い。君はその意味に於て政治家中有數の政治技術者であつた。これについての逸話に後に述べる機會があらうと思ふが、しかし技術はあくまで技術であつて、それは策

略ではない。その點君が四十餘年の政治生活にありながら、些も策士の臭味や、黒幕的陰鬱さがなく、至極明朗寛濶で、何かと云へば直ぐ一肌ぬぎたがる天川屋もどきの一種の稚氣を有してゐた點、是等が即ち一般國民から人情政治家として敬愛されてゐた所以なのである。

人は往々君を目して自由黨生え抜きの闘士であり、自由黨氣質の一典型人であるなど、稱してゐる。然らば自由黨氣質とは何を稱して云ふか、それは既に青年時代の章に於て、その政黨發祥の項に稍詳述しておいたが、一言にして之を云へば、節を尙ふの氣概をさして云ふのである。この氣概こそ明治精神の一面を代表する氣質であるが、たゞ往々に氣節の弊流れて客氣となり、徒に悲憤慷慨の壯士の輩となりがちであつたことも事實であつた。従つて人が自由黨氣質と稱する時、其處には其の氣概に對する尊敬と共に、又微笑的なる意味の揶揄のあることを見逃してはならない。君も亦その壯年時代にあつては、ともすれば激發する感情を抑制する能はず、所謂その客氣のみ横溢して、議場内外鐵拳沙汰に及んだことも決して二三に止まらぬといふ。

この激烈な闘争精神、凜々乎たる氣魄は君の終生變らざる先天的性格であつた。既に「内相時代」にも述べた如く、君は閣僚席に納つてゐても、その勃々たる闘争精神を抑制することが出来なかつた人である。

それについて三土忠造氏は左の如く語られるのであつた。

「あのやうな智者でしたから、かう行けばかうなる、かう打てばあゝ出てくる、それを常日頃實に丹念に研究してゐた。その一面また實に感情の強い人でしたから、反對黨に對する敵愾心の如き、實に強いものでした。それが若い時は勿論はげしかつたが、かなり年をとつてもやはり多分に残つてゐて、氣骨稜々たるものがありました。」（昭和十七年十一月二十三日談）

又『原敬と其周圍』（大正八年六月刊行）なる小冊子に於ては左の如く語つてゐる。

「（前略）彼が大隈内閣當時に、加藤外相を賣國奴と罵つて懲罰委員に附せられ、その後も頻りに勃々たる覇氣を吐露して、動ともすると、議場の空氣を破裂させ兼ねない態度を示した事や、第四十一議會で憲政會の三木武吉が、青二歳の癖に僭越な振舞をしたので、例の痾癩玉を破裂させて、三木を捉らへて、議員俱樂部で待つてゐるよ。杯と脅し付けた客氣満々たる處は、彼が自由黨時代の寧ろ愛すべき稚態を表はした一例である。

彼の意氣に感ずる詩人的性格の例としては、其先輩井上角五郎が豫算委員長で失策して以來、誰も彼を幹部に推選しようとする者なく、恰も政友會の落伍者の如き悲惨な姿を見た彼は、一日原を訪ねて、例の短刀直入で『あなたは井上を見殺しにする心算か』と訊ねた。原は例の白眼勝ちの目玉をぎよろつかせて『いや、さういふ心算ぢやないが……何か適當な役目があるか』あります、今、黨務委員長の椅子が空いて居る。あれに井上を据ゑて頂きたい』と切り出した。『ぢやあさうしよう。』と原も心地よく承諾したといふ逸話杯は、彼の感激性と任侠の深い事を説明して餘りありである。（中略）

政友會では従前から何かと言へば芝の三縁亭で宴會を開いたものである。原内閣成立に際して、其祝宴を例の如く三縁亭で舉ぐることになつた。その時、望月は原に向つて『もういゝ、加減に三縁亭は止して、もちつと

氣の利いたところにしては如何です。』と、例の無遠慮に切り出した。すると原は『いや、あれは僕等が逆境時代でも非常に親切を盡してくれた。少し都合がよくなつたからと云つて、今更變へるなど、いふことは忍びないぢやないか。』と答へた。望月は之を聞くと電氣に打たれた如く原の手を掴んで『ア、これでこそ政友會の總裁だ。』と涙を流したといふ。堅實な原と、感激性の望月の性格が躍動してゐて面白い。』

次に小坂順造氏の述懐を擧げて見る。

「望月さんとは明治四十五年の總選舉で、私が政友會より代議士として當選以來これ三十年の御交誼を辱うし、常にその御指導を仰ぎ兄事して來た。時としては政界の立場を異にした事もあつたが、私的の交情に於ては終始變らず、尊敬の念に聊かも異なる處はなかつた。望月さんの至誠にして又剛毅一徹の氣象と又その半面に神經の細い人で、人の心の痛みを自分の心の痛みとして、その厚い同情心は類ひ稀れであつた。世に人情大臣と言はれたのは蓋し適評であつた。この二つの全く相異なる性格を兼備した人格者は、望月さん亡きあと何處にもその人を見出し得ないのは残念である。

望月さんには長く交誼を辱うしたので追憶はつきず、逸話の數は際限なくあるが、その一つ二つを述べれば、私が代議士として第二回目の當選の時であつた。時の總裁原敬氏は黨の幹事を探るに長老と若い者とを組み合せ、長老には望月圭介、武藤金吉氏等、若い者としては堀切善兵衛氏とか私とかその任に選ばれた。私は永江純一、江藤哲藏氏等が幹事長の時代にも、望月さんと一緒に幹事をしてゐたが、永江、江藤、これらの人達よりも望月さんの方が政界ではむしろ先輩であつたのに、望月さんは、人それ／＼の任があると言はれ、何等不平も無く超然として黨務を挾掌されてゐた。若い者は事務を採り、重要な黨務は長老組がこれに當り、兩々

相俟つて黨勢の伸張に努力したが、望月さんは用事のない時は何時も碁をうつとか、或はソファアの上にはひつくりかへつて無心に天井を眺めてゐた。或る時、宮城縣選出の遠藤良吉、綽名をツブ良といはれ、年中酒の氣なしでは居られぬ代議士が、當時院外團の中島鵬六君との地盤問題で粉紘いんぎょうを惹き起した揚句、泥酔して本部に乗り込んで来て、私を相手に酒臭い息を吹きかけながら罵詈譎、私はその應待に全く手を焼いてゐた。すると、それまでソファアの上で悠々仰向けに寝てゐた望月さんは、立ち上つたかと思ふといきなりストーヴの脇から三尺ばかりの火箸をひつ下げて来て、遠藤君と私とが向ひ合つてゐる間の机の上を、板が割れるかと思ふばかりに激しく叩いて、

「爺ッ、若い者と思つて大抵にしろ、解らなければ俺が相手になる、歸れ。」

と大聲一喝したので流石のツブ良もこれに氣を呑まれ酒の酔ひも一度にさめてスゴ／＼と逃げ歸つてしまつた。望月さんはこれを見送りながら「ムダ言を言つてくるなら何時でも来い、俺が相手だ。」と、追ひかけるやうに言つたきり、又ソファアの上にひつくりかへつて、一瞬前には何事もなかつたやうな、水の様な平靜さで天井を眺めてゐた。私は自分としてはこの始末に全く困却して終つてゐた矢先であり、その處置如何によつては實に幹部室の威信にも拘はる問題であつたのだが、望月さんの人の機微を衝く處置によつて漸く救はれる事が出来た。」（昭和十六年七月二十三日附書簡）

後年君が慈愛至らざるなき人情家として、且つ圓轉滑脱なる政界仲裁役として、その聲名を喧傳されるに至つても、君をよく知る人々は猶君を稱して何よりも尙氣の人であるとしてゐた。

然らば君の政界に於ける一つの大きな役割であるとされたところの、仲裁役、口説き役としての圓轉

滑脱なる面目は、本來の眞面目ではないのかと云へば、編者は然りと答へたい。但し其の役割が他の何人よりも君に適切であつたことは事實である。然しそれは飽迄君の政治尊重、黨尊重の判断力より出づるもので、つまり云へば君のその尙氣より自ら買つて出たところの役割であつた。

此の點については、相當君を知る人々の間に於ても、之を君の眞面目なりとし、更に甚しきに於ては君を稱して妥協の天才など、呼んでゐた。是程君にとつて迷惑至極な批評はなかつたと思ふが、勿論君自身は斯かる世評には超然として、政界の爲、黨の爲とあれば何處までも仲裁役口説き役として奔走するを厭はなかつた。君が此の如き役割の人として厭ふことなく活躍したのは、ひとへに和を尙び相殺を惜む心情からであつた。

此事項に關しては或は別章『公平』『修養』の章に於て述ぶる方が、より妥當であるかも知れぬが、鈍筆偶々此處に至つたので便宜上此處に些か云々しよう。

諄くも云ふ通り、君のこの役割はあくまでもその「縁の下の力持ち」なる眞情より發するもので、又その方法について、往々世間では望月の口説き落し、泣き落しなど、云ふ如き語を以てする人があるが、これは洵に不愉快な言であり、又禮を失すること甚しい言である。又眞相を掴み得ぬ觀察である。仲裁役としての君は、常に諄々として之を諭した。たゞ決して違和の問題につきその是非を論じなかつた。何となれば違和の根本は概して感情の齟齬からで、偶々相互に主張する理論があつても、それは一得一

失の場合が多い。それに固執するのも感情の齟齬より來るのであるから、君は決して問題そのものには介入せず、直接對者の胸中に飛び込み、高處大處よりその人情を衝き、是非善惡を口にせず自然に翻意させるといふ方法であつた。

左に擧ぐる挿話は、調停の實例ではないが、調停に對する君の根本態度を表明した君自身の言葉として、我々は知つておかなければならないと思ふ。

即ち現内務大臣湯澤三千男氏は

「望月さんの調停といふことは餘りに有名であるが、しかし望月さんの調停は、妥協といふのでもなく、合流といふのでもない。何といふか望月一流のものがあつた。その一例として思ひ出すのは、労働問題のことであるが、第十三回國際労働會議の時であつた。政府代表としては私、労働代表としては松岡駒吉氏、民間代表としては岩崎清七氏がそれ〴〵決定して、愈々出發するといふ時、當時内務大臣であつた望月さんが、一夕私達の爲に小宴を張つて下さつた。その席上、勞資問題解決の要諦は何處にあるべきかの話が出た。その時望月さんは例の鐘が鳴るのか撞木が鳴るか、鐘と撞木の間に鳴る」との言葉を持ち出され、調停解決の妙諦はそこにあると云はれた。この言葉から見ても亦その調停ぶりから見ても、望月さんのそれが單なる妥協や合流でなかつたことが、よくわかるのである。」（昭和十七年十月廿六日談）

と語られたのであつた。

又胎中補右衛門氏は、君の仲裁ぶりを左の如く語られた。

「昭和初年、私が田中總裁を彈劾したことがある。その時望月さんは旅行して居なかつた。一週間か十日して歸つて來て、私に『田中の處へ謝りに行け。』といふ。『厭だ。』と突劔ねると『さうかね』と色をなして歸つた。これが私と彼との交際中唯一回の衝突である。それから二週間位たつてやつてきて『田中の處へ遊びに行かうぢやないか。總裁も君を頼りにしてゐるんだから、君も何とか彼とか云はずに行かう。』と私を田中の處へ連れて行つた。私は謝る必要はないと思つたが、望月さんの顔もあり、又長者に對する禮儀として、田中に『すまなかつた。』と云ふと、田中も『君、氣を悪うせんで。』と打ちとけてくれた。望月さんは僕の性質を知つてゐるので、理窟でなしに人情でくる。ともかくも私を行ける形にして仲直りをさせる。かういふことは他人に出來ない事である。」

（昭和十六年七月三十一日談）

又更に野依秀市氏は

「或る時のこと望月さんが、『もうあの記事は、あの程度でやめといてくれないか。』と云つてきた。さういふ時の望月さんの云ひ草はいつでも決つてゐる。『君、結局勝てばいゝんぢやないか。叩きつけて了つては向ふも謝る氣になれず、それよりは攻撃の餘力を残して、そして先方が君の前へ頭を下げたといふことになる方が結局勝つた事になるんぢやないか。たゞ書きツ放しにしたつて、それほど効果のあるもんぢやない。まア僕の顔を立て給へ。そして君も負けて勝を取るといふ味を味はつて、勝つといふ方がいゝよ。そして又、君に攻撃される程の奴は、とにかく存在價值があるんだから、それを利用することも必要ぢやないか。それを忘れちゃいかん。』と云ふのが常であつた。そして尙いかなる場合でも、結局『我輩は君の存在を大きくしたいといふ以外に何も考へて居らない。』と云ふやうな、こつちの方で斷らうと思つても斷れぬやうな云ひ方をするのであつ

た。たしかに人を口説く事は巧かつた。」（同氏著『人物赤裸々記』より）
と語つて居られる。

まつたく君は一度仲裁に立てば、それが先輩同輩後輩の別なく、諄々と説いて倦まず、さながら本来の面目は影を潜めたかの如くであつたが、それはたゞより大いなる和の爲の、只管なる努力であつたのである。

それについて青木精一氏は

「床次氏は『望月は野田卯太郎の如きものになるんだよ』と云はれたが、私は、望月氏は喧嘩早いところがあるから、その言葉は信じなかつた。」（昭和十六年九月八日談）

と語つてゐられる。

その喧嘩早いところ、其處が君本来の面目であり、その喧嘩早さも勿論義憤公憤に基づくもので、是亦君の尙氣によるところのものであつた。従つて君の所謂人情深さも、それは何處までも君らしい尙氣に根ざした人情であつた。

即ち水野鍊太郎氏は、

「世間で専ら望月君のことを人情大臣と云つてゐるが、洵に彼は心から人情味の厚い人で、決して飾りや政略で事をする人ではなかつた。例へば人が失意の時には訪ねて行つて慰さめるが、得意の時には行かうとしない。

かういふやうな人であつた。」（昭和十六年十月一日談）

と語られ又、小坂順造氏も同じく君の人情を評して、

「望月さんが或人を批評した言葉に、如何にも望月さんらしい人格の窺はれるのがある。『あゝ、あれは日向を歩くが好きで男でナ』といふのである。さう言はれると實際その人は、權門權勢ばかりを求めて歩き廻つてゐる人であつた。『日向は人に譲つて自分は日陰だけを歩く。』といふのが望月さんの行き方であつた。徒らに得意を望まず他の失意に同情し、さうして黙々として蔭の人に甘んじつゝ、その眞價が何時とはなしに顯はれて、終に鬱然たる勢力が築き上げられたのである。いま望月さん亡きあと、好んで日陰を歩く人が何處にあらう。」

（昭和十六年七月二十三日附書簡）

と語つて居られる。

此の如く君の所謂人情は、洵に天真流露たるものではあつたが、又その一面あくまでも望月式な意地があつた。この意地こそ何にでも現れるところの君の流儀であり、型である。而してこの型を會得せぬかぎり、その人情の眞の妙處を味到することは難しいのである。

然らばその型とは何か。

君を知る處の誰もが、君を評して「今時珍しい人です。もう今後鳥渡出ない型の人でせう。」と云ふ。それほど君の型は今時珍しいとされてゐた。その型を形成する根本のものこそ、既に述べた如く君の尙

氣より發するところのものであるが、その型自體については、諸氏或は専ら心より讚へ、或は些か微苦笑的に讚へるのであつた。

それについて品川洲崎館の女將は、

「手前共の方へは政治家の方々が大勢お見えになりますが、一方の大將におなりの方は、皆それ／＼一風も二風も變つた味を持つてらつしやいますが、その中でも望月先生は殊に一風變つた味のお方でした。他のお方でしたら、あの方はあの方のどういふ處に似てらつしやるといふやうに、似通つた點があるので説明しやすいのですが、先生のは一種獨得でした。もうこれからはああいふ風なお方はお出にならないでせう。」と云つてゐる。(昭和十七年五月十七日談)

その説明しにくい味、それを或は一種の氣障きざらであるとした人もないではなかつた。つまり云へば、男性的な氣障とも、古風な氣障とも云へるものであつた。即ち

小原直氏は、

「望月氏は政治家に珍しい眞宗の信者で、本願寺の爲に色々つくされたやうである。自分の信念に忠實な人であつたが、その反面、その眞面目な氣障きざらがあつた。本當の氣障とは違つてゐた。例へば政友會の内紛問題の時、代議士を罷めると公表して『望月圭介男でござる。』と大見得を切つた、あゝ云ふ種類の氣障さである。然しこれは實際肚からさう思つてゐるのである。又望月氏は『人の爲に世話をするとはいふ事はよい事であるから、泥棒以外は何でもやるよ。』と云はれた事がある。縁の下の力持ちに甘んじられる人で、人の厭がる處を平氣でや

られる處は實に偉いと思ふ。」(昭和十六年十一月十三日談)
と、いとも率直に語つて居られる。

事實君が自ら「望月圭介男で御座る。」と見得を切ることは頗る多かつた。然し君自身は、勿論それが見得を切ることだとは思つてゐなかつたであらう。たゞさう言明することが、何より率直に自己の信念を吐露する、最も簡明な手段であるとしてゐるに過ぎなかつたのである。云はばそれは不知不識のうちに染みついた、自由黨以來の古風な表現であつたのである。

即ち更にその例の一二を挙げれば、君が昭和十年九月、岡田内閣の遞相床次氏の急逝によつて、その後任として入閣した際、新聞記者に語つた言葉に、

「寸前暗黒、わからぬものは水の流れと人の身の運命だ。あの頑健な體格の床次君が、不圖したことから病臥し、病氣も殆ど快癒に向はんとして突如急逝され、吾輩がその後を引受けねばならぬやうなことになるなどは、まったく夢にも思はなかつたことだ。定めなきは人間の運命だ。吾輩が親友床次君の急逝に遇ひ、其後を引受けて入閣したことについて、世間には色々の批評があるやうだ。好意を以て吾輩を激勵する方の人々は、貴下今次の入閣は全く憂國の至誠の發露だ。この國歩艱難の秋に際會して挺身入閣、江湖の紛々たる毀譽褒貶を度外視し、國難に處せらるゝは敬服に堪へないと云つて吾輩を鞭撻するものもあるし、之に反し好意を持たぬ方の人等は、吾輩が何か大臣病とやらにでも傳染したやうに嘲るものもないではないやうだが、實に心外千萬だ。之は己の心を以て他の心事を忖度するものだ。瘦せても枯れても望月圭介は男だ。大臣になるのも今回

で三回目だ。大臣病なんか夙まくに免疫になつて居る。不肖ながら望月圭介、今更大臣になつたからとて、そんなに名譽とも思はんし、ならないからとて不名譽とも思つて居らん。ソラ唐詩選の初めの方にあるじやアないか。人生意氣に感じなば、功名誰か復た論ぜんや。魏徴といふ男は氣持のい、詩人だつたやうだネー（後略）

又君が田中内閣に遞相として入閣した時の車中談の如き、即ち、

「滿鐵社長の問題とか、或は黨内の役員の問題とか、色々人にも聞かれるが、實は吾輩立入つて知らぬのだ。此遞信省といふものを持つて居つて、而して滿鐵がどうで御座るとか、黨の役員がどうであるとか云ふことを聞くとなれば、それは人の畑に踏み込む事になる。吾輩の流儀では好まぬ事だ。元より總理なり、或は他の人から相談をかけられ、ば、意見は有るから、かうしたら宜しからうと云ふこともあるが、自分の方から聞かれもせぬ事を、立入つて口を出す事は出来ぬ立場にある。これが遞信大臣をして居なければ、大局から考へて何でも口を出すかも知れぬが、今の立場はさうもならぬ。相撲に例へると吾輩の立場は、先方の聲なら立上るが、當方の聲で突きかける事は出来ない立場にあるから、どうも致し方ない。従つてあれが斯うなつたら、其後はどうするといふやうな、假説を前提とするやうな考へは持たぬことにしてゐる。夫々の問題にぶつかつてから考へを立て、も決して遅くはない。如何なる大問題でも、三十分も考へれば片はつくものだ。」

先方の聲なら立てるなどといふ表現はやはり古風で一種の氣障を思はせる。

然し此處で思はねばならぬことは、君のその「男で御座る」「男が立たぬ」が唯單なる社會へ對する外

交辭令でなく、常住坐臥君のモットーであり、その信念の表現であつた點である。何をするにも何を言ふにも、この一事は念頭を去らなかつたものと思はれる。この言葉をもつて君の心はつねに緊めつけられてゐた。君にあつては遊びの中にさへその緊張があつたのである。それほどに、人は斯くせねばならんものだといふ緊めつけは寸時も君から離れぬ意識であつた。

大石夫人の回想によれば、

「震災の時、私は丁度婚禮前でして、その買物の爲に父と一緒に白木屋へ行くことになつてゐましたのに、父は中々出かけてくれません。やつと父が襦袢を着かけました時地震が起りました。私はその爲に助かりました。しかし火の手はどん／＼燃え擴がつて、高輪御所にも火が入つたと云つてきます。それで家でも避難をせねばと婚禮の荷物やら色々の道具を玄關に積みました。すると父は『自分の家の荷物を積んで逃げたと云はれては、望月圭介の名が立たん。荷物を積む位なら人を積むで行く。着のみ着のまゝで行かなかつたら儂が承知せぬ。』と叱りつけました。」（昭和十七年六月二十五日談）

といふことである。親子二人、しかも咄嗟の場合でもこれなのである。

公私いづれの場合に於ても、さうした型を、即ち一徹な「男氣」を度外しては、君の眞面目を求められぬ處に、吾等は深い尊敬を寄せざるを得ないのである。それについて野依秀市氏も、その著『人物赤裸々記』に於て、非常に妥當な觀方をして居られる。即ち、

「全體望月さんの態度には氣障と思はれる點が多々あつた。然しそれは實は氣障ではないのである。その人の性格と、その人の生れた時代の環境などを考へて見ないと間違ひが生ずる。氣障ではない。あゝいふ物の云ひ方、あゝいふ態度をする人なのであると思はねばならない。氣障どころでなく、よく翫味すると望月さんの態度には中々味があつた。それだからこそあゝいふ型の人は、もうちよつと出ないと惜まれるわけではないか。」と語つて居られる。道によく君を知る人の言と云へよう。

云つて見れば、君は氣障と思はれるまで自己の信念に忠實であつたのである。而してその忠實であつた點が、君の政治家としての人氣の根本となつてゐるのである。君にはまつたく虚飾がなかつた。それについての類例は既に屢々述べて來たが、更に頭山滿氏の言を藉りれば、

「望月には嘘がない。自分の好かん奴は好かん」と云つた。エ、加減なことは決して云はん男であつた。」

この直情は宛ら獨り其の道を行ふの概があつた。富貴も貧賤も威武もともに如何とも成し難いものであつた。それだけに又、あまりにその感情が露骨に出すぎる時があつた。殊に人に對する好惡の情に於て甚しかつた。

胎中楠右衛門氏の曰く

「望月といふ人は非常に偏する人で、人を偏愛する爲、好き嫌ひが激しく、又はつきりとしてゐた。」

(昭和十六年七月三十一日談)

又小林躰造大將はその軍務局長當時、議會技術の指導を受けられた事を述べられたつ、

「この人情の機微を掴むと申しますか、その御風格が望月先生をして人情大臣たらしめたのでありませうが、然しこの人情といふものは、私は何でも彼でも可愛がるといふ事が人情ではないと思ひます。本當に好きと嫌ひがあるのが人情であると思ふのであります。望月先生は所謂人情大臣ではありますけれど、誰でも可愛がるといふ風ではなかつたと思ふのであります。」(昭和十七年一月二十五日談)

と斷じて居られる。

更に野依秀市氏は前著に於て、

「決して望月さんは誰でも彼でも讚めはせぬ。随分癩癩持の點があるので、同郷の同黨派の者とも仲の良くないのもあつた。自分が氣に喰はぬと他人の前でも相手を冷かすやうなこともあつた。同時に又、反對黨の政客にも相當懇意な人もある。望月さんは立場は立場、人間としての交際は又別だといふ風に考へてゐるのだつた。」

と語つて居られる。

事實に於て君に嫌惡される人間は、必ずそれだけの價值ある人間であつた場合が多い。「仁者は能く人を好み、能く人を惡む。」と云ふ語があるが、君は些かそれに庶幾いと云へるであらう。

此の如く君が老年に至つても猶昔日の如く激情家で、甚しい癩癩持ちであつたことは相當著名な話題であつたが、その性癖はたとひ臺閣に列し衰職を奉じて後も猶且つ已まぬところであつた。かうした君

の直情徑行は、時には自己の地位を忘却させて顧させぬこともあつた。その一例として、筆者は君が美濃部達吉博士を慰問した件について述べて見たい。

この慰問行に就ては殆ど知る人は少いと思ふが、即ち昭和十年、例の機關説問題から滿天下を擧げて宛ら國賊の如く見なされ、遂にはテロ行爲にまで見舞はれた美濃部氏へ對し、時の遞相であつた君が、親しく之を慰問してゐるのである。君は美濃部のその學説が偶々わが國體と相容れざる點があつたことについては、深く之を遺憾としたが、その人格の高潔にして又善良なる帝國臣民の一人であることについては、毫も之を疑はなかつた。加之美濃部其人を學界の功勞者なりとして、勅選議員に推薦したのが犬養内閣であつて見れば、政友會々員の一人として亦責任を感ぜざるを得ないのであつた。然るに當の政友會の鈴木總裁あたりが壇上に立つて「美濃部學説は國體を毒する。」など、政争の具に用ひ出すに及んでは、君の持前の痲癩と義俠心とが之を黙して居られなくさせた。この憤激が遞信大臣たる君をして、敢然として四面楚歌の人たる美濃部慰問に赴かせたのであつた。これについて當の美濃部達吉氏は、當時を追懷して左の如く語られたのであつた。

「寔に浅い縁です。最近の知合ひです。近年、會で合つたことはあつたが、比較的親しくなつたのは、昭和十年、望月氏の遞相時代の事です。十一年の一月、突然この家に見舞にわざわざ來て下さつた。當時は例の問題で、私は巡查に護衛されてゐて、外出も出來ず引込んでゐた。私も角力が好きで場所ではよく逢ふのだが、

その年の場所はかゝる事情で行けなかつたので、望月氏は氣の毒だ氣の毒だと云つてをられたさうだ。然し當時は、或一部では私を國賊のやうに思つてゐた時代であつたので、私に同情してゐてくれる者も訪問などは避けてゐた。然るに現職中の大臣たる望月氏が見舞に來られたといふことは、非常な勇氣がなければ出來ないことであつた。私は『世間に知れては迷惑でせう。』といふと、『何、そんなことかまひはせん。』といはれた。そしてその時、廣島の名産だとして酒を何升か自動車で持つてきて下さつた。さすがに人情大臣だと思つた。その後も二三回來て下さつた。私は感激して、それから親しくなつた。まもなく二・二六事件が起り内閣が瓦解した後、酒宴に呼んで下さつた。私の家内が清元をやつてゐるので、家内と一緒に呼んで下さつた。その後二三度訪問した。私とはさうした極めて私の交りで、公の事での交りは何もありませんでした。」（昭和十六年一月二十八日談）

好んで日陰を歩く君には、此の如く一面世に抗する精神が非常に強かつた。殊にこの行爲などは恰も君の母リツが、來島恒喜や西野文太郎の墓を訪うた精神に庶幾いもので、世評の附和雷同性や、便乗主義の言動に對する抑へがたき憤激より、發したるものに他ならなかつた。

「金も命も要らないといふ人間ほど仕末におへない人間はない。併しこんな仕末におへない人間にでなければ、天下のことは任せられない。」といふ先人の言葉があるが、何時も云ふ通り、君もたしかにその仕末におへない部類の一人であつた。君はまつたく金にも地位にも眩まされぬ男であつた。たゞ執拗なほどに名を重んじ、常に氣を負うて立つ永遠の明治青年であつた。君は何よりも背徳を怖れた。戦々兢兢として國家國民の信に背かざらんことに努めた。従つてその立場を利して私を益するなど、いふこ

とは極端にこれを忌み嫌つた。従て君は金錢に超然たる政治家を最も尊敬した。

君が如何に金に執することを厭つたかについて、更にかうした逸話がある。昭和八、九年の頃であつたが、眞珠王と稱される御木本幸吉氏の子息の隆三氏が、例のラスキン研究で盛んに金を使つた。子供は教育さへ終れば親の築いた事業を繼承すべきだと堅く信じてゐる幸吉翁にとつて、ラスキン熱に浮かされた隆三氏の行爲はさながら狂人沙汰であつた。然もその研究費と稱して費消する金額はあまりに巨額なので、道の幸吉翁も遂にその處置に窮して、一夕親友を招じてその善後策を講じてもらつた。人々は種々に幸吉翁を慰める中に、君は靜かに、

「親も儲け子も儲け、親子二人で貯め込むといふのもどういふものかな。親父がえつと儲けて居るのぢやから、息子が文化事業で使ふのも、良からうぢやアないかのう。」

と云つたと云ふ。

人情家として通つてゐる君のことであるから、此の場合どのやうにか幸吉氏を慰さめることであらうと豫期してゐた人々は、君のこの言葉に啞然としたといふ。

たとひ其の腹中に於てさう考へてゐるにしても、さういふ言葉はかゝる場合常識人として口外すべき言葉でない。しかもそれが人情家、常識家を以て鳴る君の口より發せられたのであつたから、一同が自らの耳を疑つたのも無理はない。しかし之は君が徒に金持を痛罵して、自ら快とするが如きの小さな直

情に出たことではないのは勿論である。君には眞實さう考へられたからである。何故なら君にとつて凡そ金に執着する處から起る争ひほど、愚かしく、厭はしく思はれる處はなかつたからである。況してや親子の仲、しかも眞珠王とも云はれるほどの人間が、金によつてその實子を裁判問題にまでせんとすることとは、どれほど淺ましく憐れに覺えたか知れないのである。君の此の言葉はまつたく眞情の發露であつた。しかし幸吉翁程の人なら、必ずや君のその眞情を理解せぬ事はなかつたであらう。おそらくは百千の慰めの言葉よりも、この一言に胸をうたれたことであらう。尙敢て忖度すれば、或は幸吉翁は此の一言によつて一種の悟りを得られたかも知れないのである。この眞情こそ、この本來のものを見窮めて誤らない達識こそ、望月は所謂學問はないが人間學の濫奥に達したものと稱せられる所以のものであつたのである。

又君がいかに利權を嫌惡してゐたかについては後章『公平』の項に於て詳く之を述べるが、いま三十年來の門下生たる柴田重輝氏の赤裸々なる回想談を聽かう。

「先生が内務大臣の時でした。私がある利權ものを持つて行きました。勿論始めてです。これは相當な利權もので、尤も私も随分と骨を折り、何かのお役にもたち、それだけに成功すれば私の手へ五萬圓といふ大金が入り、先生には勿論莫大なお禮が行くのです。そこで私は熱心に頼み込みました。『先生、これが巧く行けば、私の手へ五萬圓といふ金が入ります。さうすれば一生涯貧乏せいで食うて行かれますから、どうか一つ頼みます。』

と云ひますと『む、食へんからやつてくれと云ふのかい。ふむ。』とジロリと私の顔を御覽になつて『お前、親子何人かい。』と突然こんな質問です。何を云はれるのかと吃驚しましたが『へえ、親子三人です。』と答へますと、先生は静かに『そんなら旅費をやるから親子三人東京へやつて来い。一生お前ら三人は食はせてやらう。さうすりや権利屋などはせいでもよからう。』私はグワーンと脳天を叩かれたやうに思ひました。『先生、すみません。取消します、引込めます。』私はまったく汗びつしよになりました。それ以來、私はどんなに頼まれても先生の處へ利權を持つて行つたことはありません。先生は公共の爲でしたら骨身を惜しまず盡されませんが、一個人の利益の爲には絶対に動かれませんでした。却てポケットマネーで頼みに来る者を追ひ歸されました。』

(昭和十七年五月十九日談)

右は公事の場合であつたが、私事に於ても然りであつた。

即ち志田夫人は左の如く語られた。

「震災前、鎌倉に別荘を持つてゐました。二度目の母が體の弱いため買つたのですが、母が亡くなりましたので賣りましたが、賣るとすぐ震災でその家が潰れました。父は賣つてすぐ潰れたのに全部お金を貰ふわけには行かぬと、半分その方へ返しました。残りの半分は知つてゐる罹災者にお見舞に出してゐるうちにすぐ無くなつてしまひました。」(昭和十六年十月二十八日談)

此の如く、金錢に對して頗る淡泊であつた君が、又その効用について、最もよくこれを知悉してゐたといふことに就いて、柴田重輝氏は更に次の如く語られるのであつた。

「先生は實に金に執着のない人でした。貧乏の頃の先生は、よく財布の底をはたいて、歸京の旅費だけを殘して、餘りの全部を無心する人になつて居られました。私は三十年も前から先生の選舉に携つて居りますが、選舉運動費についても全部運動員に任じきりでした。御存じの通り昔は色々な意味で、選舉には随分と金のかつたものですが、候補者が運動費の使途について一々口を出されるくらゐ、運動員にとつてやりにくいものはありませんが、その點先生は實に恬淡たるもので、誰某には幾等やる心算だとか、誰某には幾等やらうとか、誰某には幾等要るだらうとか、いくら何處へやつたとか、いくら剩餘があつたかとか、そんなことは一切申されません。全部事務長の肚一つで遣りましたので、従つて金錢出納の記録など何一つ殘したことがなく、又そのお蔭で選舉違反など一度も食つたことはありませんでした。これは始めから口へ出して約束したわけではなく、先生が此方を信じて任じて下さる。だから此方も腕一杯にやる。その呼吸が實に巧く行きました。おそらく先生はすべてにこの調子で行かれたことと思ひますが、人を使ふコツは實に巧いものでした。それですから何事にもよく成績が上つたのだと思ひます。」(昭和十七年五月十九日談)

大慾は無慾に似たりといふが、君の場合は正にその反對であつた。常に君は「金といふものは使ふもので使はれるものではない。」と云つてゐるが、實に君は金に執着のない人間であつたと共に、又實によく金の力を知り、これを最大限に、有効に使ふことに天稟の才能を持つてゐた人間であつた。と共に君にはその根柢に宗教的な或る信念があつたのである。

即ちそれについて大妻コタカ女史は、

「先生は常に、自己に重點を置いた見方からものを見てはいけない。もつと大きな立場から、國家的な立場から見なくてはいけないと申されました。例へば同情といふことについても『人の困つてゐる時、悲しみの時、精神の同情に物質が伴ふと一層その成果が上がる。物質的に人に同情出来る立場を感謝しつゝ、出来るだけ同情すべきだ。』と申されました。私は自分の懐中を見て、同情の出来る範囲に於て、憐れな人人に同情してきましたが、同情出来る境遇を感謝するといふことは中々難い事であります。」

君の金錢に對する恬淡さは、氣節を尙ぶ精神より發するとともに、かゝる宗教的信念よりも發するところのものなのである。

女史は更にその具體的な實例として、左の如き興味ある事實を述べられた。

「先生は剩りを貰はぬお方でした。私が縣人會の會計にゐました時、先生は會に出られて何程かの會費を出されると必ず剩りはいらぬと申されました。いつか自動車と一緒に乗せていたが、やはり剩りをおとりにならぬ。それは出せる境遇を感謝して居られるのであります。私もそれを眞似て實踐してゐますが、先生のやうに澤山は出せません。しかしたとひ五錢でも十錢でも多く出すことにしてゐます。」

もとより之が政治家としての人氣取りの手段より出たのでないこと勿論である。強ひて之を冷淡に評し去らんとすれば、唯それも君の古風なる氣概、古風なる信念よりの産物だと云ふべきのみであらう。共に尊ぶべき古風さである。

その古風さといふことについて更に一言すれば、君は日常頗る多額な金員を、それも極つて百圓紙幣を所持してゐたといふ。決して小切手類を使用しなかつたといふ。すべてが簡明率直な性格でありながらかうしたところに、それには多少政治的な意味もあるではあらうが、やはり君の古風さが多分に現れてゐると思ふ。それについて生前君より愛顧を受けた花柳界の人々の君を偲ぶ座談會の一節を藉りる。

中川 先生は亡くなる時分まで百圓札を使つてゐらつしやつたわね。

巽 その百圓札が面白いのです。ちよい／＼貰ふのですが、大きい百圓札ですから大事にしてゐました。去年の何時頃だつたか、あの大きな百圓札が使へなくなつたのを私が知らないで、郵便局へやらうと思つてその百圓札を二枚程持たしてやつたら、これは今はもう通用しません、日本銀行へ行かなければ使へませんと言はれて歸つて來ました。あら大變だと思つて、先生あんなに澤山大きい百圓札持つてゐらつしやつたのにとうなさつたらう、早く知らして上げようと思つてると翌晩か翌々晩いらした。先生あの百圓札どうして？」「いやわしは十日程前に換へた。」「私はまだ持つてゐるのよ。」「お前持つてゐるか。」「先生から戴いたのだから勿體ないと思つて持つてをります。」「言ふと「いやもうそれは駄目だからこつちへお寄越し……」「いやですよ、日本銀行へ持つて行けばとり換へて呉れるのですから。」「さうか知つてをつたか。」「で大笑ひです。」

中川 大きかつたわね。

金林 あのお札がいゝです、大きくて……。

巽 わたしあんなお札は滅多にないし、先生の記念ですから取つてありますよ。

中川　これが先生に戴いた百圓札ですわ。随分之を澤山持つてゐらっしゃったわね。

金林　やはり政治の方の關係で、さういふ頭でゐらっしゃったのですわ。

巽　『始終紙入れに何千圓もお金を入れて置く用心が悪いから銀行へお入れなさい。』と言ふと『わしの家は先祖代々現金でお金を持つて居れと言はれてをる。男といふものは敷居を跨いで外に出たら七人の敵がある。何處でお金を貸して呉れと言はれるか分らぬ。その時にわしは持つてゐないと言ふのは男の恥だ。』先生今時現金なんか持つて歩かなくても小切手を書いたらよいでせう。』と言ふと『いや小切手だともを言はぬ。』それだから何時も斯んなに澤山持つてゐらっしゃつたのよ。

洲崎館　^{はばかり}厠にもそれを懐ろに入れて持つて行くので、『いやらしいなア、その氣が知れぬ。』と言ふと『わしの物をわしが持つて行くのに何が悪いか。』と言はれる。

巽　昔は先生があゝいふ風で紐を締めなかつた。開けて置くと一寸厠に立つと皆取られたのですつてね。それで持つて行くことに決めたと言つてゐられました。　（昭和十六年五月五日談）

その愛すべき古風さとともに、又君は金といふものの人間の精神に及ぼす影響について、深い洞察を持つてゐた。

即ち中村吉右衛門丈の曰く、

「先生からは爲になるお話を色々伺ひましたが、或る時『西洋人には金を遣さない人が多いと云ふ。之はいいことだ。何故なら金を遣しておかなければ、子供は獨立心を起して發奮するし、自分は終生清節を持してゐられる。双方の爲だ。お前達は殊に金なんか遣さうといふ氣持になつてはいけない。藝人がさうした根性を持つたら最後、直ぐ藝が賤しくなつてしまふぞ。』と仰有いますので『それは大丈夫です。それだけは御安心下さい。いくら遣さうと思つても遣りつゝありませんから諦めてゐます。』と申し上げたら、お腹を抱へてお笑ひになつたことがございます。」（昭和十六年十一月一日談）

また實に含蓄のある話ではないか。

編者は是迄あまりに多く君の性行について、父母の感化を云々しすぎたかも知れぬが、洵に君の場合ほど、よき父母の遺風を繼承してゐる場合は稀だと思ふ。金錢に恬淡なることも、既述の如く君の信念、氣概より發する處のものではあるが、又以て祖父父母の性行の遺風と云つてよいのである。讀者は君の祖父や父が常に島内の公共事業に金員を寄進し、且つ貧困不遇の島民に金員を恵み、物慾に超然たりし處の性行を記憶して居られるであらう。

よく金錢の力を知り、これを侮らず、これに執せず、又よくその散するの術を知るは望月家の家風であつたとも云へるのである。斯く見來る時、敢て金錢の事にみに限らず、一面より見れば君の一生は、祖父、父、母、兄、この傑れた人々の遺志の祖述であつたと見ても亦過言ではないのであつた。

さて次に一世に喧傳されたところの、君の所謂人情について、些か之を詳述して見たい。

既に屢々述べた如く、君は何によらず事を行ふに君独自の流儀で行つた。云はばアクセントの強い人であつた。したがつてその愛情の流露においても、それはあくまで望月式の表現をもつて流露したのであつた。人情について云へば、人情そのものは一徹であつても、その表現はあくまで君一流のものであつた。それがため君の人情はそれを見る人々の立場によつて、様々に云々されるのであつた。今編者は徒に君の美點を稱揚することなく、冷靜に諸家の見解をその儘こゝに採録しておきたいと思ふのである。

まづ三土忠造氏は、

「これといふ教育も學問もなく、あのやうに出世した人ですから、勿論長所もあり美點もありましたね。しかし何としても『智慧者』であつたといへませう。人はよく人情大臣といつたものだが、ほんたうは人情をよく知つてゐた人、人情の裏と表をよく知悉してゐた人と云ふべきではないでせうか。そして、知つて『よく振舞つた人』だつたと思ひます。先輩や友人の世話、それはまつたく骨身を惜まずよくやりました。たゞあまりに智慧者であつたから、そこに作爲的なと見えるところがありませんが、あるにはあつてもやはり人情は深かつた。作爲だけで行けるものではありません。」（昭和十七年十一月二十三日談）

と、その人情を智者の一面から見られ、又、現内務大臣湯淺三千男氏は、君の性格をその人情を主として、全面的に左の如く語られたのであつた。

「望月さんの性格は頗る複雑であつた。世人が云ふやうに唯人情一點張りといふやうなそんな單純な人ではなかつた。望月さんは非常に激しい氣性の人ではあつたが、又實にテクニクのある人であつた。所謂望月流の細かい人情にも多分にこのテクニクが用ひられてゐたと思ふ。勿論かう云つたからとて望月さんの人情が眞實のない虚偽なものであつたといふのでは決してない。こゝを誤解して貰つては困るが、云はゞ人情をもムキ出しにせず、望月さん流のテクニクに依つて表現した人であると言ひたいのである。随つて望月さんは自分がテクニクを尊重する人だけに、他人のテクニクにもコロリと參る人であつた。例へば望月さんの主義として『その土地へ着いたら、自分の尊敬してゐる人の處へは眞先に挨拶に行くべきだ。』と、よく云つて居られた。それを知つてゐるので、廣島の人達は上京した時など、東京驛へ着く早々鞆を持つたまゝ、『今參りました。』と挨拶に行つた。すると望月さんは大へんに機嫌がいい。併し中には他に急用があるか何かして行くのが遅くなるやうな時もある。そんな時でもやはり『今參りました。』と嘘を云ふ。望月さん時にはそれと知りながら、やはり大眞面目で喜びながらその挨拶を受ける。お互に嘘と知つてやつてゐるが、その中に自らなる反省のある處、そこが面白い處で、望月さん流の味の深い處であつた。又秋田清氏が、望月さんの第一次遞相時代、内相時代に各次官として仕へてゐたが、當時の秋田氏の努力は大したもので、官邸の中の一私室を貰つて、毎日二三時間は頑張つて何彼と小ママに動いてゐた。かうしたことは今までの次官に例のないことで、望月さんは、これは秋田の手だナ、藝だナ。」と知つて居られたが、秋田氏がそれでやり通す努力に大へん感心して重く用ひて居られた。又中國新聞の社長であつた先代山本氏が逝去した時、望月さんは恰度京都の本願寺まで行つてゐられたが、この知らせを聞くと親しい知己ではあり、且つ同じ政友會であつたので急いで廣島へ直行された。

そして葬儀に参列されると、直ぐ又引返さうとされたので、廣島の政友會員達は驚いて『もうお歸りですか、此際いろ／＼御配慮を乞ふことがありますから、どうか一週間ばかりお下さい。』と支部長たる望月さんに頼んだ。と望月さんは言下に『お前等は何といふ莫迦ぢや。』と一喝した。會員達は吃驚したが、何で叱られたのかわからない。呆れてゐると望月さんは『そんなことをしたら、山本の處へ駆けつけて来たのが、ついでになるではないか。』と云つた。この理窟に一同が恐縮してゐると『ともかくも一應歸る。』とそのまま、一同に見送られて廣島を發ち、大阪まで行かれ、それから又引返して來られた。かうしたやうに望月さんのやり方には頗る手の込んでゐることが多かつた。併し理性上ではともかくも感情的にはさうしたことはあるまいと誰もが考へるが、感情の上にもそれがあつた。謂はゞ人情の論理學とでもいふか、さうした克明なところがあつた。それから世間の一部では、望月さんの人情はやはり政治家的で、頗る効果的な人情だなどと云ふ人もあつた。然しさう云ふのは間違ひで、それは前にも云ふ通り望月さんのテクニクから來るところのもので、それが望月さん流の型なのであると思はねばならない。』（昭和十七年十月二十六日談）

この如く湯澤氏は君を評してテクニクのある人と評されたが、これは一面頗る當を得た觀方であると思ふ。然して氏の云はれるそのテクニクとは、君にとつてはあくまでも君の眞情を君流に生かしきり、働かすところの手段であつたに他ならない。青壯年期を過ぎての君は、公人としての即ち政治家、政黨人、社會人としての自分の行動については實に慎重であつた。それは圍碁の瀬越八段が君の碁を評して「望月先生の碁は一點一劃も疎にせぬ打ち方で、正道を踏んで違へまいとする誠實無比の棋風であ

つた。』と云つてゐるやうに、君の叮嚀さ克明さは君のすべての行動の表現形式であつた。時にはそれが餘りに形式的であるかの如く感じさせる場合もあつたが、それは恰度優れた演劇演出家とその戯曲の精神を展開せしめるために、先づ何よりその手順を考へ、それに適當のアクセントを付けるやうに、そしてそこに自ら一種の型が作り上げられるやうに、君が自分自身の一つの行動の意義を明確に表現しようとすればするほど、その爲に生じる如何なる煩はしさをも敢て避けることなく、他人には寧ろ滑稽と思はれるほど、自己の是と信じる方法に依つてそれを生かし切ることに努めたのであつた。例へば談中にある「只今参りました。」の嘘の場合の挨拶にしろ、嘘と知りつゝ、それを大眞面目で受け容れるところに、かうした流儀で行く一つの美しさがある。即ち嘘を眞實として受け入れた場合、その嘘はそのとたんに眞實となつて君の中に生きるのである。こゝが尊いのである。形式に依つて眞實を反省するしないは此處では問題ではない、それよりも君自身の魂の厳しさ豊かさが問題なのである。氣障な云ひ方をすれば、政治家として君ほど自己の魂をいとしんだ者はない。そしていとほしめばいとほしむほど厳しくなり、厳しくなればなるほど窮屈となり、窮屈となればなるほど所謂君流のテクニクが、愈々強く目立つて行つたのである。したがつてそのテクニクに反撥を感じる人々はこれを排撃し、これを素直に受け容れられる人々は、極力これを稱讚するのに吝でなかつた。

即ち頭山滿氏も、その追憶談の中において

「實に惜しいことをした。あんなに物が解つて、眞實味のある親切者は少い。俺の健康なども非常に氣にかけてくれたりした。何とか云ふ薬を一年分も送つてくれた事がある。婆（頭山夫人）などにも電話をかけて俺の健康をどうか氣をつけてくれ、と云つてくれた。淋しく思ふね。」（『故望月圭介閣下葬儀畫帖』所載記事より）と語つて居られる。

君は先輩同輩後輩の別なく凡ての朋友に對して信を盡した。殊に舊友に對しては常に變らざる情誼を寄せ、自己の榮爵に驕ることなく更に一層の誠意を盡した。

即ち宇都宮氏は、

「私の親父は、望月さんとは二三十も年が違つてをりますので、非常に親切にして下さいました。何時も御旅行の途中には、私の郷里の三原に寄られまして、親父を慰めて下さいました。又御多用で三原へ寄ることが出来ない時は、この度は早馬にて御免蒙るといふ電報などをおうちになりました。その電報を打つといふことは、何でもないやうな事柄ではありますが、人間に本當の眞實がなければかうした行き届いた仕方は中々出来ないことだらうと思ひます。」

（昭和十六年二月四日談）

と語られるのである。

まつたく人間にはこの何でもないことが出来難いのである。たゞ眞實の情誼があつて初めて容易にさせるのである。

更に多年の政友八木逸郎氏は左の如き追懷を寄せられた。

「望月君が世界戦争の際、我シベリア出兵慰問團長として出張の時、將兵等に感激の涙を注がしめたる名演説は有名の話ですが、歸途選挙區に立寄られたる際、突如として幹事長の任命あり、其下に五人の幹事として、小生、岩崎、熊谷、島田、前田が就任しましたが、このグループが非常に一致協力黨務に勉めたので、たしか毎年の改選を二三次再選を得たと存じて居ります。然るに原總理薨去後の高橋内閣にて、内閣改造を企てられたる結果、内閣の崩壊を見、爾來兩派の對立となり、遂に二百八十名の政友會代議士中百五十名の脱黨を見るに至りました。其脱黨の主なる人は山本男爵、床次、中橋、元田、松田、水野、鈴木、木下、川原、田中、櫻内、吉植等でしたが、小生も亦前グループを離れて其脱黨組へ入りました。其是非善悪は別として、此結果小生の僻目かは存じませんが、年中戦つてゐた反對黨の連中よりは、脱黨組と非脱黨組との感情友誼は、表面は兎に角内心はより疎悪になつたやうに存じました。然るに望月君は少しも其様な感情を持たれませんでした。私交に於ても少しも變らず、爲に小生も時々伺候して俗事を依頼し、又話し合つてゐました。時々告別式などに遭遇せる際は『八木、貴様が死んだら望月は必ず告別式に立つてやるから地下で見て居れ』と云ひ、小生も『お互様だ』申したのですが、年齢は小生より四年下でしたが、其温情ある言葉が竟に逆さになつたことは、返す返すも遺憾に思つて居ります。眞に友誼に深き同情を感銘致し居る次第であります。」

（昭和十六年五月二十六日付書簡）

かくの如く、君は主義の上の立場は立場、友人としての情誼は情誼として、自らその親交を暗くさせるやうなことは決してなかつた。

君の朋友に對する信については既述の如く諸氏等しく之を讀へる處であるが、更に野依秀市氏は、

「それから私は、大正十一年の十一月一日に、私の信仰談を輯めて『絶対の慈悲に浴して』といふ標題をつけて單行本を出した。それを望月さんに直に送つたところ鄭重な禮狀が来て、吾輩は必ずこの書物を全部讀む。一度雜誌に出たのであつても、又書物にしたのを讀めば自ら趣きも異なる、といふ手紙を寄越した。然るにその年の十二月の中頃か或は暮方であつたか、私は大阪へ行つて歸りの汽車の中で望月さんに逢つた。すると先生、鞆の中から『絶対の慈悲』を取出して、我輩の間君からこれを貰つて手紙を出したらう。全部讀まうと思つてかうして鞆に入れてある。もう半分以上讀んだが、これからまた歸るまでに讀まうと思つてゐる云々と話されたことがあつた。」

とその著『人物赤裸々記』に於て語つてゐられる。

君がいかにも自らの一言を大切にしたか、約を守ることに厳しかつたかといふことについて、左の如き一挿話がある。

或時、旅行中、車中で伊澤多喜男氏と落ち會つた。恰度蜜柑の季節であつたものか、蜜柑について話がかげづんだ時、和歌山縣出身の伊澤氏は、「蜜柑はやはり紀州に限る」と主張した。すると廣島縣出身の君は「いや、昔はともあれ、今では藝州に限る。」と反駁した。併し物の味ひばかりは食べ較べて見ねば判らない。論争の末、君は「よろしい、では早速廣島から藝州蜜柑を送らせよう、一つ食べ較べて見て

くれ。」といふことで、この蜜柑の論争は一先づけりがついた。元より一場の笑談であるから、送らせるとは云つても、それは所謂近飯きんめしの類であらうと、伊澤氏は忘れるともなく忘れてゐると、一日、君の名を以て美事な蜜柑が送られて來た。これには追の伊澤氏も驚いた。そして君の誠實さにひどく打たれた。伊澤氏は人も知る民政黨最員で、政友會とは疎遠の方であつたが、これ以來君とは特別に親交をもつに至つたと傳へられてゐる。

かうした君の一言一諾を嚴守する尙氣の一念が、後進の援助に向うた場合、それは一段と深甚なものになるのであつた。

即ち清元梅吉師夫人はその感激を左の如く述懐された。

「先生はお約束なすつたことは必ずお守りになりました。いつか中川さんで郵船會社の楠木さんが招んで下さつたその時に、望月先生にも是非いらつしやつて戴きたいとお願ひして置きました。その日の朝お電話をしましたが大變なお熱なんです、奥さんがお電話に出られたから、そんなに無理にお出掛けになつていけないし、てはいけませんからお止めになつて下さいと言つてお断りして置いたのです。會の席では郵船の人が百人位居て正面に先生の席が取つてある。宅の門弟が清元を歌ふ。さうしたら七時頃に先生がハア／＼息を切つていらつしやつたのです、『清元の爲にこれだけ盡して呉れる方にわしが一言禮を言うたらお前達が喜ぶだらうと思つてやつて來た。』と仰しやる、『先生、そんなお體で……』と言ふと『いや此處まで來たのだから會つてお禮を言

はなければならぬ。』と仰つてきかないのです。それから四人位で抱へるやうにして二階へ上げて正面に坐らせ
ますと、きちんと氣を張つて『梅吉夫婦が有難いことで……』と皆さんにお禮を述べられた。それで一段で
お歸りになりましたが、それからだん／＼お悪くおなりになつて申譯ないと思つてゐます。』

(昭和十六年五月五日談)

又、君が知人の健康を憂へる事は非常なもので、従つて自分の信じる療法は強制的にさへ之を奨めて
ゐる。

即ち潮惠之輔は、

「築地の細川旅館の主人が良い健康法を知つてゐるといふので、是非それを習ひに行け、どうしても君が行か
ぬなら、車に乗せてゞも引張つて行くぞ、と我事のやう親切に云はれました。誠に行き届いた人でした。』

と筆者に語られたが、眞似られることではないと思ふ。

因に此の細川旅館の主人なる者は例の横綱大錦の後身であつて、何か指壓療法の如きものを習得して
施術してゐたやうである。君は大錦が出羽の海部屋出身の力士であつた關係上、力士時代より最眞にし
てゐたので、その療法を始めるや先づ自らその療法を受けたらしい。而してその効果を信賴すると忽ち
諸方へ勧誘これ努めたやうである。尤も迷惑した向きもあつたであらうが。但し今は君も大錦も物故し
て其邊の消息は之を聞くよすがもない。

それは扱ておき君のその友情は、單にその朋友一人のみに對する情誼でなく、その朋友の父母、夫人、
子弟、家庭全體へ對するところの情誼であつた處にその特徴があつたと云へよう。以下少しく例を擧げ
てそれを述べれば、まづ徳富蘇峯氏は、

「望月さんが亡くなられた時、平生足の悪い私の家内は、他の人ならとてもお悔みには行けないのだが、望月
さんのお悔みだけには是非とも行かなければならないと申して、無理をして参列しました。それと申しますの
は、望月さんは常に私の家内に、徳富のやうな夫を持つた者は不幸だ。本を讀んだり書くのが道樂かも知れな
いが、その夫を引受けてゐる奥さんがお氣の毒だ。と云つてよく色々な物を送つて慰めて下さるのでした。さ
ういふわけで、無理をして参列したのです。」

と語られるのであつた。

又、潮惠之輔氏が始めて内務大臣になられた時、君はわざ／＼潮氏の宅を訪れ、潮氏夫人に面會し、
祝意を表して後、大臣の職の如何に繁忙なるかを語り、くれ／＼も夫君の健康や身邊に注意するやう諭
して歸つたといふことである。

吉田茂氏も又君の懇情を回想されて曰く

「私は無精者で先輩の處を廻る事も少く、望月氏のお宅へも二三度しか行きませんでした。私の俸がノモン
ハンで戦死した時、その事が新聞へ出ますと、その朝望月氏は眞先に弔問して下さつた。丁度私の部屋に來客
があつたので小さな部屋にお通ししてお會ひするや、私の手を強く握つて、涙をこぼしながら慰めのお言葉を

下さつた。そして『世間ではお目出度う御居います、御本懐でございませうなど、云ふが、僕は云はんよ。子供を失つた本當の氣持などといふものは、その親になつて見ねばわかるもんぢやない』と云つて下さつた。私はまったく心から恐縮してしまつた。』

と。君流の直情徑行、惻々として胸をうつものがあるではないか。

君は朋友の子弟を愛すること全く己の子弟の如くであつた。

即ち山口吾一氏は、

「私は昭和十一年十月に初めてお逢ひしました。その後は上京の都度にお逢ひしてゐました。望月さんには逢ふ度に何か必ず得る所がありました。例へば『自分は焦らん。』とか『自分から進んで地位を獲ようとはしない。』とか申されました。あの方は、必ず人の志を遂げさせようとしてをられました。情味の深い例として斯んな事がありました。東京にゐた私の息子が、事變勃發の爲、昭和十二年七月召集されました。その時、子供の宅においで下さつて仰有るのに『私は従來人相を觀て當らんといふ事がない。あなたは必ず丈夫で歸る。私はさういふ自信がある。』息子もかうした偉い方からかういふ言葉を聞いたので、意を強くして出て征きました。洵に人情のあるお言葉だと思ひました。』(昭和十六年四月三十日談)

と語られた。又更に藤田若水氏は、

「私は望月先生とは不思議な因縁があります。私が民政黨々員として始めて縣會へ出ました時分には、望月氏のお兄さんの俊吉氏が縣會議員でありまして、俊吉氏は政友會で反對の立場でありましたが、非常に氣が合ひ

まして心易く交際してをりましたが、望月先生は在京されてをりましたので、お付き合ひの機會はありませんでしたが、私の甥が此方へ参りまして、望月先生の處へ來て可愛がられました。東京府の社會課へ出てをりました渺たる青年でありましたが、いろいろお世話になつてゐるうち、病氣で亡くなりました。その時にもわざわざ家へ來て下さり花環まで贈つて下さつたり、非常に厚いお世話になりました。その後初めてお目にかつたのは、早速整爾氏の經營でありました藝備日々新聞が、段々經營難に陥りまして、それは確か望月先生が逡信大臣の時でありまして、その時その新聞の經營を、どうしても私が世話しなければならんといふことになつた時、望月先生に逢つて了解を得なければならんことがありました。逢つて話しますと、反對の立場ではあり、又先生が反對すればすぐ倒れてしまふのでありますが、先生は心よく同意してくれまして、私は非常に感謝いたしました事實があります。その時であつたと思ひますが、私の甥がお世話になつたことのお禮を申し上げます。先生は涙を流して挨拶をなされました。

『實は僕も、もう少し世話をしやりたかつたが、その時分には社會的な地位も行つてゐなかつたので、誠に可哀さうなことをした。』

と申されました。その時の温か味といふものは、誠に何とも云へぬ有難いもので、非常に感謝いたしてをるのであります。』(昭和十六年二月四日談)

と語られた。

更にまた同郷大崎島の倉本正氏は、

「曾て吳の吉川旅館へ、先生をお迎へ致しに行つたことがあります。丁度お出掛けで御不在でしたが、そこに上品な何處かの奥様が先生の御歸館をお待ちの様子でした。この人は或る村長の未亡人で、夫を亡くしたばかりの人でした。聽て先生が歸られ、その夫人に『これは珍しい方が來られた。御主人が亡くなられたさうで寔にお氣の毒です。子供を抱へてこれから大變ですね。然し子供は家にとつても國家にとつても、此上もない大切なものです。あなたがお子さんを育て上るには、色々と難澁されるだらうが、私は一切の助力を惜しまぬ心算だ。』と激勵してをられるのを側で聞いてゐまして、私共は深い感銘を受けました。」(昭和十六年六月二十八日談)と語られるのであつた。

此の如き朋友の家族に對す情誼の逸話は、例へば、反對黨なる民政黨の重鎮早速整爾氏の歿後、その令嬢をよく援助した事や、又かの虎大盡と稱された山本唯三郎氏の歿後、八十何歳かになるその老母を慰さめたいと、わざ／＼府下吉祥寺まで出向いて法話をなし、大安心を與へたる話など、文字通り枚舉に暇のないほどである。

云ふまでもないことだが是等の事は、單なる氣まぐれ、思ひつきなどのよくするところではなく、まつたく、その根本に眞實の誠意がなければ出來ることではないのである。次に君の後進指導に對する熱情について述べて見たい。

君の後進に對する指導は洵に懇切丁寧を極めてゐた。

即ち小林躰造大將はそれについて、その軍務局長時代における君との交渉を回顧して、

「これは斯く／＼の次第で海軍でこの議會に提案する案である、一つ政友會の方でも賛成して戴きたいものだといふ風な話をしますと、解つた、然し君のやうな説明では却て斯ういふ點に於て反對を招き易いぞ、この案が通ればよいのだらう。それなら寧ろ説明の仕様は斯うした方がよいぢやないか、と所謂人情の機微を擱んだやうな説明の仕方を、よく教つたことを記憶して居ります。」(昭和十七年一月二十五日談)

と語つて居られる。

これは君の後進へ對する愛情を示すと、もに、如何に君が政治技術について練達の士であつたかを示す證左ともなるものである。然し君が單なる政治技術家でなく、常に其處に綽々たる餘裕をもつて、技術を技術に終らせることなく、それに一つの人格を與へた處に、君の存在の一面の價值があつたと云へよう。

それについて岸田正記氏は左の如き興味ある談話をせられた。

「或時、鈴木總裁が電話をかける時、望月先生は先輩氣分で、その電話のかけかたは下手だ、かう掛けたらよからう。と云ふと、鈴木總裁は、一々教へてくれんでもよい。と云ふ。望月先生は、何、教へて貰はんと云ふなら教へん、一人でやつて見ろ、見てゐてやる。と云はれる。まるで子供の喧嘩であつた。」

相異なる兩者の性情のよく窺へる逸話である。

それは扱て措き、君の指導の懇切さに就いては、堀切善次郎氏も亦左の如く述懐された。

「私が東京市長になつた時、原宿のお宅へ伺つたが、望月さんは、私に沁々と訓戒された。これまでは役人として、一向荒い風にも當らずにゐて、始めて世間に出るんだから、とて繰り返しく々々の注意を宛ら親父さんが云ふやうに云はれた。」

更に洲崎館女將の談によれば、

「先生が内務大臣の時でした。その頃は議會がお忙しくて、お歸りが夜の十時頃になるのが普通でした。北小路さんが初めて代議士に打つて出ようとなすつた時、選挙區に配る扇子に、先生の揮毫を頼んでゐましたが、今夜中に書き了へて貰はぬと困るので、私は内務大臣官舎で墨を摺つて居りました。處が先生は議會から歸られてそれを見ると、ひどいお疲れなものにも拘はらず、扇子一對に二字づつ、書いて下さいました。

書くには書いたもの、此處にはそれに押す落款の印判がない。夜一時すぎ自動車で官邸から品川の家まで印判をとりに行き、又引返してきて判を押しました。それから北小路さんに電話をかけて取りに寄越させました。尤もこれは翌朝自宅の方へです。北小路さんは大いに感激してゐられました。」

君の後進への愛情は爾く深いものであつた。それは實に最早慈愛ともよぶべき處のものであつた。

その慈愛に感激されること久しい大妻コタカ女史は、左の如く追懐してゐられる。

「先生は非常に人情深いお方で、人の樂しみ悲しみは共に樂しみ悲しむといふお方で、殊に悲しみに際しては、

その人の心になつて悲しんで下さるといふほど、人情の深いお方でありました。一例を申し上げますと、あの大正の大震災で、苦心慘憺で建てた校舎も灰燼に歸し、忙然としてをりました時、往來で先生にお目にかゝると、先生は直ちに、同情のこもつたお見舞の言葉をかけられ、ポケットから百圓のお金を出されまして、洵に少いが何かの足しにしてくれ。と渡して下さいました。私はその眞情をまつたく有難いと思ひました。喜びにつけ悲しみにつけ本當に心からの同情を、精神的に物質的に、縣人と云はず先生の膝下に集るすべての人に傾けてをられました。又縣人の集りやその他の會合に、招待状なり案内状なりを出しますと、御多忙中にも拘らず、例へ五分でも十分でも出席して下さいました。そして次にお廻りになる會の時間までに、餘裕がお有りになる時や、急ぎの御用のない時は、いつも最後までその會に列席して、まるで本當の親のやうな氣持で親切に御指導して下さいました。」

その慈愛に充ちた懇切さは、後進の眼より見た時、それは又如何によき意味の偉大なる常識家として映つたことであらう。

即ち三上英雄氏は、君の懇情を左の如く追懐されてゐる。

「望月先生は同郷の大先輩である。私は學生時代からやはり同郷の大先輩花井先生の門下に入り辯護士開業中、政治に志を抱き、花井先生の御口添へで望月先生の品川のお宅にお伺ひして初めて御面識を賜つた。

私が昭和二年に政友會へ入黨する時の紹介者は望月先生と同先生の御意向に依り、前田、秋田兩先生に御願ひした。後年私が東京から立候補する關係上鈴木先生等の御指導を受けるやうになつたが、望月先生が政友會

を出られる様になつた時は何とも謂へない苦惱を感じたのである。又、も一つ私が困つた事は望月先生が内務大臣になられて、宮田警視總監が退かれ其の後を長岡隆一郎氏が繼がれた當時、私は東京府會議員をして居つたが其の時政友系の東京府市會議員が、或關係で政友會の東京指導者に跟いて連袂脱黨をした。私は其の一員に加はらざるを得なかつたが、後日この事につき望月先生から訓戒されたことがあつた。今から考へれば過去の政界の想ひ出話であるが、當時三十餘歳で政界の情勢に通じない私としては惱みの種であつた。

望月先生は最も大なる常識家であつた。無論人情大臣と謂はれた位であるから人情の點に於ても私は推服して居るが、常識が豊富であられたと言はんよりは偉大なる常識家といふ點に於ては蓋し並ぶ者がないと思ふ。望月先生は高等の學問もせられないで、多くの政治家に相伍して其の先頭に立ち、原總裁時代にその信任を得られてメキ／＼と頭を擡げて、遂に二度迄も大臣になられたのは其の偉大なる常識の力であつたと私は思ふ。私は望月先生に御目にかかつて色々卓絶せる常識より、滾々として湧き出る御話を聞く度に、非常によい修養になると共に何となく壓迫感を受けるやうな氣分がしたものである。かの大關安藝の海は自分の後援會長をして頂いてをる望月先生に御目にかかるのを、怕いやうな感じがするので一人で訪問することが出来ないと思懐したと聞いて、さこそと思はれたのである。

想ひ起す、昭和五年の總選舉の時に、望月先生は廣島の選舉區に歸られ、私は東京府第五區で惡戰苦闘の眞最中、花井先生から電話がかかつて來たので錦町の事務所に参加すると、花井先生が二階の書齋で私に、これは望月君からの陣中見舞だと言つて、重い紙包を渡され、そして花井先生は望月先生に打電する御禮の電文を私に口授された後で、曰く、「望月が発つ時、三上は或は當選出来るかもしれないと言つて居た、シツカリヤレ。」

と御激勵下さつた。其の時私は兩先生御相談の結果の御厚情に厚く感激するとともに、花井先生の望月先生に對する友誼の逆しりを深く感じたのである。然るにその時私は不徳にも武運拙く惜敗したのであつた。越えて昭和七年の選舉の時にはこの微力を以て僥倖にも最高點で當選することを得た。其時祝賀會が千駄谷の會館で開かれた。望月先生が壇上に立ち二千の聴衆に向つて『三上は私の親友花井から押された政治上の後輩であるが今日皆さんの御支援によつて、思ひ掛けぬ最高點で當選させて貰つたといふことは何と申してよいか御禮の言葉も無い、花井がもう百日生きてくれたら（花井先生は其前の年の十二月六日にガスの爲に急死されたのであつた）この三上の當選を見て、今日は此の壇上に立つて皆さんに心より御禮を言ふことが出來たのであるが寔に残念なる次第である。然し花井は草葉の蔭から此の有様を見て嘸かし喜び且皆さんに對して、御禮のまことを表はして居る事と思ふ』と語つて涙を拭はれた時には聴衆は總て感動して嗚咽の聲に充ち、演壇の横に腰掛けて居つた私は熱涙が止めどもなく流れて困る位に泣いたのであつた。

私が昭和十二年の總選舉の時無産黨にやられ一敗地にまみれ、東京の市會議員をして居たのでは何んともなくもの足らず、もつと奉仕の途はないものかと考へ十三年秋、時變最中の支那に渡る事を決意し、當時二三の活動部處が私の前へ與へられた。出發に先き立ち、望月先生の所へ御暇乞に行つたところ先生は、懇ろに、君は何處へ行つても、若い時から習ひ覺えた事に關係のある仕事をやるのが一番確實で、且つ自信を以て働き成功することが出來ると誠られたのである、私は深く其の御言葉に感銘した。

其の後支那から歸つた時、先生を御訪ねして、一度視察に渡せられる様お勧めしたことがあつた。先生は非常に喜んで、時候のよい時を選んで一度は行きたいと思ふと云はれて居つたが、今や幽明境を隔て、其機會

は永久に來ない。

私は遠く大陸に於て一年の大部分を暮して居る爲め、色々と各方面に不義理のみをしてゐることを最も苦しく思つてをるが、丁度、望月先生の亡くなられた時に私は歸京したためお通夜にも告別式にも御伺ひすることが出来て、せめてもの御詫びが出来たと思つたのである。茲に謹んで望月先生を御偲び申して心より御冥福を祈り、又先生の如き偉大なる常識家が輩出して、やゝもすれば學問亡國の弊を見んとすることを矯める事を希ふものであります。」(昭和十七年二月十六日附書簡)

いふまでもなく、氏の希望は又以て國家國民の等しく仰望するところのものであること勿論である。又故佐上信一氏の談によれば、

「望月さんが内務大臣當時は實によく人の世話をなされたもので、内務大臣をよされた後でも、いろいろ郷里の若い連中が職を求めて來ますと、役人、殊に内務省方面を希望してをる者には、これは君やつて見てくれ、實業の方は自分もやつて見ようと仰有るので、私のさういふ希望の人を連れて望月さんの處へまいりますと、高等商業を出たやうな人でも、先づ自分で半年ばかり仕事をして見る、その仕事をしたならば自分が世話してやらう。と云はれるので、現に私の知つてゐる者の如きは、夏の間、學校の休みの間、氷店を開きまして、さうして收支計算の表を造りまして、夏が終るとそれを望月さんの處へ持つて行きました、いろいろ話をしました。望月さんは約束どほり此人を或る處へ世話されました。もう一人は住友倉庫の解人足になつて、半年ばかり生活し、同様世話して貰つた例があります。結局さういふことにしましたので、専門學校を出てすぐ月給を取ら

うといふ人は、さういふことは私には出來ないからと、そこへ行くのを嫌つた人もありますが、一旦世話した人は、始終その人の様子に目を留め、激勵してをられました。殊に望月さんから自分の處へ人を紹介されますのに、君の處へ十人紹介してくれと頼んで來ても、十人の中一人か二人しか紹介しない、だから自分の紹介狀に對しては、他人の紹介狀よりも價値を認めて貰はなければ困る。そしてその被紹介者に對し、君はどういふ返事をしたか、電話か手紙で知らせて呉れ。といふことで、つい忙しい爲に返事を忘れてゐますと、後で非常に御機嫌がわるかつたものであります。いつも表面は情よりも非常に几帳面で、行き届いた人であるといふ感じの方が深いのであります。」(昭和十六年二月四日談)

これは君が直情徑行たる性情の反面に、如何に用意周到、几帳面なる人間であつたかが窺はれる話であるが、それについては後節に於いて更に詳しく述べるであらう。尙又中村一夫氏は

「望月先生には廣島の天城旅館に於て始てお目にかゝりました。當時先生は内鮮融和會長をして居られたので、それでお目にかゝりに行つたのです。それより引つゞき御指導を受けてをります。私は當時廣島で酒の醸造をやつてゐましたので、その會社を見に來て頂いたこともありませう。たしか昭和四年の頃かと思ひます。丁度廣島市會議員の選舉で御多忙のやうでしたが、『お忙しい時に來ていたゞかなければ有難くない。』と申しますと「よし、それでは行かう。」と岸田正記さんと一緒に來て下さいました。この時、朝鮮の酒を飲んでいたゞきました。朝鮮問題については、いつも理解ある溫情を以て接して下さいさう。朝鮮人に對する考へ方が日本人はまだ確立してゐない。』と遺憾の情をお示しになつたこともありませう。又或時、失意の状態で參りますと、先生は私

を人相見にお見せになり、人相見が讃めてくれますと、我事のやうに喜ばれて、『すまん事をしたなど、思はず
に仕事をやれ。』と勵まして下され、親のやうに心配して下さつた。時には相當な金も世話して下さつた。又或
時、私の炭坑から石炭の外にコウライトといふ耐火煉瓦の土が出ました。その事を先生に報告しますと、『君は
これからだ。思つた事より以外のよい事が出来て来なくては成功とは云へない。思ふ工合に行く事は成功ではな
い。いゝ案配だ。』と喜んで下さつた。昨年十二月二十五日に挨拶に行きました。碁を圍み御馳走になりました。
其時先生は『君は鐵を持ち、石炭を持ち、コウライトを持ち、これから愈々金が入る。金が入ると人間は
金の奴隷になる。お前だけはさうなるなよ。』と云つて下さつた。これが最後の訪問でした。』(昭和十六年十二月
十八日談)

と語られるのであつた。

これは君の情誼を示す例話としてより以上に、如何に君が内鮮融和の實踐に努力してゐたかを偲ぶに
足る話である。

嘗に内鮮融和の問題のみならず、政治家としての君が、その抱負として如何に内政の充實整備と共に、
海外發展の實を擧げん事に孜孜として勉勵してゐたかは、君が屢々談ずる處に明らかであつて又實に君
が六十餘年の素志であつた。洵に我が帝國の向上と國威の發揚とは、君の夢寐にも忘れ得ぬ處であつた。
今その一實例として、多年の知己野間五造氏の回想談を掲げる。

「昔時日英同盟の締結せられた當時、夫れを記念するため、東京で世界博覽會を開設しようといふ企てが朝野

間に目論見られた際、平常此の様な事に餘り趣味を持たなかつた望月君が、大いに其の企劃に賛成を表し、其
の幹部の一員として大いに盡力せられてゐたが、日露戰爭勃發のために水泡に歸したのは残念な事であつた。」

(昭和十七年九月十一日談)

斯くの如き君の熱情は君の郷土が内海の一島であつた關係上、又その家業が造船廻送の業であつた關
係上、將又上京遊學に際し、その初めに當時航海術の權威であつた攻玉社に學んだ關係上、殊には家兄
俊吉の渡鮮奮闘等、君の海外發展の精神は、單なる政策としての表看板の一つではなくして、君が直接
身を以て感じ且つ鍛へられて來た處の信念なのであつた。

それなればこそ、明治二十八年、日清戦後の風雲に乘じ、青雲の大志を抱いて渡臺したのもその所志
の一端の現れであり、又明治三十八年、前衆議院議員として、出征軍人遺族援護資金募集のため、布哇
へ赴き活躍した事も、亦以てその一端の現れであり、晩年亦前記三上英雄氏の書簡にもある如く、大陸
視察の念に燃えてゐたことも事實であつた。従つて事海外發展且つ隣邦徳化に資する事であれば、君は
如何なる盡力奔走も厭はなかつた。君はまつたく八紘一字の大精神の遵奉者であり實踐者であつた。

既述の如く、君がその惻隱の心より、又その尙氣の念より、如何なる人に對しても、その境遇年齢に
よつて、殊更に親疎の隔てを示すことなく、否、弱者へ對してはより一層の情誼を寄せてゐたことは、
君の最も美しい心情の現れと云ふべきものであつた。例へばそれらの人々の訪問を受けた際など、それ

が不正なる事の依頼人でない限り、いたわりに溢れた行届いた應對であつた。

嘉永四年の夏、佐久間象山が偶々彼を訪うた吉田松陰に對し、虎の皮の袴を懲めたが、恭謙な松陰は中々それを敷かないので、口の悪い象山は「これは死虎の皮ぢや、食ひつきはいたさん。」と云つて呵々大笑したといふ話があるが、名士には得てかうした氣障さがあるものであるが、君にもこれに似た話がある。君の處へはその高風を慕つて始終色々な人が訪問するが、それらの人は兎角惡遠慮をする人が多く殊に君と向き合ふと大低恐縮して座布團を敷かない。すると君はきまつて「座布團を敷きなさい。敷いてくれんと何か粗相をした時、その疊一枚と云ふわけに行かんから全部の疊を仕替へんらんが、敷いてくれ、ば座布團一枚で濟むぢやあないか。」と云ふので、みんな笑ひながら座布團を敷いたと云ふ。一寸した話であるが、さうした種類の來客に對して、氣づまりを感じさせまいとする思ひやりの溢れたよい話である。

君自身もこの言葉は些か得意であつたらしく、前進座の中村翫右衛門丈にも此の方法を用ひた後「どうぢや、かういふセリフを芝居に使うたら受けるぢやらう。」と云つたといふ。

又君は實に己より低いもの、無力のもの、しかも營々として努めるものに對しては、常に過分の同情と慰藉を惜しまなかつた。

そのよき一例として、向井倭雄氏は左の如く語られた。

「望月先生の視察一行が下の關へ着いた時でした。電話交換手を集めて講演されました。あなたたちはかうして電話局へ勤めるよりは、さぞかし女學校へ通ひたいと思つたことでありませう。しかし家庭の都合で、かうして朝早くから辨當を持つて、海老茶の袴をばいて電話局へ來て働いてをられる。誠に立派な行ひであります。私は生活の爲に雄々しく働いてをられるあなた、ちに對して、心より尊敬をするものであります。といふ意味の事をしんみりとお述べになつた處、その眞情に打たれてか、交換手達は聲を上げて泣いてしまつたことがあります。」（昭和十六年九月八日談）

彼女達が考へてゐた所謂大臣なるもの、型より、あまりにもかけはなれてゐた君の風格に接し、その情味溢るゝ慰藉に遭つて、いかに驚き如何に感動したかと思ひやられる佳話である。又新聞紙上を賑はしたる例の負角力慰勞宴について、胎中楠右衛門氏かめ清女將達の君を偲ぶ座談會の中より拔萃すれば、

胎中 慥かあれは春場所だつた……。

かめ清 暖い時かも知れませんが、家の角の部屋でやりましたから……。

胎中 さうだつたかな。

中川 十一年の五月場所でせう。

胎中 十年か十一年の五月場所だ。

かめ清 先生は、あの連中はズツと負け續けで如何にも可哀想だから激勵して今度次の場所には大いに働かしてやりたいといふ御希望だつたらしいのです。それであなた様（胎中氏）いらつしやいましたね。

胎中 行きました。

かめ清 それから鈴木さん、宮地さんなどがお出でになつた。さうして私の方へ御注文が『何でもよいからゲーの出るほど飲まして御馳走してやつて呉れ』と言ふ、御馳走には御注文があつた。『清川の天婦羅を取つて後でウンと食べさせて呉れ』と仰やる。『大變ですよ』なんでもよいから清川の天婦羅を取れ』と仰しやる、それで清川さんの方に『お客様は八人か九人ですけどもなか／＼二十人前でも三十人前でも足らぬお客様ですから』と頼みました、清川さんも望月さんの御注文といふことでお種物も吟味して持つて來られた。ところが見えるまでにあちらがなか／＼の騒ぎであつた。親方達に呼ばれて、『招かれたが行くか行かないか、といつて之を行かないのも失禮だから、伺つても小さくなつてゐなければいかぬ。飲んではいけない』と戒められて皆さんが出ていらつしやつた。ところが先生が例のお調子で、莊重な口調でぼつ／＼と『負ける時もある。勝つてばかりゐては駄目だ。負けたところで悲觀しないで、これからお前さん達も來場所で奮闘して皆をあつと言はせて貰ひたい。ついでに今晩は一つウンと飲み且つ食つて大いに鋭氣を養つて貰ひたい。』といふやうな御挨拶をなさつた。ところが皆平野水しか飲まない、『お酒はいただけません。』と言ふ。『どうしたのか、それぢや俺が御馳走しても何にもならない。』と先生が仰しやるので、あちら(胎中氏)がいろいろお諭しになつた結果、『さうですか、實は親方から戒められて、今日はお小言を頂戴に参りましたと思ひましたら大變な御馳走に與りまして、それでは御言葉に甘えて遠慮なく頂戴いたします。』といふやうなわけで、それから大變なんです、とても幾ら天婦羅屋さんが運んでも足りない。兎に角天婦羅屋さんの勘定たるや何百圓といふわけです。(哄笑)本當にあの時ばかりは涙を零さぬばかりに皆さん喜んでゐら

つしやつたです。

胎中 わしはその後始末をした、一晚中寝ない。あれは元の起りは望月さんが言ふのに、『どうもえらい負けるが、負けても負けても出て來て相撲を取る、實に感心だ。』勘定したらあれが十一日目か十二日目だつたが、四人で四十黒星がある、平均十宛負けて居る、その話をしたら、感心だから一つ招んで御馳走してやらうといふので招んだ。それであなた(かめ清)が言ふやうに、『負けることもあるがそれに力を落さずに、顔に炭團を塗るやうなことをしてでも精進して相撲を取れ。一つ元氣を回復して運を回復せい。』といふので始めた。

(昭和十六年五月五日談)

又君が如何にその最も弱き者へ對し、同情の涙を注いだかについて、大石夫人は、

「父は孤兒の新聞記事などが出ますと、すぐ『名を云はずにこれを届けて來い。自動車は遠くで降りて、歩いて行つて届け、又歩いて自動車まで歸つて來て乗れ。圓タクは危いから乗るな。』と云つてよくやらされました。行けない時は夜もおち／＼眠られないやうでした。」(昭和十六年十月二十八日談)

と語られるのであつた。

それほど君の惻隱の情は徹したものであつた。

更に大石夫人は、

「父は何時も『儂は新聞へ出るやうな同情の仕方は好かん。それは人がしてくれる。儂はまづ手近な處からして行く主義ぢや。』と申して居りました。父のしたことを見ますと、先づ家族、親戚、知人、御近所といふやう

に段々と輪を擴げて行つたやうでございます。殊に御近所に戦死者のあつた場合には、いつも出かけてまいりまして丁寧にお慰め申して居つたやうでございます。」（昭和十七年六月二十五日談）と語られた。

「先づ手近な處から」これが君の趣旨であつた。愛することも、戒めることも、すべて手近かな處からであつた。實踐家の君として當然の事である。又新聞へ出る事は君の最も嫌惡する處ではあつたが、中には已なく漏洩する事もあるのであつた。それは例へば内相當時の貧民窟視察とか、或は遞相時代の到來物の家鴨を外濠へ放した事とか、或は前述の負け角力の慰勞とか、數へ上げれば相當な數に上るのである。

さういふ場合、いつの時にも必ず居る處の一言居士は、君のさうした人情のあらはれ方について、早速吠えて來るのであつた。即ちその大體の主旨を云へば、

「彼の人情は婦女子のそれで、たゞ目前の人情に溺れ、天下に餓死する者のあるを知らず、又あるを知つて之を救はうとせぬ歪められたる人情であり、政治家としての本義を忘却したる小の小なる人情である。」といふのである。

然し固よりこの攻撃は當らない。いかにも斜視的な人間味のない小理窟である。編者は今それについて、徒に千言万句を費さんより、君と相似た感情の人の、其の人情の現れ方を紹介して、それがいかに

日本人としての一つの型であるかについて、汎く理解の端緒としたいと思ふ。

即ち君のかゝる性情を見るとき、吾等はそのに、かの純情熱血の將軍、乃木希典の性格の一面を想起せざるを得ないのである。即ち文壇の巨擘眞山青果氏はその健筆を呵して將軍の面目を傳ふるに、

將軍 白井君、わしはこれは、性格といふものぢやらう。何うもこの……小さな事が氣になつてならん。決して大局の考慮を失はんつもりだが、小さな事がちよい／＼心の中に顔を出して困ります。

白井 それは誰にも有るでせう。小事を離れての大局は有り得ますまい。

將軍 やはり貧乏士族の小倅に生れて、根性がこせつくのでせう。チヨコ／＼するとかコセ／＼するとか、よく人に叱られるが、何うもいかん。（笑つて立つ。）

津野田 （びつくりして。）閣下、私はそんな意味で申したのぢやありません。

將軍 あん、何——。（津野田の云ふ意味は疾くに忘れてゐる。）

津野田 そんな、そんな意味に解されては困ります。私はたゞ司令官としてはたゞ此際屹然として一軍の儀表となり——。

將軍 白井さん。わしはね、一兵卒の死を聞いても、今以てやはり心が痛みます。戦死者何千人とあつても、わしの心には何千人といふ一纏めの感じはない。一人一人のことを考へたがつて困りますよ。

白井 ——。（暗然として首を垂れて無言。）

將軍 一人一人の兵隊にも、親もあるだらうし、子もあるだらうし……わが子の死も考へるが、人の子の死も

また考へますよ……。

——同氏作『乃木將軍、旅順攻略の巻』の一節——

君はまつたく「小さなことが氣になつてならん」人なのであり「何千人といふ一纏めの感じはない。一人一人の事を考へたがつて」困る人なのである。人情とは即ち純情であり直情である。判別以前のものなのである。それが輕佻であるとするならば、それは日本人のみが持つ處の美しい短所と云へるであらう。そこを諒解出來ぬ者には到底君の眞情を理解することは出來ない。君より云はせればそれらの人は文字通り縁無き衆生で、又相共に人情を談ずるに足らざる人と云ふであらう。

容 貌

性格と容貌とは離すことの出來ないものだ。性格は必ずその容貌を生み、又人はその容貌よりして性格を窺ふされること之を如何ともなしがたい。しかし偉人の性格はカメレオンのやうに多彩で、それが環境の光影に應じて様々の色彩を放つのであるから、その容貌も亦その瞬間の感情によつて様々に表情される。従つてその個々に現れた眞を傳ふるといふことは洵に至難のことであるが、倅に偉人は常に自らなる大きな調和を保つてゐるものであるから、吾等とはかくもその寫眞を以て、之を據り處とすることに、さして大きな危険は感じないのである。

君の顔を見ると、それはまつたく現代には中々求められない顔である。いかにも古風である。それはほど明治的であると云へる。人にはその言動がその容貌にふさはしい人と、ふさはしくない人とがある。それがふさはしかつた時、即ちその言動によつて想像してゐた處の容貌であつた時、我々は自分の想像の適中を喜び、その想像力の適確を誇り、其人に對し一層の尊敬を、又は侮蔑を感じ、或は一層の親しみを感じ嫌悪を感じる。

それがひどく懸け離れてゐた場合、我々は何となく戸惑ひを感じ、そのつながりの當然であることを再認識するまでは、自分としての評價の確認出來ぬ焦燥を感ぜざるを得ないであらう。然るに君の言動を知り君の容貌に接する時、或は君の容貌に接して後君の言動を知る時、おそらくは何人も「是なる哉」と莞爾とせぬはないであらう。

それほど君の容貌はその言動にふさはしく、君の言動はその容貌にふさはしい。君のこの容貌あつてこそ「望月圭介男でござる」と大見得を切つても更におかしくないどころか實にふさはしい容貌であり、又常に弱き者への味方として、人情政治家と謳はれるのにも洵にふさはしい容貌であり、又諸藝道の名流を左右にズラリと侍らしても、いかにもよく融合する容貌である。

そして何よりの特徴は、君の容貌に微塵も頽廢的な陰影のないことである。諺に「健全なる精神は健全なる身體に宿る」とあるが、その語は君の場合實によく當嵌る。君は精神的によき遺傳を受けてゐた

如く、體格的にも亦實に恵まれた遺傳を受けてゐた。既に述べた如く、父の東之助は常に體重の二十二三貫はあつたといふ健康體であり、又母のリツも常に十八九貫はあつた健康體であつた。然らば君はどちらにより多く似てゐたかといふに、君は極めて母親似であつた。

父の東之助は茫漠とした一種親分型の面貌であるが、それにはあまり似てゐない。しかし母のリツにはその面貌の輪廓から諸造作に至るまでそっくりである。額の兩端の鳥渡押したやうな個處から、顴骨のあたり、殊にはその稍くぼんだ兩眼から鼻梁、顎へかけての酷似は、遠に親子と感嘆するほどである。たゞその寛濶な耳朵だけは父親にそっくりである。君も亦身長五尺四寸餘、體重も若い時は十七八貫はあつたといふ。

それについて大石夫人は、

「父は若い時は肉もよくつき、色は白し、角力取りのやうだと云はれたさうでございます。」

(昭和十七年六月二十五日談)

と語られた。

均衡のとれた體格、殊にガツシリとした肩幅から厚い胸にかけては、洵に男性的な魅力があつた。更にその逞しい頸から面貌へかけては、男らしさの一言に盡きた。一體日本人の面貌は一見とかく單調で、活氣の少ないものであるが、その點君の面貌は頗る趣を異にしてゐる。君の面貌を總評すれば洵に輪廓の

正しい顔である。

非常に彫の深い面長おもながなその顔は、君のその性格の如く洵に複雑で、又頗る變化に富んでゐる。君の額は相當に廣い。しかし抜け上つてゐるといふのではない。その額の領域は顔全體から見てほどよい調和を保つてゐる。その稍堅さうに見える額の下に、秀でた眉がある。中年まではその眉の間がやゝ險しく迫つてゐて、痲癩持ちらしい神經の顫へが感じられるが、晩年はよく茫洋たる感じのものとなつてゐた。その眉の下に、やゝくぼんで、二重瞼の切れの長い眼がある。君のその眼は實に複雑である。青年時代の寫眞を見ると、その切れの長い二重瞼の眼はキリ、ツと眼尻が上つて、見るからに慍悍である。更に中年の寫眞を見ると、眼光炯々として威權に充ち、闘志満々たる面貌に一層の輝きを與へてゐる。そしてキリ、ツと上つてゐた眼尻は次第に下つてきてゐる。更に晩年となると、その眼は頗る穩かとなり所謂慈眼に近く、特徴あるその二重瞼は、初めの方は完全な二重瞼であるが、中央より眼尻へかけて、やや上瞼が覆ひ被さつて來てゐるので、それが一層甚しく眼尻を下げさせて見せるのである。それはともかく君のこの黒瞳くろこがちの切れの長い大きな眼は、非常によく光る眼であつた。すごく睨みの利く眼であるとともに、婦女子兒童も亦なつて已まぬ優しい眼であつた。君のこの眼は實に君の面貌の主であり、又役者で云へば實に眼千兩の役者であつた。

次で眉間から垂直といつていゝほど逞しい鼻梁が走つて、肉附のよい高い立派な鼻を形成してゐる。

しかもそれを受けてムンズと締つた口許から顎へかけての力強さは、意力の逞しさを見せて餘りあるものがある。そして引締つた双頬の後に占めた双耳は頗る潤達である。君の青年時代の寫眞を見ると、その面長な顔、房々とした頭髮、しかも燃えるやうな瞳に輝く切れの長いキリツとした二重瞼の眼、しかもやゝ受唇に見えるほどに突き出た下顎、洵に見るからに力強い頼母しい顔である。どう見ても現代青年の顔ではない。それは斯うも時代によつて人の面貌が違ふのかと驚かざるを得ないほどである。さきに編者は君の顔を評して、あくまでも明治期の顔であると云つたが、今、君のこの青年時代の面貌を見つめてゐるうちに、ふと曾て見た日本畫中に、そのあまりにもよく相似た顔のあつたのを想起した。それは初期肉筆浮世繪中の一群の人々の顔である。(例へば故岸田劉生氏藏の慶長遊女遊戲圖や、團伊能男藏の慶長湯女圖の如きである。)編者は其處に、慶長と明治といふ時代そのもの、相似についてさへ、何か考へさせられるものがあるのである。それはともかく、君が政治家として立つてより、幹事、幹事長、新進總務として活躍した頃の面貌には、まだ氣を負うて立つ、いかつさが面上に溢れ、ともすれば唯々やり手」と云ふ感じを與へ、所謂自由黨精神の風貌なるものが、あまりに横溢しすぎてゐた。しかしそれも田中内閣に第一次遞相として入閣以來漸次圓熟の面貌を呈するに至り、第二次遞相以後の容貌は、洵に滋味掬すべきものとなり、實に人間として行きつくした處の境地にある人を思はしめる顔となつた。今こゝろみに君と同じ政友會の政治家諸氏の面貌と君のそれとを比較して見よう。

元より君に西園寺の清高、原の透徹、岡崎の典雅、それらを求めるのは當らないであらう。又田中、鈴木、小川、野田、水野、久原、山本、小泉、三土等々の諸氏、いづれもそれ／＼風格ある面貌を持つてゐる。しかし忌憚なく云へば大衆の懐しむ面貌といふことが出来るかどうか疑問なきにしもあらずである。大衆はその本能として所謂苦味走つた男らしい面貌を珍重する。大衆は、およそ高慢な、或は伶俐な、或は又徒に洒脱な面貌を、嫌惡し忌避し侮蔑する。最も整つた、しかも、やけたところのない、苦味走つた男らしい面貌の人と云へば、政友會中おそらく君を措いて他に求められぬところであらう。それについて頭山滿氏は左の如き興味ある談話をなされた。

「俺も大分放蕩はしたけれども向ふから惚れて來る方ではなかつたが、望月は所謂「眼病み女に、風ひき男」と云ふ處で、美人が眼を病んで居ると一層美しい、好男子が風邪をひいてゐると更に好いといふあれで、好い男の資格があつたから、特にその方を氣をつけてくれと云つたら、望月が笑つた事があつた。」

(『望月圭介閣下葬儀畫帖』所載)

又同じく多年の政友胎中楠右衛門氏は、君の美貌に關して左の如き回顧談をなされた。

「或時望月さんと談話中、偶々和寇の事に至つた時『あゝいふ土地柄、あなたの先祖たちも、美人をさらつて來たりなどして、精々人種の改良を圖つた末に、あなたのような美男子が生れたんだねえ。』と云ふと、望月さんは『むゝ、それはさうかも知れんよ。』と大笑ひした事があつた。」(昭和十六年七月三十一日談)

これなどは君の美男ぶりを物語る話であると共に、半ば望月家の家系にも因みありげな話でもある。同じくそれについて山本久雄氏も左の如く語られた。

「望月家は器量筋ですが、殊にあの三兄弟はい、男前です。圭介先生の夫人が逝去されました時、その葬式に並んだ處は誠に立派で目立ちました。村人達も『男振りのえ、ことぢや。』と感嘆したものです。」

(昭和十七年五月二十三日談)

閑話休題。およそ政治家の容貌には一つのタイプがある。それは良きにしる悪きにしる所謂一癖も二癖もある顔である。良く云へば浮世の表裏を見窮めた大丈夫の顔であり、悪く云へば煮ても焼いても食へない顔である。それらを超越して更に深さを思はしめる面貌はさう澤山にはない。その意味に於て君の晩年の面貌は大いに珍重するに足るものである。

又君は辯舌流暢と云ふ方ではなく稍訥々たる口調で一種獨得な話し振りであつた。それについて前進座の中村翫右衛門丈は道に俳優らしい觀察を以て左の如く語るのであつた。

「それに御存知のやうに洵にお立派なお顔で、まづ名優のお顔でございました。それに又あのお話ぶりが、何と申しますか洵にのんびりいたされたもので、『それでなア……』と一種獨得な調子で次のお言葉へかゝるまでの間の長いこと、それは實に大へんなものでございました。私共の方では唯徒に延びる長い間を、グッ間と申しまして、一番悪い間といたして居り、又いくら長い間でも充分氣合のこもつた、見物が固唾をのんで引きつけられてゐるやうな間を、ハハと申して居りますが、先生のはまったくこのハハと申します方の間で、それも

實に雄大な間で、せ、つ、こ、ま、し、い、人、間、に、は、一、寸、眞、似、ら、れ、な、い、も、の、で、ご、ざ、い、ま、し、た。」(昭和十七年六月二十四日談)

一二 忠誠と公平

日本人と生れて忠誠の念なきものはないが、君の場合は殊に、と云ふより如何にも君らしく表はされた。君の忠誠は所謂公式的でない。つまり云へば特付ではないのである。それは前項で述べた如く無理論であり、直接的であり無飾であつた。そこには何故なればの思考はない。天子様は一天萬乗の君であるから有難い、萬世一系の國家であるから尊い、と云ふやうな理窟をつけて、勿體をつけて説明をつけて有難がり尊とがるやうな淺薄なものではなかつた。それは恰も西上人がたゞ、かたじけなさになみだこぼるゝ、と詠つたあの、何ごとの在しますかは知らぬ、たゞ有難いといふ境地なのである。この理窟ぬきの至誠こそ、君の忠誠の全部なのであつた。

しかし事はその時その節に當つて、初めて發しられるものである。

おそらく君が臺閣に列することなく、たゞ政黨の一員として、その生涯を終つたならば、或は君の忠誠の一念に斯くまでの形を考へることは出来なかつたかも知れぬ。それは大仰に云へば、かの大楠公すら笠置の行宮へ召される時がなかつたら、曠古に輝く誠忠を盡し奉る折はなかつたであらう如く、君が、御親政補弼の衰職を奉じたといふことは、君の信念を直接政治に具現することに好便であつたこと以上

に、國民として何物にも替へ難い人生最高の感激があつた。それは 聖上陛下の咫尺に奉仕することに依つて得たる處の、御盛徳へ對し奉る絶大なる感激の體驗であつた。

君は御盛徳に感激するとともに、從來あまりに一面的でありすぎた尊崇の念に對して、その不明を恐懼慚愧した。そしてその不明は實に自己一人の不明に非ずして、一般國民の殆が陥つてゐる不明ではあるまいかと危惧した。もし然りとすれば、君はその蒙を啓くことこそ國體觀念強化の上にも緊急にして且つ最大の任務であると思つた。

然らば君の云はんと欲したところは何か。

申すまでもなく 陛下は至尊にして至高、至善にして至美にわたらせられる。然も猶その御生活は、たゞ國家及び國民のための御犠牲の御生活にわたらせ給ふといふことを、君が自ら拜察し奉つたこと其儘を申し述べたかつたのである。

即ち君のその感激にあつては、上御一人の御生活は、たとへば彼の阿彌陀如來が、一方に於ては全き佛であると同時に、一方に於ては一切衆生を濟度せずんば正覺をとらじと、五十六億七千萬年の永劫にわたつて、法藏菩薩として修業しつゝある御姿と、さながら御同様に拜されたのである。即ち至高至尊至善至美にわたらせ給ひながら、猶も御盛徳を積み給ふ御日常を拜する度に、君は恐懼感激措くところを知らなかつたのである。

君は國民の一人一人が、洩れなくこの御聖徳の一端なりとも知ることが出来たら、國體の尊嚴を傷けるが如き不逞の徒の絶滅するは勿論、國民精神は愈々強く作興されること、信じた。

君は實にかうした信念の下に、機會ある毎に有難き御聖徳の一端を謹話することを辭さなかつた。それについて潮惠之輔氏は

「望月氏は實に屢々御聖徳について謹話をなされた。望月氏が内相の時には、御大禮、關西行幸、東北行幸等特別御警衛の機會も多かつたので、自然、御聖徳の厚きに接し奉る機會も多く、恐懼感激なされたのであらうと思ひます。」

と語られ、又横山助成氏も同じく

「陛下の御聖徳については常に恐懼感激して語られ、官を退かれてからは、よく學校などへ行かれ御聖徳の講話をして居られた。又侍従長鈴木貫太郎大將等とも親しく、この方々よりも御聖徳に關する謹話を聽かれてるたやうであります。」

と語られた。

又大島健一氏の當編纂所宛書簡によれば、

「私は望月君の訃を聞いて、何か大切なものを失つた様な心持に牽かれ、悵然として、人生意の如くならざるを歎じたのである。私は大正の中頃から、新聞記事の知人の月旦などで、望月君の風格を聞いてゐたので、君

が田中内閣に要職を奉ぜられたる後、私は偶々田中總理と會談の際、その人を見るの明を賞讃せるに對し、總理も勿論私以上に君を知つてゐたので、大いに得意の面持であつた。其後君が内務大臣となられた後、蒲田梅屋敷の聖跡保存の事に就き、君の助力を請ひしことより面識を得、爾來惓惓に來往し、時事杯を話し合ふ様になつたのである。君は世間から人情大臣と呼ばれたる如く、如何にも情誼に敦い人であり、宏量にて而も儼として自ら持すること堅く、深く忠誠を重んじ、忠孝節義の談などを聞く時は、己を忘れて賞嘆し、窃に涙を飲むと云ふ天真爛漫の高風を見るのであつた。内務大臣として地方行幸のお伴などした時は、御警衛は勿論、寒暑風雨に至る萬端に注意し、又注意せしめ、特に陛下の御精勵御仁慈に恐懼感激し、寸毫も不行届のないやうにと、夜も尙眠りを忘れるといふ有様であつた様である。前にも述べた蒲田梅屋敷の復興に就いても、其地が明治天皇御眷顧の地であり、皇政維新にも關係あるの故を以て、君は特に力を入れ、他の及び難い幫助を寄せて、其成功を完からしめたのである。」(昭和十六年七月十七日附書簡前半)

とある。

又高楠順次郎氏の談によれば、

「昭和八年の頃であつたか、國體明徴運動の一つとして、最も親しい政治家である望月氏に依頼して、私の學校で講演をして貰つたことがある。その内容は上御一人の御聖徳に關する事項が、殆ど大半を占めてゐるものであつたが、實に立派な講演であつたので、私はそれを小冊子にして諸方へ贈つたことがある。望月氏はまったく忠誠の念の厚い人であつた。」(昭和十七年四月十五日談)

然らば君の謹話の内容は如何かと云ふに、それは君の感激そのまゝを語つたもので、頗る直接的であつて、決して説明や解釋ではなかつた。君は決して想像を語らなかつた。君自身拜したまふ、有りの儘の事實を語つた。それは如何に話下手に語つても、美しい事實が事實として、人をうつつ力の強いことは云ふまでもない。従つて君の謹話は、常に 上御一人の御日常のことについてであつた。

國の礎

(以下御聖徳に關する君の謹話は、君が昭和八年四月武藏野女子學院高等女學校に於て講演したるものを「國の礎」として同校より出版したる小冊子より轉載せるものである。)

「佛教に「上に十善の君を戴く」と云ふ語がありますが、我等國民の大なる父として仰ぎまつる 今上陛下は、内に一夫一婦主義の堅き御持主として模範を示し賜はると同時に、外に對して普く正化を布きたまはんとする大御心は、いとも嚴肅にして精進なる日常の御生活に漲り互つて居らせらるるのであります。私は、私が會つて折に觸れて心に感じた御聖徳の一端をお話したいと思ひます。陛下が御英明でゐらせらるることは早くから拜聞して居りましたが、私が内務大臣として職責上屢々陛下に咫尺し奉るに至つて、その御英明であり、御博識であらせられ、御仁慈深く、而も嚴肅でゐらせらるる御徳の高いことを親しく拜して、只々感激の外はないのであります。

自分等は不敏にして、陛下は一天萬乘の大君にして、絶對自由の御持主であらせらるると思つて居つたので

ありますが、事實は國家國民に對し、絶對の犠牲を御行ひになつて居ることを深く感じます。眞に是れ建國以來の御明君にして明治大帝の御再現と固く信じ奉ります。

日常生活の御事ども

承る所に依ると、陛下は朝早く御起床遊ばされ御學問所に入り政務を執らせられ、外交問題等重要問題の起りし時などは、夜間九時までも十時までも、御學問所に在らせらるるやに承つて居ります。どう考へて見ても、政府の大官、民間の政治家などの及ぶ所でない。況や時間詰で働く人などは比較にならないものであると承るが自分の拜したる一つのお話を申上げて見よう。

昭和三年十一月に、岩手縣下に於て行はせられたる大演習に御隨從申上げたことがあります。朝八時に原宿驛を御發車になりまして、宮中、府中の大官は申すに及ばず、鐵道大臣、近衛、第一兩師團長、憲兵司令官、警視總監、東京、宇都宮間に於ける沿道の各府縣知事も陪乘いたしましたのであります。この人々へ單獨拜謁を賜はりし後、又一人づゝお召になつて所管の事務に就ての話をお聴取になり、師團長以下の人々は宇都宮より下車し、宇都宮より福島間に於ても、福島より仙臺間に於ても、同様師團長、司令官、沿道の各縣知事も陪乘申し上げ、これも前と同様であつた。その間、お暇ひまであらせらるる場合は、鐵相と不肖とお召になり、打ちくつるいで話をせよとの御恩命を拜したのであります。お側に侍してお話を申上げ、陛下の御動靜を拜するに、お召列車の停車驛は申すに及ばず、徐行にて各驛の御通過に際しては、奉迎者に對して、御起立なされ一々御丁寧なる擧手の御禮を賜はるのであります。自分等の不行儀と異り、陛下は端然としてお腰かけになつた儘

で、少しもお姿をおくづしになりませんが、陛下は自分等の窮屈さうなのが御目に映するの、陛下から「くつろいで」と有難い御言葉を屢々拜したことがあります。

八時間有餘にして仙臺に入り、驛より行在所に御安着遊ばされた。これより縣知事が奉迎の辭を申し上げ、所管事務に就て詳細言上し、之れより百名近くの人に單獨拜謁、又數百名の人に列次拜謁を賜はり、侍立して居つた自分はこれにて御前を退下したのでありますが、陛下は御晩餐後、汽車の着く毎に齋らす文書に就て、一々國務をお執り遊ばす様に承つたのであります。自分等は旅宿で自由に疲れを休めることが出来るのであります。平素の修養に違ひがあるとは申しながら、誠に申譯なく慚愧に耐へない次第でありました。

陛下は酒、煙草とも御取り遊ばさぬやうに拜せらるゝのでありますが、陛下は「用ゐないことはない」と仰せられます。併し煙草をお口になされたのを拜したことはないのであります。これは御陪食その他の場合に、臣下のもが御前に於て遠慮はしないかとの思召より「用ゐないことはない」と仰せ遊ばるるやうに拜され、誠に恐懼に堪へない次第でありました。

陛下は天資御英明、御仁慈の御心深くおられます上に、帝王の學を御修得になつて、更に皇太子殿下として廣く海外を御巡啓、御視察遊ばされて世界の事情にまで御精通のことは申すまでもなく、學問識見兼備へさせられたる偉大なる君主を上に戴く我等日本國民は、此上ない幸福であります。前にも一寸申した如く、國家及國民の爲に犠牲とまで見奉る陛下の御日常の御生活が、如何に謹嚴で、如何に紀律正しくおられるか、全く我等一般の想像申上げる以上であります。我々の如きは暑いと云つては肌を脱ぎ、疲れたと云つては寢るゝことが出来るのでありますが、陛下の御日常は、我々から申して實に御窮屈な御生活でござります。

この偉大なる君主、この有難き陛下を仰ぎ奉る時、いはゆる忠君愛國の至情は、我等日本國民の心中に湧然として湧き出でないでは居られませんまい。そして又陛下の御日常を拜察する時は、どんな苦しい仕事でも堪へ得られぬことはありますまい。お互に何事に依らず、つらいとか、苦しいとか云ふやうな心が起つた時は、陛下の御日常を思ひ起して相濟まぬことと深く自ら反省したいと思ひます。」

又、如何に深く國民を信じ給ひ、且つ御仁慈の厚くわたらせ給ふかについては、左の如き謹話をなしてゐる。

即ちそれは虎の門不祥事件についてである。

「陛下が攝政の宮でゐらせらるる時、虎の門不祥事件が内外の耳を驚かしたことは、實に畏れ多いことでありました。今上陛下即ち我々の若き攝政宮殿下は、そのまま貴族院に入らせられ、御言動少しも平生に御變りなく、御聲朗かに勅語を御代讀、開院の式を擧げさせられたことは、當時參列の各員、深く心に銘じ、今に忘るる能はざる次第であります。

承る所に依れば、宮中府中の諸員は、この事變に對し、恐懼の餘り、或る大官を以て今後は御成の儀を少くして戴きたき旨を言上いたせしに、殿下は即座に『それでは、國民を疑ふことになりはせぬか』と仰せありしとのことです。何と尊い偉大なる御言葉ではありませんか。自分はこの御言葉を承つて、天の聲に非ずして何ぞや、神の御聲に非ずして何ぞやの感を深くしたのであります。」

君も亦國民の一人として恐懼したこと勿論であるが、更に又政治家として強くその責任を、即ち王政

復古して未だ六十年を出でざるに、敢てこの大逆犯罪を惹起するに至らしめたる處の、當面の國情を誘致せしめたる政治家としての責任を痛感、深く慚愧に堪へなかつたことも勿論である。

君は更に此の如く國民を信じさせられ給ふ 大御心は、とりも直さず又自と國民をお慈しみ給ふ 大御心となつて現れ給ふことを説き奉るのであつた。

即ちそれは大島御巡幸の際における御仁慈である。

「昭和四年六月、大阪神戸御行幸の折、横濱より軍艦に召されて、八丈、大島、紀州を経て大阪へお越しになつた時に、自分等も扈從したのであります。到る處の人民は始めて 天皇陛下をお迎へするので、その歡びは譬へん方もなかつたのである。大島島民も同様で、新たに道路を開通したりなどして、奉迎に對し萬端の準備をしたのであります。しかるにその日、三原山より元村へ御降りになつて御乗船の御豫定が、元村の港口の浪が少し高い爲に御召艦の回航が困難とあつて、御立寄にならないことに御豫定が變更されました。元村の村人たちは、提灯行列を以て御奉迎申上ぐべく各人皆用意萬端を盡して居つたので、失望悲歎にくれて居ると云ふことを聞召された 陛下は、『それは氣の毒である』と仰せられて、東方より相模洋へ出るのを西方より元村沖を通過し、各艦サーチライト（探照燈）で村人の奉送に答禮するやうに仰出されましたので、村人は感泣して歡び、御供の一同も御仁慈の御徳に感激したのであります。』

又君は、いかに 陛下が御質素な御日常であらせられるかについて、左の如き謹話をなしてゐる。

「那須野御用邸は 陛下が皇太子殿下でゐられた時の御造管になりしやに聞くのであるが、極めて御手狭で、何と云ふ言葉を使つたらよいか寧ろ質素に過ぎた普請であります。一座の或る大臣が『この御用邸は、今日としては、いかにも鹿末で且御手狭でありますから、今少し廣く立派に御造築遊ばしては如何でございますか。』と申上げたに、 陛下は『いや、これで十分である。これ以上では安んじて逗留が出来るや否やが案じられる。』と仰せられましたには、一同が感に打たれて、中には忍び泣きをしたものもありました。』

又 陛下がいかに御博識であらせられ、且つ御謙抑であらせられるかについては、君は數々の謹話をなしてゐる。

「先年、那須野御用邸へ御避暑遊ばされた時に、私は 天機奉伺のため、倉富樞密院議長、中橋商工大臣、白川陸相、勝田文相と伺候いたしました。折から東久邇宮殿下のお成りもありまして、御陪食を仰付けられて、陛下を御中心として、珍田侍従長、奈良武官長と共に一同賜餐の榮に浴しました。食事の間に色々のお話がありました。その内に、アムステルダムオリンピックの話が出て、やがて話はその時の馬術の事に移つた。その時、白川陸相は、我が選手はその技に於て諸外國の選手に劣らぬと堅く信するが、唯、馬が他に比較して劣るのであると云ふことから、馬の話が盛んに起つたのであつた。その話の終らんとする時、陛下は初めて口をお開きになつて、『馬の優劣もさることながら、長い航海と、あの暑さの中を、印度洋を越さしたのであるから、疲勞を回復したるや否やの點に懸念はあるまいか。』と仰せられた。馬に關しては、白川、奈良の兩陸軍大將あり、其他馬の事に就ては、各人相當の知識の持主であつたが、人畜と氣候との關係に言及せるものは一

人もなかつた。然も懸念はあるまいかとの御言葉は、いかにも奥ゆかしく氣高くして、自分等の如き平生物事を輕卒に斷定するものとしては、いかにも、恥かしき思ひに驅られました。一同も感に打たれて暫し言葉はなかつた。

食後別室でお茶を頂きながら、又打とけて色々の話が出ました内に、中橋商相が狸の置物等を澤山に所持して居ることから、狸の話が出た。狸はだますとか、だまさぬとか、自分の地方では狸はだまさぬが、狐はだますとか、狐も狸も両方がだますとか、又狸と貉（むじな）とは同一のものであるや否やとか、色々の話が出たが、窮極する所がなかつたので、陛下は生物學に明るく居らせらるのでお伺ひ申上げたるに、陛下は『動物學上から言へば、狸と貉は同一のものである。だますだまさぬは、一の錯覺ではあるまいか。』と仰せられた。話は陛下の御一言で明快に結ばれたが、一同大きな顔をして居つても、動物の知識の淺かりしものばかりであつたと云ふことに、深く慚愧に耐へなかつたのであります。

紀州臨海研究所御臨幸のときの事ども

紀州にて、瀬戸にある京都帝國大學の臨海研究所へ臨御遊ばされました。その折、大學の生物學の主任教授が、多數の標本を陳列して御説明を申上げました。説明者が自分一代の光榮でなく、祖先に對し、又子孫に對し、一家の榮譽として、その説明の長かりしことは御想像に任せますが、ありやうの處、少し暑さの時分ではあり、お供の人人は皆うんざりしたのであります。立替り入替り休憩室で休息しましたのに、我々の御若き陛下は、長い間御休みななく一一の説明をお聴きになつて、御態度一つ御くづしになりませんのみならず、一一御會釋を

以てお聴き遊ばされましたが、御供のものは山鳥の尾の永々しき説明が濟んだので、先づ肩の荷を卸したやうな氣になつて、御召艦に御供をして還つたのであります。

然る處、御召艦の後甲板に、亦多數の標本を並べて待つて居るものがあつた。これは和歌山縣廳が師範學校の主任教諭をして生物の説明を申上ぐべく待つて居つたのであります。これには一同恐れ驚きました。これが亦前同様家門の光榮として永々の説明、誠によわらされたのであります。陛下は一々終りまで聞いておやりになりました。皆さん陛下のお手元には一萬からの標本をお蒐めになつてゐらせらるのでありますから、千や二千の並べられた標本は已にみんな御承知の御事と拜察いたされるのであります。我々は、この臨海研究所に於ける、御召艦上に於ける、この陛下の御態度、又御辛抱は眞に神に非ずんば出來ないことと、深く感じ入つたのであります。

その夕、晚餐の御陪食を賜はりし時に、自分は『陛下には多數の得難い標本をお集めになつてゐらせらるるにも係らず、よくも長時間、而も二回に互り、殆ど同様の事を聞いておやりになりましたので、説明者は無上の光榮として、感極り喜び極つたであらうと思ひますが、誠に恐懼の他ございません。』と申上げましたるに、陛下は『永い間聞いて居る内には爲になり又學ぶこともある。例へばこの品はどここの海岸で取れた、又はどここの島で取れたと云ふことなどは、學問上の参考になる。』と仰せになりました。何と云ふ御謙遜な御言葉でせう何と云ふ御仁慈の大御心でせう、私は感激の涙が頬を傳ふのを覺えなかつた。

佛教に關する事ども

海外御巡遊中の御動靜に就ては、御日記からも拜讀せられ、又隨從の人々からも、色々難有きお話を承りましたこともありますが、その中一二我が佛教に關する事で承つた所をお話したのであります。陛下はその時皇太子殿下として御外遊あらせられたのでありますが、錫蘭島に御着の時に、佛教の聖地干提の佛牙寺（佛の遺齒を奉安した廟所）にお成りになりました。前から佛教に關してお調べになつてゐられましたからでありませう。折から行はれた佛牙寺の大象行列「ペラハラ」を興味を以て御台覽あらせられた。寺の歴史その他に就き種々御下問あらせられたことでありました。英國に御着になりまして、間もなく牛津大學にお成り遊ばされ、時の大學總長ドクトル・フワーネルの招請に依り、その公邸に入らせられ、同總長よりの紹介に依り、在學中の日本人一同に謁見を賜ひ、一同に對し、打くつろいで話せとの御許があつて、一一その所修の學業に就て御下問がありました。その中の一人ドクトル立花俊道君は梵語と佛教とを研究せる旨を言上した。殿下は更に佛教は大乗か小乗かとのお尋ねであつた、小乗を研究中であることを申上げた處 殿下は「それでは南方佛教だな」と仰せられました。この御言葉は當の本人にも非常の驚異であつたが、隨從の人人は何人もその何事なるかを知るものはなかつたとのことである。この御言葉から伺つて見ても、殿下は佛教歴史を御研究あらせられつつあつたことは明白であります。隨從の方々も研究の必要を大いに感じさせられたとのことでありました。

昭和五年三月 陛下は廣島文理科大學長吉田賢龍君をお召になり、殊に佛教の教義に就き、御進講を命ぜられたのであります。その時も三回の講義を非常の熱心と興味とを以て御聽取相成りました。第一回は『宗教の話』を約一時間に互り御進講申上げ、第二回には『佛の成道』に就き約二時間、最後の第三回も同じく二時間『國

民精神の源泉』と題して御進講申上げられました。その御進講中に觸れられたことは親鸞聖人の歎異鈔の教義、天台の五時教、法華經法師品の三法（如來の室に入り、如來の衣を着け、如來の座に坐す）、聖德太子三經の義疏、憲法の精神、傳教大師の一念三千の法門、鎌倉時代の法然、親鸞、日蓮、道元各宗祖に一貫せる精神等であつた由であります。その時に吉田君が感じたことを記した内に、『この三日間を通じて 聖上陛下に親しく咫尺申上げ長く感じましたことは、陛下の御氣性の實にやさしくおはしまし、御慈愛の深い御人格と云ふことが、染染と身にしみる氣がいたしました。隨分長時間に渡つて、何等御倦怠の御様子も拜せられず、斯る精神上の問題に就て御熱心に御聽取遊ばされましたことは恐惶感激に耐へない次第であります。』と言つて居るが、何人の感も同じことであります。』

「一死奉公」といふ語は、君にあつては徒なる標語ではなく、常に實踐せられてゐたところの生きた感情であつたのだが、殊に内務大臣を拜命し、直接 陛下の御警衛萬端等を奉仕する職務に就いてよりは、日に日にその覺悟を新にしてゐた。

君は 陛下の地方の行幸に供奉する時など、必ず白無垢の衣服をその行李の底に入れて行つた。これは萬一不祥事件等の突發した場合、即座に自決して、その責任を執らんとする覺悟よりのことであつた。固より君のことであるから、極度にさうしたことの漏洩を厭つたが、常に些細なことより世間へ洩れた。曾て八丈島行に供奉した折の左の如き逸話が菊地氏初め數氏の口より傳へられてゐる。

「行幸に供奉して八丈島に來られました先生は、宿屋の部屋が殆ど満員でしたので、六疊か八疊かの部屋に押し込められても不平一つ仰有らず満足してをられました。天皇陛下にお伴せられて、八丈島の細い道を歩いてをられた時に、一人の女が列の中から走り出まして、さうして先生に聲をかけた。直訴ではないかと吃驚せられてその女を見ると、御自分が東京で付き合つてをられた代議士の家に奉公してをつた娘であります。それが判りまして先生は、ホロリとされたといふことであります。先生はさういふやうに、他家の召使にまでも目をかけて勞はつてやられた方でありませう。その娘の話を後で聞きますと、宿屋へ行つていろ／＼と話をしてをつたが、先生が愈々歸られるといふ時、すつかりトランクを明けて掃除をする、トランクの底に白無垢の着物があつて、その下に白鞆の短刀があつた。『先生これは、一體何ですか。』と聞くと、先生は黙つてをられた。後で、その事を村長に云ふと、『先生は實に偉い、陛下の行幸に當つて、萬一にも不敬な事件でも起れば、その責任を負うて、割腹自殺をせられる御決心であつたのだ。』と教へられたので、八丈島の人々は皆先生の立派な大臣振りに感服してゐるのであります。』（昭和十六年二月四日談）

しかしかうしたことは一再にとゞまらない。それほど當時は尊嚴なる國體をわきまへぬ不穩の徒が跋扈してゐたのである。

御大典當時の君の苦衷については、すでにその内務大臣時代の章において詳述したが、更に向井倭雄氏も、

「先生の内務大臣時代、京都に於ける御大典の時、白無垢の着物を用意して行かれたのを知りました。これは

萬一不祥事件でも突發した場合、死を決してをられたからでした。私共は深く感激したのであります。』（昭和十六年九月八日談）

と語られるのであつた。この逸話は、當時君を知るもの、それからそれへと語り傳へられ、大きな感激を捲き起したが、固より君自身は堅く黙して一言も語らなかつた。

このことについて大石夫人の談を左に掲げる。

「父の生涯で一番心痛いたした時と申せばそれは御大典の時でございます。御承知の通り當時父は内務大臣として御警衛の重任に當つて居りましたので、文字通り決死の覺悟でございました。私に命じまして秘かに白無垢の着物を作らせまして『馬鹿者が多いけん心配ぢや。もし萬一の事があつたら、總理と儂とは生きては戻らんけん、その覺悟をしとれよ。』と申して出發いたしました。そのせつ身の廻りの世話をさせますため末の妹をつけてやりましたが、妹にはこの白無垢につきましては何にも申さぬと見えまして、妹が『この着物はどんなさるの。』と訊きますと『ム、それは寢卷よ。』と申すだけでして、しかも一度も手を通さうといたしません。で、他の寢卷を着て寢ますので、妹が『今夜もこれを着ないのですか。』と訊きますと『ム、今夜も要らんよ。』と申して、一言も明かさなかつたさうでございます。やはり同じ娘でも年が違ひますので、父も加減をいたして居つたやうでございます。やがて御大典終了後歸宅いたしました時、『御苦勞様でございました。』と申しましたら『ム、まつたく神佛のお蔭としか思へん。おめでたいことではがんした。』と初めて晴々とした顔で申しました。その白無垢の着物は亡くなりました時に着せて送りました。』（昭和十七年六月二十五日談）

「神佛のお蔭としか思へん。おめでたいことではござんした。」何といふ謙虚な言葉であらう。他處行の挨拶の言葉ではない、内々の、然も自分の娘達に云つた言葉がこれである。君の眞面目を表はして餘りない言葉である。染々と神明の加護を謝する君の謙虚なる面貌を想像する時、恰もその昔、加藤清正が幼君秀頼の供奉をして二條域に赴き、徳川家康との對面を無事に済ませるや、「吾今日太閤生前の思顧に些か報ゆることを得たり。」と感涙に咽ぶその面貌と、似通ふところのもの、あるのを感ぜざるを得ないのである。

斯の如く常に死を賭してゐた盡忠の人であつた反面、又實に肉體を持つた人間としての弱さを染々と痛感してゐた人であつた。

即ちそれは志田夫人の談によれば、

「二度目の遞信大臣の時でした。恰度二・二六事件が起きりましたが、あの時はまったく悲愴でした。どうしても宮中へ御機嫌奉伺に參内すると申して、支度をいたしてをりますと、孫達が『お祖父ちゃんはい、なア。』と申しました。すると父は悲痛な聲で『お前達は大臣なんかになるなよ、辛いぞ。背廣を着てゐるのが一番い、。』しかし我々人民ほど氣樂なものはない。陛下がおいたはしい……。』と歎息をいたしました。」（昭和十六年十月二十八日談）

とある。

「おめでたいことではござんした。」と云つて喜ぶのも偽りならぬ君なら、「大臣なんかになるなよ、辛いぞ。」と歎息しつゝも「陛下がおいたはしい。」と胸中萬斛の悲涙を呑むのも亦偽らざる君なのである。もとよりそこに、君の誠忠に分裂を見るといふのではない。たゞ「背廣を着てゐるのが一番い、。」と氣忙しく參内の支度をしてゐる君に、何とも云へぬ温い人間味を感じるのである。さう云ひながらも直に「人ほど氣樂なものはない。」と自ら省みつゝ、恐懼慚愧し、陛下の御心情を拜察し奉つて暗涙に咽む君に何とも云へぬ共感を感じるのである。それは壯烈鬼神を哭かしむる底の誠忠とは、又趣の異つた平凡人の誠忠であり、吾々のきはめて身近く感じる眞情である。

そこには何の装ひも何の飾りもない。たゞあるものは、人間としての、臣民としての眞情の吐露のみである。

しかしさうした云はば不用意の間に洩らしたる片言隻句は、君としては傳へるを好まない處であつたかも知れぬ。何故ならば君は公私の別の極めて嚴格な人であつたからである。それを敢へて記載したのは、そこにあまりにも赤裸々な人間的な美しさを、隣人としての限りない懐しさを感じたからである。

しかし參内の身装と、のつて一步家を出た君は、あくまで剛毅なる國務大臣であつた。

その參内の途次における次第は、既にその章において述べた如く、實に凜然としたものであつた。繰り返して云へば、その時原宿警察署長は、容易ならざる形勢を説き、身邊の危険を警告し、極力その參

内を慰留したのであつた。しかし君は「かゝる時にこそ天機を奉伺するのが國務大臣の義務である。」と敢然自動車を驅つて出た。然し途中叛軍將兵の阻止に遭ひ、已なく一旦歸宅したが、君はどうしてもその初一念を翻さなかつた。君は憂慮する原宿署長の切なる諫止をふりきつて「いや、もう一度行く。國務大臣たるものが參内しないといふことはない。もう一度行く」。再び車上の人となり、此度は竹橋の所から入つた。すると、叛軍は又逃げつたが、君は毅然として「遞信大臣が 陛下のお見舞に參内するのだ。退けッ。」と叫ぶと、その威嚴ある立派な態度に、叛軍將兵も遂に路を展いてそのまゝ君を通したのであつた。

君の 上御一人に對し奉る誠忠の情は、洵に文字通り夢寐の間も、否、それは君が終焉の時に於てすら休む時のなかつた事は、すでに前章に述べたところであるが、その前年の出來事について、大石夫人は左の如く語られるのであつた。

「昨年五月の病氣の時でございましたが、高熱で魔されてるりましたが、突然バツと床の上に勿ね起きまして、ジツと一點を見つめておりましたが、フト自分の蒲團を見ますと、『あゝ、儂などがこんな絹の蒲團の上に寝てるるなど、は、陛下に對して相すまぬ。申譯がない。うゝむ。』と唸りますとバツタリ倒れましたので、吃驚して覗き込みますと、父はそのまゝ又昏々と昏睡状態に入つてゐるのであります。〔昭和十六年十月二十八日談〕

此の如く、君はまつたく臣下としての責任を強く強く感じてゐた。國歩の艱難を思ひ、自己の無力を

思ふ時、こんな事ではいけない、こんな事では 陛下へ對して申譯がない。と胸中常に絶叫してゐたのである。従つて君の忠臣義臣に對する崇敬渴仰は非常なもので、常にその精神の宣揚、事跡の顯彰に努めて來たのであつたが、就中昭和十五年五月二十八日、東京澁谷區原宿三丁目に創立されたる東郷神社の奉賛會初代會長に就任した一事は、君の最も光榮とした處であつた。この崇敬者總代といふ名を以て呼ばれる會長は謂はゞ氏子總代とも云ふべきものであつて、同町内にこの神域を有することは、君の大きい矜としたところであつた。この如く君は洵に政黨政治家中、類稀なる誠忠の士の一人であつた。

公 平

編者は先に君の性格を論じて、それは實に尙氣と惻隱の二つの情に盡きると云つた。その考察に就ては些かの改訂の必要も感じないが、今一方これを更に理性的な面より捕捉考察して見た場合、その最も美しいところの面は公平といふ點であらうと思ふ。萬人が萬人、君の爲人を目して公平なる人であつたといふ。然らばその公平なる行爲は、何によりて最も良く、最も明らかに表はれたか。それは云ふまでもなく、君がその生涯の天職とした政治上の行動に於て、最も多く現れたのである。君の政治生活は、政府要路の役人としての活躍よりも、その殆どを黨人としての活躍に費されたものであり、君も亦自ら「縁の下の方持ち」を以て任じてゐた點より見て、先づ黨人としての君について、その公平なる行爲を

語つて行きたい。

抑々政黨内部といふものは實に複雑きはまるもので、例へて云へば、天下に對する經倫抱負の大理想が、醜惡なる大利權と背中合せに存在してゐて、然もその判別の容易に付かない處であり、又黨勢擴張のために時には不正なる事件の生れ易い處でもある。然も黨内には必ず大姑小姑が蟠踞してゐて舊慣を固守し、明朗清新なる空氣は中々流通しにくい處である。その中であつて全力を黨務に捧げ、常に時代とその歩みを俱にし、自黨の名聲發揮且つその保持に盡瘁すること、君の如きは實に稀有なる存在であつて、何人も容易によく追隨し得ぬ處であつた。然もその黨務精勵はたゞ徒に狹隘なる視野によつて、自黨の黨利に固執するのそれではなく、そこには常に「政黨は公器なり」といふ儼然たる信念の下に、公明正大、その黨務遂行に當つたのであつた。この信念、この努力こそ、各時期の總裁はじめ一黨の擧げて信頼且つ推服したる處のものであつて、且又君がよく四度黨幹事長の重職に就任したる所以のものでもあつたのである。

それについて水野鍊太郎氏は、多年交遊の迹を顧られ、

「望月君は極めて公平な人であつた。政黨にはるたが單純なる政黨政治家ではなかつた。愛黨の精神は非常に深かつたが、決してその爲に不公平な事はしなかつた。反對黨から見ると生粹の黨派人の如く見られたが、私から見ると決してそんな單純な人ではなく、隨つて他の人から反感を持たれた事はなかつた。」（昭和十六年十月

一日談）

と語られ、又多年の同志小川平吉氏も、君の黨人としての功績について、

「望月君は、政治家としてその抱負經倫を行ふといふ方の型ではなく、むしろ黨人として黨務に盡瘁し、黨内を纏めて行くといふ方面に秀でた才能を持つてゐた。

人情の機微をつかんで、巧みにそこを突いて行くといふ事については、獨得の素質を持つてゐたやうで、對立紛糾してゐる事件の渦中に飛び込んで、圓滿に纏め上げると云つた手腕は、一寸眞似られないところがあつた。困窮してゐる者を助けたり、部下や目下の者の面倒を見たりすると云つた義俠と人情味が、人情大臣など、云はれた所以で、そこらが望月君のいゝ持味だと思ふ。

望月君は太閤記を精讀して、常に太閤秀吉の遣り口を感じして居られた。従つて時々奇智奇計を出された。高橋是清氏の爵位辭退論なども、彼が一番先に唱へ出したと思ふ。

その黨人生活に於て、多くの場合、總裁派と云つた行動に終始した感がある。望月君は原總裁の時代になつてから、めきめきと頭角を現はして來た。原氏から重寶がられもしたし、信頼されもした。政友會幹事長として羽振りを利かせたのも原總裁時代だつた。

彼は黨内の取纏め役、妥協的役割に於て殊に認められたが、それは常に總裁の意を體し、意向を汲んで行動すると云ふ心構へに於てなされたものであつた。

望月君は、黨中黨を立てることは絶対に反對であつて、子分といふものは作らず、一意専心、黨本位で行動し

た。實に政黨には大切な人であつた。これも亦原氏の信用を博した所以であつたらうと思ふ。」(「政界往來」昭和十六年五月號掲載)

と回顧され、更に中島知久平氏は君の薨去にあたり、その通夜の席上、沁々と君を追懷されたる談話の中、君の公平無私なる爲人について、左の如く語られたのであつた。

「どうも惜しい事をしました。」

私は政治上の大問題は、大抵望月さんと相談して決定した場合が多い。

私としては眞に惜しい先輩を無くした。私に對して色々な助言をして下さり、色々と兄弟以上の心配をして下さつた點は、骨身に染みて嬉しく感じてゐる。

望月さんを初めて知つたのは、無論私が代議士に出てからである。望月さんが岡田内閣の懇請に依つて、内閣審議會委員になつた時、黨に相談せずによつたといふので、除名處分に附せられた事がある。その際私は、望月さんに對して深く同情したのである。實は除名すべきものではなかつたのである。たゞ内閣の委員になつたといふだけであるから、望月さんの如き長老が黨に相談しなかつたからと云うて、除名處分などにするのは穩當を缺いてゐる。當時鈴木總裁を擁して、若い人達が自己の勢力を築くために、長老其他の舊勢力を驅逐しようといふ考へがあつて、望月さんの如き大長老に非禮を加へたのは遺憾であつた。

その當時私はまだ一議員で、如何ともなし得なかつた。たゞ望月さんに對して大いに同情した。それが望月さんと私の親しくなり出した初めで、それが縁を深く結んだ初めであつたであらう。

それから望月さん達は同志二十何名で昭和會を組織したので、私は其後面談する機会もなかつたが、私が政友會總裁に就任してから、政友會に復歸して頂いて以來、大抵二三日おきには會ふ。少くとも一週間に一回は會はんことはなかつた。

度々私の宅を訪ねて下さるので、長老に對して相すまぬと思ひ、私からも數回お宅へ伺つて面談した事もあつた。私が特に望月さんをお偉いお方だと思ふやうになつたのは、第七十五議會、即ち政友會分裂後の始めての議會の時、長老を院内總務にと、總務會で希望されたが、前田君も山崎君も嫌だといふ事になり、島田君が議會の事は馴れて居るのであるが、入閣して居るから、お氣の毒であるが望月長老を煩はしたいと云ふ事になつた處、望月さんは直ちに快諾されたのであつた。

此時の態度で判つてゐるやうに、望月さんは黨の爲なら何でもやるといふ精神で一貫されて來た。

議會中は兎角何かと問題が起つたが、我々の方だけは一糸亂れずに行つたのも、全く望月さんの多年の經驗と度胸と判斷力の正しい事に依つて、あつたと思つてゐる。」(「故望月圭介閣下葬儀畫帖」所載)

君はまつたく典型的な政黨人であつた。

君は黨の爲といへば己を捨て、盡す人であつた。この虚心坦懷さ、何ら自己の面目に拘泥するところなく、黨のためにはすべて平然と抛つ無我の境地こそ、何人もよくなし得なかつたところのもので、獨り君の君たる眞價の存するところであつた。

それについて三土忠造氏は、左の如く最も公平に君の公平ぶりを述べて居られる。即ち氏の追憶談よ

りその一部を藉りて云へば、

「望月さんはまったく意氣の人でありました。それゆゑ政黨人としてはまことに性格的に似ついた人、適當した人と云へます。愛黨心で一ぱいで、自己犠牲の心に富んで居られ、誠心誠意事に當られた。「縁の下の力持ち」これはあの人のモットーでしたが、まったくそれはその生涯を通じて實踐されたものでした。それは時には、『俺は縁の下の力持ちをしてゐるぞ』と云うことを、下や上に表現するといふことはありました。しかしやはり事實縁の下の力持ちをしてゐるのですから、誰も何とも云へませんでした。」（昭和十七年十一月二十三日談）

しかし又他面に於ては君があまりに金錢に恬淡であり、且つ剛直でありすぎた、め、一部の黨員間には、今一步慊焉の情の蟠つてゐたことも事實であつたらしい。しかしさうした意味の囑望は清廉を旨とする君にとつては堪へられぬところであつたであらうし、勢ひ時には消極的と見做される場合もあつたであらう。さうした政界の濁流から超然とせず、その中にあつて水先案内の役を勤めた君には、云ひ知れぬ怒りと惱みがあつたであらう。

それについて野依秀市氏はその「人物赤裸々記」に於て左の如く語つてゐられる。

「望月さんは政友會の幹事長を何年も勤め、その間相當の働きを示した。そしてあの心持のいゝ氣前振りからして、黨員から多大の望みをかけられてをつた。だから政友會が政友本黨と分離した當時、及びその後時々政友會の中で、殊に院外團の中に於て、望月なんていふ人はもつとやるかと思つたが、やりさうに見えて一向やらんぢやないか。後輩の横田ばかりに任せなくても、自分でやつたらいいぢやないか、といふ聲を私は一人

や二人からでなく聞いてゐる。そこで望月さんにそのことを話すと、『我輩は金を作るこゝろが下手だから駄目だ。これで我輩に金を持たせて見給へ。』と云つたことがあつた。

望月さんは全く金を自ら工面し、ある時は多少無理をしても金を造るといふやうなことは全くしなかつた。だから四十年の政治生活の中で、金に對する非難を一度も受けたことがないやうに私は承知してゐる。これは容易なことではない。堀切善兵衛君のやうな超然的態度でゐれば、無論金錢的な非難を受けるやうなことが全然ないに決つてゐるが、望月さんのやうに四回も幹事長を勤め、財界にも知己を相當に持つてをれば金が相當要る。したがつて何か非難らしいことが起るものだが、それが全然なかつた。だから望月さんは一部の人から見ても、もつとやりさうなものではないかといふやうな、活動力を見せることが出来なかつた次第であらう。」

又一面の眞相を傳へた一文であらう。

しかし、君は常に無欲なれば心自づと靜慮であり、心靜慮なればその働らき自づと公平であるとの信念の下に、愈々黨務に精勵するのであつた。

君のその清貧に安居する廉潔ぶりは、嘗に未だその陣笠時代よりして、政界の一奇談とされてゐた。即ち多年の知己たる野間五造氏は、それについて左の如く記されるのであつた。

「或る日の事であつた。議院内の部室で「ストーブ」を取巻いて、數名の議員連が聲を高く、何か云ひ募つて居る様子であつたので、私は聴くともなしに其の傍によつて見ると、其の議員連といふのは、大石正巳、武富時敏、箕浦勝人など其の時代の大政治家で、進歩系にして憲政本黨所屬の議員連であつた。彼等の話題は、代

議士の清濁問題であつて、遠慮なく批評してゐるのであつた。

「廣島縣の代議士には相當おかしな議員が有るかと思へば、又他方には望月圭介とか花井卓藏とかいふ清廉の君子も居る。花井は辯護士として相當の収入もあらうが、赤貧洗ふが如き望月などは氣の毒な次第であつて、其上總選舉の時などは、成金代議士と同様な出費を要するといふ事で、頗る苦しい境遇であると謂はねばならぬ。」全く其の通りで、望月君の風格は自黨のみならず、敵方の戦士も陰ながら口を極めて嘆美してゐたのであつた。望月君の徳望は眞に驚くばかりで、政黨界には未だに種々の噂さが残つてゐる様な次第である。他の政治家は總選舉の場合などには、有りとあらゆる手段を以て、其の運動費など調達するのであるが、望月君ばかりは、絶対に無理をしない。固より選舉の場合には、他の人よりも一層ひどい苦痛は嘗めさせられるが、又有難い事には其の望月君には澤山の檀越があつて、望月君が懇願する前に檀家の方から、必要品は取揃へて送つてくれるのである。其の檀家は東京だけでは無い。私の知つてゐる内にも大阪有り、名古屋有り、廣島有り、岡山有り、布哇までも有つたのである。或る總選舉の節に、某素封家が私に向ひ、今度の解散は不意に起つた事で、望月君も閉口して居るであらう。是れは細少ではあるが、望月君の選舉費の内へ寄附してくれ給へ。と云ふて若干記載の小切手を私に渡された事があつたのを思ひ出す。此の素封家の外、望月最眞の方々は澤山あつて、私の記憶にも残つてゐるが、夫れを打明けると却て迷惑を感ぜられるであらうと思惟し、筆を擱く。」

(昭和十七年九月十一日誌)

まことに、すべてものごとといふものは、利己の爲に執すれば却て益々孤立し、たゞ至誠を以て營々

と道を行く者にのみ、徳はおのづから集まつてくる。君の場合がそれである。

君の物慾に恬淡たるは、その美はしい天性に依るものとは云へ、又常によく自戒し、志操の固守に努めてゐたことをも、我等は併せ知らねばならぬ。

即ち、野間氏は更に稿をつぎ、左の如く記されるのであつた。

「望月君が貨賄の手から清かつた事は前章述べた通りであるが、尙ほ爰に書き添へて置き度い事は、終身商事事項に關與しなかつたと言ふ事である。一番明らかな證據は、同君が一度も商事會社の重役に成つたり役員に成つた事の無いのを見ても判る。日清日露世界戦争を通じて、會社成金が簇出した際でも、望月君は夫等に對し何等の關係をも保つて居なかつた。政治家が會社の重役に成るのを惡いと云ふのでは無いが、國家の利害と個人の得喪が絡んだ場合、夫れを取捨するのは凡人では中々六ヶ敷い事である。望月君が常に云うてゐた通り、政治家の會社重役兼任は、業務上に於て非常な抵觸と困難に遭遇するであらうことを豫め覺悟せねばならぬ。彼が終身商界に對し何等の交渉を保つた事の無かつたのを見ても、彼の清廉な風格が窺へるではないか。」(昭和十七年九月十一日誌)

この手記によつてもいかに君が、政治家として何より恐るべき誘惑たる金權に對し、峻嚴にこれを拒絶してゐたかよく窺はれるのである。

君はその堅固なる志操を以て、平黨員より幹事、幹事長、總務、又は大臣參議と、政界の表裏に縦横

の活躍をつゞけて行つたのであつた。君にとつて、清廉、志操の固守といふことは、政治家としての第一の生命であり、何よりの愛黨精神であり、行爲であると信じてゐた。それゆゑにこそさうした意味での妥協は君の最も嫌惡する處であつたのである。

それについて君の幹事長時代、その幹事長としての心構へを推測して、前記『政界の先端を行く人々』は左の如く論じてゐる。

「いつれにしても幹事長といふ役目は、黨員から好評を博さうと思つたら間違ひで、大いに憎まれる決心で事を處理せねならぬ。と云ふのが望月の『幹事長哲學』である。」

之れ正に知己の言であり、又評し得て餘りなき言葉と云へよう。

なほ『實業之世界』（昭和二年六月號）の掲載記事によれば

「大正十五年、朴烈問題や怪文書事件などがやかましくなつた時、一時政本が提携しさうだつたことがある。政府はタヂタヂの受太刀で、憲政會の天下もコチラに取れさうに思はれた。ところが一月十六日定時大會の席上で、一言總務の挨拶をと懲瀆された時、氏は、

『昔梁の武帝が多くの寺を造つて達摩大師に功德如何と問ふたら、大師は言下に答へて無功德と云つた。何故かと云つたら、功德を考へて寺を建てるものがあるかと一喝された。これと同様に我々政友會々員一同は、無我の境に入つて總裁を助けねばならぬ。否私は政友會を代表して、打算を離れて黨の爲に總裁を助けるといふ事を、茲で諸君とお誓ひしたいと思ふ。』

と述べた。思ふに氏としては、當時心私かに、不日内閣乗取りの曉、大臣病患者が續々と併發するのに想到し、それらの連中のために一本釘を打つたつもりかも知れぬ。」

とある。

斯の如く君は常に黨の最高首腦の一人として眼を光らし、黨員の逸規妄動を押へてゐた。

これが偶々俗間君を目して、政友會の大久保彦左衛門なりと呼稱する所以のものであつたのである。

これについて又前記『政界の先端を行く人々』の中に興味ある逸話が掲載されてゐる。

「かうして望月は、時と所を選んで一幕くらの買つて出るから、その一幕は非常に光つて見えるが、常平生はどうかと云ふに。

『どうも年を取ると、本部の階段を上るのにも息切れがする。モウそろ／＼寝てゐて小便をする稽古をしないと後で困る。』

なんて云つてゐる。これはどういふわけかといふに、曾て岡崎邦輔老人が肺炎で寝込んだ時に、醫師は絶対に安静を必要とした。然るに潔癖家の岡崎老であるから、醫者の云ふ事を用ひず大小便共に起き上つて厠に行かねば承知しない。そこで家人は望月に依頼して、寝たまゝで用を達するやうに勧告して貰つた。その時岡崎は望月に向つて、

『僕は子供の時から寝小便をすると叱られるので、寝てゐて小便は出来ない習慣だ。』
と抗辯した。望月は爾來、

『それも尤だが病には勝てんから、平生寝てゐて小便の出る習慣をつくる必要がある。』

と老人仲間を見るとその事を話してゐるが、要するに自分は老人だから野心はない。公平無私で君國に奉じ、吾黨の爲に盡すのであるといふことを語つてゐるのである。

『儂には野心がないから何でも云へる。』

と云ふ立前から犬養總裁決定の長老會議でも、一人一人呼び出して意中を聴き、誰憚る所がなかつた。

この恬淡にして剛毅、直言を憚らぬ風は君の終生已むことのなかつた氣質であつて、豈同輩後輩のみに限らず、先輩或は總裁、時として内閣總理に對しても、面を犯して直言した。かゝる時の君には眼中たゞ公の一字有るのみであつた。

それを裏書する逸話として、留意したいのは、原嘉道氏の話である。

「田中内閣の成立後間もなく田中大將が上野驛で兇漢に襲はれたといふ事實があつた。この兇漢は直ちに逮捕された。これはどういふ思想でどういふ動機からやつたのか今覺えて居りませんが、極くつまらない生活をしてゐる人間で、その主人が捕つた爲に家族が非常に困つてゐる。そこで郷里で誰かを見てやつてゐるといふやうな新聞記事が出て居つた。さうするとあなた方も御存知でありませうが、田中義一といふ人は非常に人情味のある人で、その新聞記事を見て、非常に同情を感じて静岡縣知事かを通して金一封を送られた。それが當時新聞に人情美談として掲げられた。そこで人情味溢るゝばかりの望月君は大いに賛意を表するのではないかと思つたのですが、所がその事が新聞に出た後間もなく閣議の席上でその話が出ますと、望月君は儼然として總

理大臣に、『あゝいふことをしてはなりません。今後あゝいふことを獨斷でなさることはなりません。』と申された。之を申された望月君の眞意といふものは、國家の秩序を維持するといふことは非常に大切なことである。

一己の私情等を以て之を侵すべきものではないといふことから出發してゐるものだらうと思ふ。私はこの時の望月君の言ひ方、望月君の儼然たる態度、さういふことを云はれる動機に深く感心したのであります。」（昭和

十七月一月二十五日談）

これと同じ趣の逸話として、三土忠造氏をはじめ諸氏の追憶談の中に左の如き挿話がある。

それは高橋是清氏が政友會の總裁になつて間もなく歸郷するといふ時であつた。君は高橋氏に向つて「鬚をお剃んなさい。總裁になつて錦衣歸郷するといふのに、不精鬚をぼう／＼生やしてゐるのは宜しくない。」と云ふと、高橋氏は「一身上の事だからどうでもいゝではないか。」と答へた。すると君は容を正して「一身上とは云はせません。一旦政友會の總裁となつたからは、常住坐臥それを忘れてはいけません。一黨の總裁は須らく元氣旺盛、潑刺としてゐなければいけません。そんな不精鬚は大政黨の總裁として、ぢぢむさくみつともないからお剃りなさいと云ふのです。」と云つたので高橋氏もその愛黨心に感じて不精鬚を剃つた。さうして「黨人といふものは親切なものだ。」と感嘆したが、高橋氏夫人もその話を聞いて「政友會を眞に思ふ人はあれほどであるか。夫を叱つてくれたのは望月さんだけだ。上に仕へる人は機嫌ばかり取らないで、これを見習はなければいけない。」と涙を流して喜ばれたと云ふことで

ある。

然し公平といふものが、敢て直言する剛毅のみを指すものでないことは勿論である。公平は時には大いなる忍耐を要する。黨の爲には忍ぶべからざる私情を忍ぶも、亦黨を愛するものの公平を念とする努力の一端である。

それについて岸田正記氏の追憶が想ひ起される。

「望月先生は、常に鈴木總裁に對して、總裁として充分に黨を率ゐて行く處の貫録を示し得るやうに、先輩氣分でそのコツを教へようといふ氣持があつた。だから初めのうちは、いくら鈴木總裁の取巻連中が望月先生の悪口を云つても、先生は大乗的な氣持で、『何にしる總裁は總裁だからな。』と云つて笑つてゐました。」（昭和十六年九月八日談）

癩癩持の君としては正に腸の煮え返る忍耐であつたであらう。それをしも君は愛黨の名の下に、公平の信條の下に、よく耐へてゐたのであつた。君は私情に激することが、往々公平を紊す最大のものであることを知悉してゐたからである。然し遂に黨と袂を分つに立至つた事情は、既に政治の章にて詳述した如くであるが、その理非は暫く問はず、公平融和を念とする君に於て感慨無量なるものがあつたであらうことは論を俟たない。

以上黨人としての君の公平なる行動について述べて來たが、勿論君の公平は嘗に自黨に於けるのみの

公平ではなかつた。天下萬般へ對しての公平であつた。否、國家の爲とあれば自黨を捨て、厭はぬ底の公平であつた。従つて自由黨以來生え抜きの黨人でありながら、一度臺閣へ列するや、微塵も黨利や自省の利益を先にすることなく、極めて公平なる官吏であつたことは、衆目の等しく認める處であつた。その所謂實例については、既に岡田啓介大將、原樞府議長の追憶談の一部として、各その政治生活の章に述べて來たが、尙こゝに湯澤、小原兩氏の追憶を掲げ、以て君一流の徹底した公平ぶりを偲びたいと思ふ。即ち現内務大臣湯澤三千男氏は

「私は恰度望月さんの内務大臣時代に廣島縣の縣知事をしてゐたが、當時望月さんの弟さんの乙也氏が縣會議長をしてゐた。大體において縣會の有力者が中央政府の有力者と特別の關係が有る場合、政府と縣會との間に立つ知事の立場は可なり難しいものになり、頗る仕事がしく、何事に依らず制肘を受けるのが常である。別して一方が時の内務大臣であり、一方の議長がその令弟である場合など、内務大臣から、『弟があるからよろしく頼む』など、一言でも云はれたら、知事にとつて全く身動きのならぬことになるのであるが、そこは遺に望月さんで乙也氏の事については一言も口に出されなかつた。従つて私は何等束縛されることなく、是と信ずるまゝ自由に働くことが出來た。この事は大へん嬉しいことであつた。」（昭和十七年十月二十六日談）

と右の如く語られるのであつた。

尙、同じころ、司法次官であられた小原直氏も、君の公平ぶりを左の如く語られるのであつた。

「田中内閣で望月氏の内相當時、私は司法次官をしてゐた。政黨華やかな時代、同時に政黨の政治に對する弊害山積し、世間から喧しく云はれた時代であつた。司法部では、選舉違反、官吏問題、政治問題等、警察では手がつけられぬから、檢事直屬の公平な檢察でなければいけぬといふ意見であつた。しかし内務省關係は勿論皆反對であつた。然るに望月氏が内相になつてから、他の人とは多少おもむきが變つてゐた爲か、檢事直屬もいゝではないか。意見を聞かしてくれ。と云はれるので、檢事總長や我々が行つて意見を述べた。すると、君達の云ふのも一理窟ある。大いに研究しようぢやないか。と云ふ事になつた。然しこれは到々實現しないうち内閣が瓦解した。」（昭和十六年十一月十三日談）

官吏としての君の面目躍如たるものがあるではないか。

この如く虚心坦懐にものを視ることの出來た君は、従つて常によく見透しの利く人であつた。兎もすれば君の言動が政界一部の一指針となつてゐたのも、かうした明鏡止水の心境にあつたからであつた。それについて水野鍊太郎氏は、

「望月君は書物から得た知識で政治を云々したり、又第一線に立つて自ら抱負經綸を行ふといふ人ではない。然し大局を觀て事を處するには狂ひのない人で、國家の爲によいと思ふと、自分を捨てて其人を助ける人であつた。頗る信念の強い人である。」（昭和十六年十月一日談）

と語られた。

この短い談話の中には種々なる示唆が含まれてゐるが、就中、大局の達觀については即ち中島知久平

氏も、その追悼會の席上に於て、

「翁は常に私共に向つて話されてをたのでありますが、『東亞新秩序新秩序と誰も彼も口にしますが、支那との戦争だけで以て東亞新秩序の建設など、いふことは、絶対に出來るものではない。支那の背後の勢力であり又東亞に廣大なる領域を有する英米その他の國を、東亞から一掃することに依て、初めて眞の東亞新秩序が建設せられるのである。随つて東亞新秩序といふことは世界新秩序建設と一體であり不可分であるものである。だから斯ういふ偉大なる事を日本の獨力を以てやることは極めて難澁である。どうしても日獨伊の同盟を締結して三國協同の力によつて斷行する以外に途はない。これが日本帝國の發展興隆の途であるから、世間で色々考へられてもお互は何處までも強くこれで行きませうぜ。』といふ風に云はれまして絶えず私共を鞭撻せられ、又一面に於きましては翁は當時大島大使、頭山滿先生、徳富蘇峯先生其他の方々と屢々この趣旨に於ける會合をせられまして、その實現に努力せられ、御臨終の際まで、この大業の前途に對して、非常に心を碎かれてをたのであります。若し今日翁にして御存命であつて、この赫々たる戦勝と英米の敗退を御覽になられたならば、どのやうにお喜びになり又どんなにか御満足であつたかといふことを思ふのであります。」（昭和十七年一月二十五日談）

と語つてゐられる。

洵に君はその胸中たゞ憂國の至誠あるのみであつた。従つて君國の大事に際しては常に一命を鴻毛の輕きに比してゐた。君が如何に自己の生命をその度外においてゐたかは、前項誠忠の條に於ても之を述

べたが、君の献身の奉公は雷に行幸の供奉といふ最大事件に於てのみ爲された事ではなく、既に述べた處の例の共產黨撲滅の活躍の如き、君は常に自己の奉ずる職分に對して一死報國の念を以て事に當つてゐたのであつた。

而して君のさうした性格は年齢と、もに圓熟を加へて行つた。それは一に信仰の力に依るものであつたらしい。信仰は君へ不斷の誠實と勇氣とを與へてゐたのであつた。君が政治家としてその椅子に恬談であつたことは既に述べた如くであるが、更に君自身の言葉として、信仰上の知己であり且つ郷友の一人なる高楠順次郎氏は、

「望月君はいつも、『わしは椅子に未練がないから、何でも云ひたいことが云へるよ。ものに拘るから苦しくなるのだ。』と云つてゐた。」（昭和十七年四月十五日談）

と語られた。

これなどは流石に信仰の要諦を擲んだ至言であり、この根柢があればこそ何もものにも畏れず感はず、その所志を斷行することが出来たのである。又この信念あればこそ、とかく冷徹に傾きたがる所謂公平主義者の型臭を脱し、あくまでも純情熱血の野人政治家として四十有餘年、政界稀有なる存在となつたのである。

二三 修養と教訓

君には所謂學歴と稱するものはない。然し古來の偉人と稱されるすべての人がさうであつたやうに、君にも亦その天性の鋭敏な觀察力と、恰徹な批判力と、更に豊かなその情操と、それを貫くところの無比の誠實を原動力とする勤勉とによつて、容易にその狭い範圍の學問を超越して、直接に人生の諸相を學ばしめ、更に深く之を味到し活用し得る境地にまで至らしめた。

君がその天性の麗質を生かし、その時代に於ける政治家として、その態度、言行を完璧なものに近くさせたのも、一にその不撓不屈の努力の所産による處で、従つて君に於ける修養とは、さうした意味の努力のすべてをさして云ふことに他ならない。

君は何よりも實踐を尙んだ。それは政治家として當然の態度であるが、殊更に君は、唯徒に高邁な理想を云々して空手形を濫發して恬としてゐる人間を嫌惡した。君は飽迄も實踐を尙ぶ人間であつた。と云つて元より君が無理想沒理想の人間であつたと云ふのではない。又は大局の見透しもなくたゞ眼前事物の處理に齷齪するを以て能事足りとする小人ではない。君には確固たる理想があつた。一生を通じて變せざる大いなる政治上の信念があつた。即ち君はその信念を自著『我が道念』の中に於て左の如く

語つてゐる。

「我等の政治的信條としては、日本國民の一人一人の心の中に大日本帝國を打ち建てることにある。一即全、全即一の哲理が掲げられるが如く、又、物心一如、心身一如の世界を教へ佛教の教理に立脚するとき、全世界全宇宙が是れ日本人一人の上に具現する。一人の日本人の上に大日本帝國が有り、全世界全宇宙が有るが如く、更に之をその反面から云へば、全世界全宇宙全人類を有つ大日本帝國、それが日本人一人の上に相即されてゐる。この自覺の上に立つ時、日本人は世界全人類の爲の啓發指導者である。」

この理想こそ即ち今日の所謂八紘一字の理想であつて、君はこの大理想顯現のためにこそ躬行實踐を重んじ、理論の爲の理論をば極力排撃したのであつた。従つて君は眼前卑近の小事をば些かも苟くせず、それを正しく處理して行くことが、そのまゝ理想實現の大道に通ずる唯一の捷徑であると信じてゐた。従つて君は無私を尙び職責を遵守し、禮儀を重んじ謙讓を愛し、周到これ努めた。君の修養がさうした實踐的方面に専らであり、殊に倫理的面に於て嚴しかつたことは、事實に於ては君を頗る儒教的修養人としたが、それが所謂道學者的臭味を些かも感せしめなかつたといふことは、君の感覺が非常に日本的であり、思考の方法が頗る佛教的であつたからであらうと思ふ。

然らば直接君の修養の根本指導となつたものは何かと云へば、それは常に母リツの訓誡によつて育成された處の「家名を汚すな」「佛の道に違ふことをするな」の二つであつた。即ち家名を汚さぬ生活とは

正義清節を尙ぶ生活であり、佛の道に隨ふ生活とは諸善奉行諸惡莫作の生活であり、君自ら云ふ「道念」に依る處の生活であつた。

君はその『我が道念』に於て道念の語を定義して曰く、

「この頃盛んに信念といふ言葉が使はれるが、道念に基かない信念は危い。信念といふことも、餘程よく解釋されなければ間違ひが起り易い。善人にも信念がある如く、惡黨にもそれ／＼の信念があつてやつたこと、嘯く。一度物事に對する認識が誤れば、信念に基いたといふ所作は衝突を免れぬ。盗人にも三分の理があると言はれる如く、彼等にもそれ相應の理窟をこさへ上げてゐる。夫故に道念といふものに心が坐つてゐなければ、人間は時と場合に依つてどんなことでも仕兼ねないものである。西洋式の言葉で云へば『自由意志』と云ふ。自由意志は天賦のものであり、神に與へられたものであるといふ。この解釋によつて自分が思ふまゝに自由奔放にやられては、家の秩序も國の秩序も亂れて來る。そこで人各々の心の向ふ所を統御して、その人間として間違ひのない所の道を教へ、その道を以て心とするのが道念である。」

この道念こそ今云ふ處の、家名を汚さず佛の道に隨ふ處の君の修養の根本精神であつて、又以て君の人生に處する目安のすべてであつた。然らばその目安は何によつて高まり深まり豊かにされたか。即ち君はその處世教科書として何を選んだか。

その最大の教科書とは云ふまでもなく人生そのものであつたが、狹義の意味で君自身學ばんとした接した書物は、太閤記であり、寶積經であり、其他の佛教書籍であつた。とりわけて太閤記は君の讀書の

全部であると云つてよく、又教科書の全部であると云つてよかつた。

太閤記一本を寶典として、不世出の英雄たる太閤一生の言行を翫味熟讀、以て自己の處世指針としたといふことは、いかにも君らしい一徹な面目の窺へる話である。君が如何に太閤記を愛讀したかは、母リツの項にて、彼女の赤穂義士崇拜に對して君の太閤記愛讀の辯を想ひ起していたゞきたい。何事にせよ一目思ひ込んだとなると徹底的にそれを押通す君として、太閤記に對する熱中は驚くべきもので、反復熟讀始ど全文を宙に諳じてゐたほどであつた。それほど君は天馬空を行くが如き太閤秀吉の言行に、滿腔の感激を禁じ得なかつたのであつた。

それについて宮澤裕氏は左の如く語られた。

「先生の秀吉崇拜は有名なもので、その太閤論は、いつも一字一句同じでした。私が、よくさう同じやうに話す事が出来ますね。と云ふと、一字一句間違はぬやうに言ふには骨が折れるぞ。と笑はれました。後には太閤論ばかりでなく、ビスマルクやモルトケについても論ぜられました。」

しかし云ふまでもなく君はたゞ徒に太閤記を諳記してゐたのではない。君は秀吉の心を心とすることに努めてゐたのであつた。然らば君は秀吉の如何なる點に歸服してゐたのか。それは秀吉の、忍苦勤勉、無私奉公といふ點についてであつた。君は秀吉のその點について、諸處の講演、談話に於いて、「又望月の太閤論か」と云はれるほど飽かず倦まず説き且つ述べて來たのであつた。

即ち横山助成氏は、

「望月氏の内相時代に親しくお話を伺ふ機会が多かつたが、洵に座談の上手な方で、又教訓の上手な方であつた。話題には太閤記がよく出たが、何の話にせよ、忠臣は孝子の門より出づ。これがその根本であつて、不平を唱へず勤めよ」が其のモットウであつた。」

と語つてゐられる。

又その一例として『實業之世界』(昭和二年六月號)は左の如く傳へてゐる。

「氏はいつも云ふ、俺には二人の親分がある。一人は佛で一人は秀吉である。氏が佛の心を忘れぬことは何度も話した。然らば人間としての秀吉が何故えらいかと云ふに、それは不平を云はぬ事だ。凡夫だから時に不平もあり、又不平があれば向上もするが、不平を口にする人間は小さいのだ。秀吉は決して不平は云はなかつた。あのケチでカンシヤク持ちの信長に仕へて、草履取りに安んじ、一生懸命奮闘した。褒美を貰ふのでも之は過分だからとて半分で甘んじてゐた。だから一層信長に可愛がられて、遂に天下を取るに至つた。殊に秀吉の美點は自分の功勞を振り廻さないことだ。故に彼は自分の師であり親分である。」

若し氏に對して『成功の秘訣は如何』と聞くものあらば、『秀吉にならへ、勘定書を出してはいけない。』

と云ふ。世人事をなすに、十中の八九は皆自分の功をならべ立て、手前味噌の勘定書を出して無理にも代金を得たがる調子で、甚しきは附け掛けの勘定書さへも出さうとする世の中に、之はまた現代青年の爲の金言である。」

君は何よりも秀吉のこの無私奉公を尙んだ。従つて秀吉の機略縦横の面よりも、この無私奉公、誠意實行の面をばより多大に評價してゐた。君にとつて秀吉は、打算もなく權力も振はず謀略も用ひぬたゞ誠實一途の聖將とさへ思へたのかも知れぬ。即ち君は

「胸算や算盤でものごとをやつてはいかん。權柄もいかん。智慧才覺もいかん。自分で信じて眞正面からぶつかつて行くのだ。かういふ人間、太閤のやうな人間は（太閤の偉い處は、人に向つて「進め」と云ふ號令はかかなかつた。いつでも「來れ」「來い」と叫んだ。）歐米の白族にだつて一匹もをりやせん。男一匹といふものは世の中のないものぢや。日本人は偉いんぢや。自己慾を加算してはいかん。賠償を取るの、儲けようの、と考へるといかん。ものは成功せん。」（昭和十五年二月十五日談）

と斯うも云つてゐるのである。

君は自分の理想とする代表的日本人の全貌を秀吉の上に見出してゐた。その爲に時にはあまりに秀吉を美化しすぎて考へてゐた。君にとつて太閤記は他の諸佛典さながらの聖典とさへなつてゐたやうである。

それについて『東亞國政』（昭和十六月九月號、赤黄白生記）は、

「望月氏については種々な見方もあるのであらうが、茲に自分が實驗した二三の氏らしい話を書いておく。同氏が所謂人情通であつたことは餘りにも有名である。同氏の演説を聞くとき何時でも豊臣秀吉と伊豫の何とかいふ坊主の話、寶積經の話が出る。寶積經は思ふに原敬氏傳來のものらしく、筆者が先年盛岡の原敬氏墓に詣で

た時であつたと思ふが、寶積の大きな二字の横額があつた。望月氏に聞く寶積經の話は、人に上中下の三がある。下は己を利用して他を助けず、中は自他共に利せず助けず、上は己を棄て、他人を助ける佛の本願であつて、氏の政治行動は茲に盡きると云ふのである。淺學な自分は未だ寶積經の存在も知らず、況や文句も知らないのであるが、意味はさうであつた。之が同氏の演説の結論であつた。その前段として秀吉か伊豫の何とか坊主が出る。伊豫の坊主の話は多くの門弟の中に一人箸にも棒にもかゝらぬ不良坊主が居た。他の門弟が共にあるのを恥辱として、同盟して坊さんに、彼の不良を放逐せられなければ自分等一統暇を貰つて退散すると迫つた處、坊さん宜しい皆退散してくれ、諸君は立派な人で一人立ちが出来るが、彼の不良は自分が棄てたら生きて行けない、だから自分は不良と共に暮すと云ふ話。秀吉の話は、秀吉を賞める爲に信長が實に氣の毒な位悪くなる。短氣で吝嗇で横着で亂暴な信長によく仕へた秀吉は云々、といふ論理の建て方である。之は思ふに西本願寺の信徒代表たる處から來た信長觀かも知れないが少々信長に氣の毒である。が然し恚した話をあつたからず訥々口調で、しんみりと清元で鍛へた咽喉で話されると又かと思ひながらも感心する。一般の聽衆を演説と説教とをチャンポンにした話でホロリとさすのは、實に手に入つた技倆である。或る人が演説では票は取れないと云つたが、それは演説が理窟であるとの前提で成立する。演説は三分の理窟に七分の情で行くのが最上だと思ふ。望月氏の演説は十が十とも情で行く方であつた。」

と右の如き記事を掲げてゐる。些か揶揄的な論評ではあるが又君の一面を傳へるところのものであらう。それはともかく君は太閤記と寶積經とのテクストによつて、繰返し繰返しとどいくらるに無私奉公を説

いた。君は私に執する者がえて、大義を誤りがちである事を熟知してゐた。

「何か場當りの事を考へるからいかん。議會でも、いくら言論自由でも、云つて良い事と悪い事がある。爐邊では誰もが話してゐるからとて、議會のやうな處で云へば、損をするのは日本ばかりぢやないか。そこを考へんにやいかん。あ、いふ人間は自分のものを質に入れても人を助けるなんていふ藝當は出來ん。」(昭和十五年二月十五日談)

さう云ふ君は従つて又「去私」の利益についても熟知してゐた。君はそれを左のやうな洒脱な譬喩で語つてゐる。

「この猫はふくといふ。年中、家の中にふくがあると言へば、節分の豆撒きもいらんやうなものぢや。君達も見習ふといふが、どうぢや、この猫には罌丸がない。度胸がないんぢやない。雄猫を手術したんぢや。かうすると洵に無慾恬淡なもので、野良猫に手を出さん。よそ猫と喧嘩をせん。自己慾を加算しないで交際するから楽しく遊ぶだけぢや。するとこいつの器量に惚れて來る雌も暫くすると諦めて歸りよるよ。そこぢや、懊惱煩悶もなく、思案投首もなし、と云ふ事が必要なんぢや。儂やその意味でこの猫に學んどる。」(昭和十五年?月十五日談)(參議就任の時。)

君の言葉なりその表現なりが、あまりに俗談平語であるため、人々は屢々その眞意を聽きのがしてゐるが、思へば君のこの寓言は、古來の聖賢と稱される人々が等しく語り來つた處の眞理の言葉であつた。即ち

「心を純一にして雜念を起さない」と云ふことが最も重要なことである。その純一にして雜念を起さないと云ふのは、無欲と云ふことである。心に何等の欲望も有たないといふことである。欲望を有たなかつたならば心は靜寂であつて空虚である。斯様な心の状態から一念發動しても、心の活きは理に合致して正直であるのである。心が靜慮であれば明智が働いて天下の萬理に通ずることが出来る。心の活きが正直であつたならば其活動は公正であつて、天下の萬事に當つて偏私する處がないのである。萬理に對する明通と萬事に對する公遍とは實に聖人の活きに庶幾いのである。」

これは誰もが知る周濂溪の言葉であるが、その眞意に於てその説方に於て、何とよく君のそれと符節を合した言葉ではないか。

此の如く無私奉公を信條とする君は、従つて何よりも各自の任務の完全遂行を嚴に希つた。君自身の言葉で云へばそれは所謂らしくと云ふことである。君は常に「男は男らしく、女は女らしく、何でもそれらしくすればよいのぢや。」と云つてゐた。つまり軍人は軍人らしく、役人は役人らしく、商人は商人らしく、即ち父父たり、子子たりの主張である。

一省の大臣としての君が、いかにその職責の遵守を要望したかについて、潮惠之輔氏は

「望月さんは、事務官は事務官たるべく、政務官は政務官たるべきこと、云ふのが、根本の御趣旨で、その出處進退は洵にハッキリとして居られました。」

と追憶せられてゐる。

君は職責以外への越權も許さなかつたが、又職責内に於ける因循姑息も許さなかつた。事勿れ主義の下吏根性は君の最も嫌惡する處であつた。

それについて佐々木良一氏は左の如き興味深き談話をなされた。

「先生はよく、下ッばで使はれる事を稽古するより、下ッばで上を使ふ稽古をしろ。と仰有つてゐました。」
(昭和十六年九月八日談)

これは實によい言葉である。しかしそれは勿論阿諛姦黠を事とせよいふ意味ではない。それはあくまで已むに已まれぬ誠意の迸りでなければならぬのである。それは無私奉公の自らなるあらはれである。と云ふ點に於てのみ許されることなのである。即ち純粹な意圖による獻策のみが當然の事として認められたのであつた。

しかし鳥渡誤解のないやうに云つておくと、君としても政治のやうな複雑な有機物に對し、ただ無私奉公の一心のみで、その運用が適ふものとするやうな、ただ單なる唯心論者では絶對にない。君は前にも述べた如く、あくまで現實的な政治家であり、殊に政治技術者としては數多ある政治家中一頭地を抜いた存在であつた。まして鋭敏そのものゝやうな感受性を持つ君が、知識を重んじた事は勿論であつた。併し又一面それに倍してその副作用を怖れたのである。それは政治の根柢を道徳におく君として當然すぎることであつた。君が一にも二にも教訓として無私奉公を説いたのは、一つはそれへの對策とも云

へるのである。従つて君は極力智者を戒めた。智者の如何なる點を戒しめたかと云へば、それはその過ぐる處を戒めたのであつた。

仁者はその情に溺れるやうに、勇者がその氣に逸るやうに、智者はとかく酷薄に過ぎるものである。殊に政治家がその智にのみ頼ることの危険を君は最も深く熟知してゐた處の一人であつた。それについて向井倭雄氏は左の如き君の滋味ある言葉を傳へられた。

「熊本縣を視察した時でありましたが、隨行の私共に、『智者には目こぼしといふものがなければならぬ。』と云はれました。普通の人には一寸云へないことだと思ひました。」

洵に美はしい言葉である。この情があつてこそ初めて政治は生きるのである。劃一主義官僚主義の弊より脱却する事も出来るのである。とにかく此の言葉は、かの「大國を治めるは小鮮を烹るが如し」とか「丸い拘子で重箱の味噌を取れ」とか云ふ名言に匹敵するよい言葉である。たしか太田錦城かに「政道には拔道あるべきこと」とか云ふ言葉があつたと思ふが、古今達識の士の説く處、洵に妙といふべきである。

斯様に極度に知識の自負を抑制するといふことは、云ふまでもなく謙讓の精神であつて、これは君の政治家としてのより現實的な眼と、その豊かに美はしい信仰心との融合によつて生れたもので、従つてそれは自づと報恩感謝の生活となつた。而してそれを律する規、即ち禮儀を尊重することは非常なもの

で、處世全般の心構へより日常行爲の末端に至るまで、すべてそれに依らざるはなかつたのである。

云ふまでもなく尙禮は謙讓の果であり、謙讓は誠實より發する處のものである。

君の日常生活が如何に報恩感謝の念に満ちてゐたものであつたかについて、大妻コタカ女史は

「先生はいつも心から溢れるばかりの温情で接して下され、精神的にも物質的にも非常に行き届いたお方で、その都度無言の尊い教訓を授けられました。私は先生の信仰心や親孝行等の美談を修身の教材として使はしていたゞいた事もあります。先生の人情に厚い事は有名な話ではありますが、又實に長幼の序を重んずるお方であり、感恩の觀念の深いお方でありました。淺野老侯の御上京の砌の御様子を拜しましたが、先生の老侯に對するおいたはりかたと申すものは、洵に至れり盡せりでありました。先生は常に老侯に對して、個人としての感恩のみでなく、廣島縣人として尊敬せねばならぬ人、また國家的にも大なる恩人であるとして敬愛してをられました。」

と語られてゐる。

又多年の政友水野鍊太郎氏も君の報恩の念について左の如く述べられるのであつた。

「自由黨以來常に板垣伯を敬慕し、年々の追悼法會には、必らず世話人の一人としてよく世話をした。私はその席上で必ず君に會つた。そして板垣伯の孫に當る人にお嫁さんを世話するとて、胎中君と二人で非常に骨を折り、その媒妁を私が頼まれてしたこともあつた。洵に報恩の念の厚い人であつた。」(昭和十六年十月一日談)しかし君はたゞ長上知名の士へ對してのみ報恩の念を表す如き卑劣な人間ではなかつた。即ち郷友望

月有正氏は、

「圭介氏は決して人を卑下させたり、卑屈な心理に墮したりはさせませんでした。圭介氏は常に『わしは自分一人であつたのではない。人がみんな偉くしてくれたのだ、人が皆社會へ出してやらうといふ心が私を偉くしてくれたのだ』と郷里へ歸ると始終人に語つてゐました。」(昭和十九年六月二十四日談)

と語られるのであつた。

この談話などたゞこれだけ引放して、所謂近代的教養人と稱する連中が聞いた時、或は「それは選舉民に對する阿諛だ、人情通の云ふ殺し文句だ」くらゐに冷笑されさうでハラハラする。又事實に君の言行くらゐる其の表現の古風なため、理論的に隙だらけで、一部のひねくれインテリの毒舌家より、格恰の攻撃目標にされた人も少くない。田中義一、床次竹二郎と又違つた意味のドンキホーテ扱ひにされた事も度々ある。しかし固よりさうした悪意ある攻撃は我影に怯へる類の毒舌で、「信頼の喪失」といふ近代的知性の憐むべき一面に過ぎないのである。

それはさておき、くどくも云ふ通り君は感激の人である。直情の人である。

君の言葉には強い君の型はあるが、虚偽はない。君は眞實社會の恩に感激してゐた。それは前にも述べた如く君の信仰より來たもので、佛教に云ふ四恩の一つ、衆生恩といふことを、身に徹して感じてゐたからである。それについては、君の指導と後援とを受けた處の邦樂界の雄、清元梅吉師の言によつて

も明らかである。即ち師は、

「先生は先代からの縁故で私を子供のやうに可愛がつて下さいました。そして又いろ／＼御教訓も受けましたが、最も肝銘してをりますのは『人間といふものは、決して自分一人で偉くなつたと思つてはならぬ。みんなのお蔭だ。國の恩、人の恩といふことを忘れてはならぬ。お前のやうに何千人からの弟子があると、とかく自分一人が偉いやうに思ひたがるものだが、このことはよく慎まなければならぬ。慢心したら藝は行き止りだよ。』と仰つたお言葉であります。私もこの御教訓に違はぬやうに努めて居るつもりでございます。」(昭和十七年六月二十五日談)

と語つて居られる。

如斯、感恩の念に厚い君が、君恩國恩の爲め一身を捧げた忠勇義烈の士に對する感激の情の、又別して深いものがあつた事は云ふまでもない。

即ち支那事變勃發以來、戦線の將兵へ對する君の感謝感恩の念は非常なもので、從て護國の英靈に對しては勿論のこと、戦傷病將兵へ對しての敬虔なる感謝の眞情は實に深甚なるものがあつた。

君は廣島へ歸郷した際は、郷土出身の者として、必ず縣下各地の衛戍病院を慰問して廻つた。

これについて柴田重輝氏は左の如く語られるのであつた。

「先生は常に傷病將兵諸氏に對し深い感謝の念を寄せて居られましたので、歸郷された時は必ず衛戍病院へ見舞に行かれました。廣島縣下には、本院の外に分院として三瀧、江波、赤十字、大野、西條、吳、福山と七ヶ

所もあります。この中、大野、吳と福山は遠方なので私が代理として行き、西條も他の者が代理としてまゐりました。先生は本院と江波、三瀧、赤十字の四ヶ處を廻りましたが、快方に向はれてゐる將兵にはなるべく一室に集つて頂いてそこで挨拶をされたのですが、赤十字病院では一室づつ見舞を述べて廻られたので、相當お體にこたへたらしく思はれました。三瀧分院は再出發の全快將兵へ精神教育を施してゐる處でありまして、「是非何か一筆書いて頂きたい」といふ院長の需に應じられて「精神一到貫鐵」と書いて上げられました。なほ各院の將兵へ金一封づ、洩れなく見舞として差出されたのも洵に行届いたことでありました。」(昭和十七年五月十九日談)

又、同じく令弟乙也氏も左の如く語られた。

「兄の圭介は一昨々年と昨年の二回に互りまして、西條療養所を除く陸海軍病院全部を慰問して歩きました。これは個人の資格で歩きましたが、傷病將兵全部へ見舞金を贈りました。福山はこれが始めて、はなく、前にも慰問したことがあります。」(昭和十六年六月二十一日談)

此の如く國恩君恩衆生恩に感ずる處の深い君が、又父祖の恩に謝する念の厚かつた事も亦當然のことであつた。それについて更に柴田重輝氏は

「先生の敬神崇祖の念といふものは寔に深厚なものでありまして、島へ歸られました時でも、旅裝も解かず、まつ第一に御佛壇へ禮拜をされ、それから始めて御母堂へ『只今歸りました。』と挨拶を致されました。それはもう實にたゞしいもので、それでゐる少しも固苦しいところのない、情愛に充ちたものでありました。」(昭和

十七年五月十九日談

と語られるのであつた。

「少しも固苦しい處のない情愛に充ちたもの」この境地は洵に尊い。それこそは眞實の禮儀、自らなる謙讓の成果であり、而してこの境地への到達こそは、それは實に自己へ對する不斷の嚴しい鍛鍊の結果に他ならない。

その鍛鍊とは一にも二にも報恩生活の反射たる謙讓精神の鍊磨にあつたこと勿論である。

君が如何に謙讓を旨としたかは、左の志田夫人の談にも明らかな處である。即ち

「父は威張る人が大嫌ひで、よく私達にも『人に威張つてはならぬ。人が三寸避ける處は五寸避ける。可哀想な人にはどうにでもしてよくして上げる。』と申してをりました。」

君の家庭に於ける子女への教訓の、その根本は實にこの謙讓の一語であつた。君はその實踐として、更に左の如き教訓を與へてゐた。

即ち志田夫人は、その例として左の如く語られた。

「父はよく志田に、『人を乗り越えても出世しようと思はずに、現在の役目の爲に充分勤めよ。トップになる事のみが人生の幸福ではない。四五番の所にゐるのが一番よいのだ。縁の下の方力持ちでもよいから骨身を惜まらずに働け。』と云つてゐました。さうして『え、お父さんぢやらうが喃、世の中の人には出世せいで出世せいで云ふが、

僕は眞直ぐは行けといふだけぢや、え、お父さんぢやらうが。』といつて笑つてゐました。」(同日談)

君の自讃どほり實に洵によい父であるが、眞直ぐに行くといふことは出世街道を走るより難しい事であるかも知れない。しかし君は自己の言葉どほり眞直ぐ歩いた。拔駟けや近道は絶対にしなかつた。あくまでも正しい姿勢で黙々として歩いた。時には落伍せんとする友を援けつゝ。ともかくも君が謙讓を尙び禮儀正しい人であり、且つ自己に嚴しいと同時に他へ對しても、事禮儀に關しては寸毫の假借なき人であつた事も事實である。君が如何に自己に對して嚴格であつたかについて、その内相當時を、潮惠之輔氏は左の如く追懷されるのであつた。

「望月氏は非常に嚴格な處のある方で、内相當時、ある報告を二時間以上も起立して聽いてゐられた事を記憶してゐます。」

或はこれは尊貴な方面にわたる報告であつたかも知れぬ。

然しかうした公的な場合に限らず、私的な場合に於ても自己を律する事は極めて嚴格であつた。

即ち水野鍊太郎氏は

「私が望月君を知つたのは、私が政友會に入つた時からであるが、その後はずつと親しい關係を續けて來た。政治上の事のみならず、その他の事についても、打ち融けて話した。そのやうに私は昔からの黨人ではない。その私と生粹の黨人である君とは不思議なくらくよく氣が合つた。誠に義理堅い人で、經歷から云へば二人は

同等であるのだが、何故か望月君は私を先輩として接してくれた。たとへば私が何か用があつて、電話で、今からあなたの處へ伺ふと云ふと、望月君はそれには及ばぬと必ずと自分の方からやつて来てくれた。いつでもそれなので私はたうとう望月君の處へ行く時は突然行くことに決めてさうした。いかにも禮儀の正しい義理堅い人であつた。(昭和十六年十月一日談)

と右の如く追懷を洩らされた。

此の如く君自身厚禮の人であつたから、他より非禮を加へられた場合、君は非常に憤激した。それについて名川侃市氏は左の如く述べられた。

「明糖事件の時、鈴木氏が望月氏を二階でいつまでも待たせた。これで望月氏は非常に怒つた。それで鈴木氏が謝りに行つたので、望月氏の機嫌は良くなつたが、その答禮に望月氏が先に電話を掛けておいて訪問すると鈴木氏は留守をしてゐた。電話を掛けておいたのに留守をするとは怪しからんぢやないかと又怒つた。後で鈴木氏は儂は知らんと云つたので、望月氏は知らん事はなからうと大いに憤慨した。大體望月氏は禮儀正しい人であつた上、政友會にあつては先輩であり、鈴木氏が總裁になつてからも種々援助して來たので、幾分兄貴氣取りの處もあつたので、中々難しい處があつた。さうした事があつた後、何でも寒い時だつたが、何の會合であつたか朝早く集つた時、望月氏が先へ来て待つてゐる處へ、鈴木氏が帽子、オーバのまゝ、ヌツと入つて來て例の通りムツツリ無言で座を占めたので、望月氏はムカムカツとしたらしく、鈴木氏を睨んで『挨拶をしないとは何だ。國家の爲とは云ひながら、儂もこんな朝早くから勤めるのは相當辛いのだ。後から來たものは、御

苦勞様」と云つて帽子を脱つて禮をするものだ。』と極めつけた。剛愎な鈴木氏はこれですつかり氣分を悪くしてしまつた。こんなことも兩者の感情を幾分か齟齬させたものと思ふが、實際の處兩者の仲違ひは、秋田氏と鳩山氏の衝突からであつて、兩名の周圍の者が、兩者の仲を悪くしたやうなものである。然し望月氏が鳩山氏を嫌つてゐたのも事實である。その理由は鳩山氏が長幼の序を重んじないといふ點にあつた。氏は「鳩山は怪しからん。鳩山は若いのだから、先づ床次を立てるべきだ。」と云つてゐた。鳩山氏を嫌ふ氣持が自然鈴木氏との感情を疎隔させて行つたのである。(昭和十六年九月八日談)

同く君の尙禮について、中田謙二氏も左の如き興味ある談話をなされた。

「私は大岡育造氏の爲に先生から毆られた事がある。或夏のこと、大岡氏と先生が碁を打つてゐるのを、私は傍の椅子の上で、あぐらをかいて見てゐた。大岡氏が座を立たれると、私の膝をピシヤリと扇子で叩かれ、政友會の長老の前へ來て、あぐらをかき、腕まくりをしてるとは何だ。それだけでお前の値打ちは判つてしまふぞ。暑かつたら何故わきへ行つて涼んで來ないか。折角安シヤボン綺麗な包み紙に包んで賣るやうに、お前のいい處ばかりを並べて紹介してやつたのに、そのざまを見られたからにはモウ駄目だ。」と厳しく叱られた。(昭和十六年九月八日談)

これなどは如何に君が尙禮の人たるかを示すと共に、實に細心な心遣ひを以て後進をいたはる愛情が、實によく出てゐる話である。

又君がその日常生活に於いて、如何に禮儀正しかつたか、即ち謂ふ所の几張面者であつたに就いて、

郷友岸本斐夫氏の談に

「去年の三月、何か頼む事があつて電報を打つた。それにたゞ岸本とだけ書いて名を書かなんだのが氣に入らなかつたと見えて、お會ひした時『岸本と云つても何ぼうでも居るではないか。』と云つて大變機嫌が悪かつたやうです。ごく淡泊なやうな方ですけれども、人の起居に氣を付ける方であつて、豊田郡の郡長をして居つた某——この人は非常に酒を飲む男で、さういふのが一番嫌ひなので、さういふ人が物を頼むと、別に何とも云はんが頭を振つてゐる、さういふ人でした。さうした一寸の挨拶の仕方などにも非常に氣をつけて見られる。他の者に云はんけれども、其處にゐる懇意な者には教へるのです。『俺の顔を見て居れ、俺はいゝともいけないとも云はんが、俺の顔を見て居れ。』とさう云ふ人でした。」（昭和十六年十月二十七日談）

といふのがあつたが、これも注意せられる。

君は爾く几張面な禮儀正しい人であつた。

几張面な禮儀正しい人とは一面又形式尊重の人と云ふに他ならない。君は正しくその通りの人であつたが、しかし君にあつてはそれは飽迄も尊重であつて偏重ではなかつた。

形式のために本來の生命を殺して得々たる形式の囚人ではなく、形式を尊重することによつて、本來の生命を完全に生かす事を念とし、又事實生かし得た處の達人であつた。

それは實に東洋人、殊に日本人の特質であつた。譬へば能の美しさなど、嚴しい形式尊重の中に、そ

の生命を生かし切つた處にある。茶然り、短歌俳句又然りである。つまりそれは豊かなりアリズムが、より一層高度のロマンチズムに統一せられた時の状態であり、人間生活について云へば、その本能がより高い理性によつて統一されて活く時であり、その形式を完全に生かすことが直にその生命を完全に生かすことになるのである。

それについて吉田茂氏は、君のその信念の風貌を物語る左の如き追懷談を寄せられた。

「宮澤氏の世話で、内相官舎で長岡隆一郎氏と共に鴨を焼いてゐると、あとから望月さんがやつて來られて、

『鴨の焼き方が違ふ、第一食べ方から違ふ。』と叱られた。それから細い注意があつて食べ直した。これは形式偏重でなく、それを超越したもので、萬事がこの調子で、丁度子供を育てるやうな味でした。』

いかにも君は萬事がその調子であつた。

それでて少しも道學者臭や吏臭を感じさせる事がなく、一貫して野人望月圭介の感銘を興へてゐるのは、くどくも云ふ通り其の奥底に大きな誠實の眼が光つてゐたからである。

此の如く極端に禮を尙ふ君は、又一面禮に對する深い憚りを抱いてゐた。このことは君の「大いなるもの」へ對するナイーブな怖れを示すもので、君の自己修養上、最も内面的な苦悶のあつた處と思はれる。然らば其の「禮に對する憚り」とは何かと云へば、それは複雑な人間生活の營みの上に於いて、禮儀へ對する己を得ざる處の抵觸、且つそれについての自責、さう云つた意味のものを云ふのである。

おそらく直情徑行感情過剰の君は、種々なる面に於いてその抵觸即ち自縛自縛に悩んだであらう。しかし君は遂に其處から君一流の「たしなみ」を生んだのである。その「たしなみ」とは、君のその憚りの精神が、君流の型においてなされる處の獨自な考へ方、及びその行爲を云ふのであつて、それは即ち隠すべきものと顯すべきものとに就いての、截然たる區別を欲したことである。

元より之は決して君が表裏ある人間と云ふ意味ではない。云はゞそれは人として、家庭人として、更に社會人として、持たなければならぬところの君の所謂「勤め」であり、「たしなみ」であつたのである。しかしそれは容易に人々の理解する處とはならなかつた。多くはたゞ「難しい人」としてのみ映り、君の一人角力に終る場合も多かつたが、我々には却て其處に、最も人間的な君の一面に接する事が出来るやうに思ふのである。

それについての證左をば、君の日常生活に於ける卑近な一小事實によつて示すならば、即ち乙也氏夫人の次の言葉が注意せられる。

「兄はもう何分年でございますので、髪はいつも染めて居りましたが、決してその事を人前では申しませんでした。人前だけでなく、家族の者にも見せませんでした。髪を染めます時は夜おそくでありまして、染めます女中もいつもきまつて居りました。一體に兄は家に居ります時は、口數の少ない人ではありますが、殊に髪を染めます時は、髪を染めるから仕度をせい」など、は申しません。係りのその女中に、たゞ「おい」と一言申すだけ

けでして、その女中はすぐそれを察しまして仕度にかゝるのでございます。兄はさういふ處は中々むづかしいのでございしました。」(昭和十七年三月二十八日談)

この話など多分に鈍感な人間を厭ふといふ氣持も含まれてゐるのであるが、それよりもその根本は、今述べたところのたしなみの心によるものなのであつた。たとへばこの髪を染めることについても、決して染めることを隠す、人前をつくらふといふ所謂かくしごとの意味ではない。君の年配として髪を染めるといふことは當然のことである。しかし君から云はせれば、染めるといふことは自然ではない、虚飾である。されば虚飾なるべきことを憚るのは、人間としての「たしなみ」である。たとひ人の知悉してゐることであつても、それを憚るのは禮を知るもの、「たしなみ」である。と云ふのが、君の信念であつたのである。これは單に、この染髪のことのみでなく、いろ／＼なことに現れてゐるが、かうした君の性格の一面を知らぬと了解出來ぬ事柄が多く、又そのために誤解されてゐることも多からうと思ふ。たとへば彼の石田千代女の歿後、君の身邊の世話をするため服部みよ女の望月家に入つたことは、君の家に出入するものにして、そのままめしい介抱ぶりを知らぬものはないのであるが、それすら君は決して表に顯すことを欲しなかつた。

それについて乙也氏夫人は、

「先年島へ歸られました時、服部さんも御一緒で、島へ上られる時から家へ這入られるまでは御一緒でしたが、這入られてからはまったく別々で、兄は表座敷、服部さんはずっと裏座敷で、いろいろのお客事にも、服部さんは一度もお顔を出されず、又島の人々の盛大な見送りを受けて立たれます時も、玄關のはるか奥からお見送りをなされるだけで、御一緒には立たれませんでした。そして服部さんは別に、目立たぬやうに後からお立ちになりました。」(昭和十七年三月二十八年談)

と語られた。

島民はいづれもと云つてい、ほど、服部氏のあることを知つてゐる。然るに猶君がかうした態度をとすることは、思ふに、島へ歸る時は、たとひ盛大なる出迎へを豫期してゐても、それを豫期しないといふ建前をとるのが君の「たしなみ」であり、従つて服部氏を伴つても歸れるが、一旦祖先、父、母、兄、妻等の墓所のある生家に入つては、同室に起居せず、客事にも出さぬのが是亦故郷生家に對する君一流の「たしなみ」なのであり、猶又島を出發する際、服部氏を伴はぬのは、島民の禮に對する遠慮であり、すべて是亦君一流の「たしなみ」なのである。かういふ態度は西洋流に云へば虚飾であり、偽瞞行爲と云はれるかも知れない。且つ人情家を以て稱される君の行爲として、あまりに非人情的であると疎まれるかも知れない。しかし君の人情はそのやうな脆弱なものではない。もつと強靱である。女性一人に對する人情を遙かに超えて、もつと大きな人情に徹しようとする、君の所謂「たしなみ」の強さ深さ、そ

れは即ち禮を知るもの、憚りであり、その大きな東洋的な謙讓さの中にこそ、人間的な君の面目の躍如としてゐるのを見逃してはならないのである。

以上の如き「たしなみ」に生きる君は又従つて用意周到、寸毫も苟くせぬ一面があつた。

そしてそれは殊に言語に於いて厳しかつた。

それは決して功利的な意味からでなく、言葉の責任といふものを強く感じてゐたからである。即ち實行の伴はぬ事を懼れてゐたからである。それと共にたとひ古風であつたにせよ、言葉そのものに對する感覺の極めて鋭敏且つ繊細であつた點よりも來てゐるのである。

従つて時には頗る寡黙であり、時には甚だ饒舌であつた。即ち家庭内における君が、極めて無口な人ではあつたが、私的な席上に於いては寸鐵殺人的な警句や、一言満座の顎を外す底の好諧謔を飛ばす名人でもあつた。

然し一旦袴をつけたとなると、その言語は頗る慎重となつた。

それについて故佐上信一氏が

「望月氏のお話は、同じ話題で話される時、場所場所で少しも言葉が變らない。私はその事を云ひますと、望月氏は『一つ言葉で話をする事は中々むつかしいぞ。』と云つて笑はれました。」(昭和十六年二月四日)

といはれたことも洵に興味深い。

編者も君の講演集など種々通讀したが、御聖徳に關する講演などは一言一句も違つて居らなかつた。之などは唯周到といふのみでなく其の根底に大いなる誠實がなければ到極不可能の事である。

更に岸田正記氏は、

「望月先生は、常に、『男といふものは絶對といふ言葉を容易に使つてはいかん。人と人との交渉に餘地を残す上からも、又己の氣分に餘裕を持たず上からも、絶對といふ言葉は滅多に使ふな。』と云はれた。」(昭和十六年九月八日談)

と語つて居られる。

これなどは如何にも含蓄のある、又君らしい「たしなみ」の深い言葉であるが、このことに就いては君自身曾て先輩星亨より「立憲政治は協調譲り合ひの政治であるから、絶對といふ語は使はんやうにしようぢやないか、絶對といふと行き詰まる事があるから。」と教へられ、大いに得る處があつたと云つてゐる。君の周倒なる用意はもとより君の性格によるが、又星亨傳來のものでもあつたのである。

又君が如何に言語を慎しんでゐたかについて、同く岸田正記氏は、

「望月先生は常に、世の所謂一言居士的な人を戒めて、『男といふものは八割以上の理由がなければやたらに發言するものではない。』と申して居られた。」(同日談)

と語つて居られる。之なども如何にも君らしい言葉であり、且後進に對する至當なる忠言でもある。

更に君らしい細心な用意のこもる言葉として宮澤裕氏の左の述懐を挙げたい。

「私は議員として地方に傷病兵を見舞に行く時、望月先生は私に『君達はよく見舞の時に、國家の爲に傷き又は病氣をなされましたが、一日も早く御全快の上、再び立つて戦地に向はれん日の早からん事を祈る。とか、再び立つて國家の爲に。』とか云ふが、決して再び立つて云々の言葉は云ふな。たゞ一日も早く御全快を。とだけ云へ』と御注意を受けました。」(同日談)

然し君のかうした言語に對する嚴しさは、唯直接の對人關係に於ける場合のみでなく、一般社會の慣用語にまで及んだ。即ちその著『我が道念』によれば

「西洋人の謂ふ所の『奇蹟』は、日本人の謂ふ『天祐』に當てはまるか知らないが、日本人の感ずる天祐なるものと、西洋人のいふ奇蹟なるものとは、その内容に於て相當の隔たりがあるものではなからうか。否、根本的に相違する所のものではなからうか。日本人は歐米人の慣用語を無雜作に使ふ風があつてよくない。言葉はそれ々の内容を持つて生れたものであれば、キリスト教を信じない日本人で「天祐」と「奇蹟」とを、ごつちやに使用することは宜しくない。」

又同じくその周到なる用意の程は中川の女將の左の談の中にも讀める。

「私が商賣を始めた時に直ぐいらつしやつて座敷を御覽になつて、『大變良い座敷だけれども、部屋が寒いからといつて彼處にも此處にも火を入れるのは大變だ、そこで二つ位の座敷には何時も火鉢を入れて温めて置け、さうすればお客があつても二部屋は温まつてをる、さういふ風に二つ宛位は餘分の部屋を温めて置かなければ

いかん、これはお客が有つても無くてもさうしなければいかぬからさうしろ』と仰しやられて、それを未だにやつて居ります。『いきなり飛込んで来た人を寒い部屋に通すのは商賣屋として一番いけない』と仰るのです。』
(昭和十六年五月五日談)

之を見ても如何に君の周到さが、徒に観念的なものでなく、よく實際的なものであつたかゞ偲ばれるのである。

斯の如く用意周到なる君は、従つて又實に強い記憶力を持つてゐた。それについて山本久雄氏は次の如き興味ある回想談をせられた。

「たしか明治四十三年か四年の總選舉の時でした。當時はまだ自由に戸別訪問の出来る頃でしたので、地方の運動員は中々骨の折れたものでした。私は先生の選舉地盤である豊田郡の北部を受持つて居りましたが、そこに樫梨村カシナといふ村がありまして、この村は河内驛から六七里も入つた處で、人力車二人挽き三人挽きでなければ行かれぬ不便な所で、更にそれから一里ほど入つた所に大具オホツグといふ部落がありました。こゝは山の上で路は峻しく頗るの難所、然も有権者はたつた四五人といふ所なのです。そこで私はあんな所まで行かなくても選舉に影響はあるまいと思つて、到頭行かずに歸つて來ました。運動員一同が情報を持ち寄つた時、先生が私に大具の状況を聞かれたので、失敗つたと思ひましたが、咄嗟に『大體にいゝと思ひます。』と云ひますと、『さうか、何某何右衛門に會つたか。』と云はれます。何やらいふ苗字でしたが、とにかく何とか右衛門といふ名の爺さんでした。仕方がないので『會つてきました。』と云ひますと、『元氣だつたか。』と矢継ぎ早の質問です。もうかう

なつたら騎虎の勢ひで『はあ、元氣のやうでしたが。』『そりやアえ、いくつくらゐに見えたの。』と斯うです。さあ困りました。が、こゝまで來ては破れかぶれで、え、儘よと『さうですな、五十位に見えましたかな。』と口から出まかせに云ひますと、先生はぶつと吹き出されて『さては行かなんだの、何とか右衛門はもう七十を疾うに出た爺さんぢやわい。』と云はれたので、大笑ひとなり、到々化の皮が剥げ白狀してしまひました。たとひ有権者の少い土地でも地盤を粗略に扱つてはならないと懇々と戒められました。まったく私の怠慢でしたので、又々草鞋がけで、嶮阻なその山道を越えて、その大具へ出かけました。

この邊では、選舉では望月に投票すべしと決めてゐる村が極めて多いのでした。それで一時民政黨から山道襄一氏が政敵として現れましたが、地盤崩しは全然失敗に終りました。』(昭和十七年五月二十三日談)

斯様に君は非常に用意周到であつた反面、又よく天命といふものの動かすべからざることを知つてゐた人で、苟もそのために輕舉盲動を起すなど、いふことは、最も深く自戒してゐたところであつたが、佛教の信仰が年と共に深まるにつれ、さうした信念は一層深くなり、對者の立場を信じ、それを侵さぬといふ氣持は益々強まつて行つた。

それは恰も人事を盡して天命を俟つといふ語の如く、決して事の成果について徒に思ひ惑ふことはなかつた。その大きな包容力、即ち安心の境地は君の先天的の氣質もあつたが、又實に他力の信仰によつて得られた處の、尊い收穫なのでもあつた。その綽々たる餘裕こそ、君に一種獨得の達人の風格を與へたところのものでもあつた。

それについて、卑近な例ではあるが、同く山本久雄氏は次の如く語られた。

「何時でしたか衆議院議員總選舉の時でしたが、當縣第一區から名川侃市氏が立候補されましたが、同區から立候補された井上昌氏と激戦になりましたので、東京から花井卓藏氏が應援に歸られました。その時私は花井氏と一緒に三條から自動車に同乗いたしましたので、演說會へ参つたことがありますが、その車中二十分ばかりの間、花井氏は絶間なく運轉手に「氣を注げてやつてくれよ、え、か、氣を注げてやれよ。」と可笑しい位に注意されました。それほど用心家の花井氏が、あのやうな瓦斯漏洩で不慮の最後をお遂げになつたのは洵にお痛ましいことでしたが、これと反對に望月先生は、普斷は用意周到なお方でしたが、さうした段になりませんと極めて豪膽でした。やはり總選舉の時ですが、山縣郡へ演說に行かれた時で、私も一緒でした。その日は安野村から加計町、それから八重町へと廻つたのですが、生憎大雪のため途中が暇どつて八重町へ着いたのは夜の十一時頃でした。そこで一時間ばかり演說をされて、さて出發といふ時になると雪はますます強くなつて前方が見えんくらゐです。土地の人達は是非一泊して行つてくれと奨めます。私も途中の道が危険だからと共に一泊を奨めたのですが、先生は矢張り豫定通り今夜中に次の場所まで行つておかんといけんと云はれて、それこそ皆の止めるのを振り切るやうにして午前一時頃八重町を出發せられました。勿論自動車にはチェーンをかけたのですが、道が険しいためズル／＼とつて危険なこと此上ありません。私は氣が氣でなく、何度も何度も運轉手に注意しましたが、先生はと見ると、大駟で眠り込んで居られます。これには呆れました。向ふの宿について時『先生、あの危険な中でよく眠られましたね。』と申しましたら『運命だよ、人間のことは萬事運命だよ。』と

笑はれました。私はよく此時のこと、前の花井氏の時のことを思ひ比べて、その運命の皮肉さに感無きを得ないのであります。〔昭和十七年五月二十三日談〕

以上、君の修養と、それに關する君の教訓とについて、些か之を述べて來たが、述べ來つて思ふ事は、その説き且つ行ふ處の、常に大地に、しかと根を下してゐることである。何時如何なる時に於ても、我が生活を我が力で、明るく正しく打ち建てんとする日本人的な心持、その大きな人間味に打たれざるを得ないのである。

二四 信 仰

政治家としての君が一面浄土真宗の歸依者であり、頗る篤信の宗教家であつたことも亦隠れない事實である。

我國に於ける政治と佛教との關係に就ては、この小章のよくするところではないが、とにかく渡來以後の佛教が、内面的にも外面的にも、政治に與へた影響の甚大さは洵に驚くべきものがある。而してその最もよき融合を示されたのは、即ち佛教の精神をよりよく政治に生かされたのは、云ふまでもなくわが聖徳太子であらせられるが、其後よく太子の精神を實踐に移す政治家はまことに少かつた。

殊に平安朝以降、攝政關白を始め貴族階級の人々にして、佛門に入らざるはない有様であつたが、よく衆生濟度の大悲願を以て政治に直面した朝臣は始ど無かつたと云つてよかつた。

多くは地相美はしき山麓池畔などに一字を建て、世を捨て俗を逃れ、ひたすら行ひます生活を求めた。

即ち忌憚なく云へば、彼等はその信仰さへも自己の美的生活の一助となすにすぎなかつたと云へるのである。それは何處までも厭離穢土、欣求浄土の思想であり、出家遁世の宗教であつた。

又かの有名な「とらばうし、とらねばものゝかずならず」といふ藥師寺の詠歌の如く、それも亦偽らぬ彼等の感懷であつたのである。然しこれでは實社會の建設はどうなるであらう。もとより信仰は個人的なものではあるが、此の如く個人の意志によつて、國家社會の建設的役割を無視することは、國民として許されぬこと勿論である。然し當時にあつては、何の疑問もなく許されてゐたのであつた。

然らば其の當時發生したところの、君の歸依する浄土真宗は如何なる宗教であつたか。同流の開祖親鸞は、先づ徹底的な在家佛教を唱へた。然も彼は左の如く、信徒としてその國家に對する態度を、明瞭に教示してゐる。

「(前略)詮じさふらふところは、御身にかぎらず念佛まふさん人々は、わが御身の料はおぼしめさずとも、朝家の御爲、國民のために念佛まふしあはせたまひさふらは、めでたふさふらふべし(中略)御報恩のために、御念佛こゝろに入れてまふして、世のなか安穩なれ、佛法ひろまれとおぼしめすべしとぞおぼえさふらふ。」

(御消息集第二章)

眞の宗教家は決して獨善主義では有り得ない。即ち日本なれば、先づ國の礎にてまします朝家のおんため、次で國民全體に向つて念佛を申し合はせるがよいと云つてゐる。更に己の信仰が確立した上は、報恩のため世の中安隱なれ、佛法弘まれと思ふがよいと云つてゐる。實に至れり盡せりではないか。君が親鸞のこの消息文を直接讀んだか如何かそれは知らぬ。然し君の生活は正にこの一文の趣旨を完全に

生かしてゐるのである。

浄土眞宗は義なきを以て義となすと云ふが、その義は「佛の方より」であつて、いらざるはからひは抹殺せんとするのであると理解して差支ないのであつて、その根本義はこの如く、報恩、感謝を以てその根本としてゐるのである。

自分は何も持たぬ、すべては與へられたものである。されば此上に何を求めようぞ、求めるとすれば、それは國家國民の爲めに捧げるものでなければならぬ。まことに他方の信は一面に於いて全與の行である。従つて獲信の人の生活にはもはやそこに何の欲求も主張もない、たゞ限りない恩寵に應へる自然法爾の行動があるばかりである。

此の如く君はその信仰によつて、その本來の使命である政治家としての行動を、何ら損はれることなく、むしろその信仰あるがために、常に不退轉の力を以て、逆境にめげず順境に奢らず、誠實敬虔なる行動を以て終始し得られたのは、まつたくこの信仰によつて獲られたところの金剛不壞の信の力によつてであつた。

然らば君は如何にしてその信仰を得るに至つたか。くどくも云ふ如く、ものゝ成るには成るべき素地がなくてはならない。君が臺灣に於ける大患に依つて、豁然とその信仰が展けたにせよ、それはあくまで機であり縁である。必ずや其處に君の心眼を見開かしめるに至つたところの因がなければならぬ。

即ち無意識の衷に蓄積されたところの、それに應ふるだけのものがなければならぬ。然らばその因となつたもの、應へられる力となつたものは何であるか。

編者は論なく、それは君の家庭に漲る強い信仰の感化であつたと云ひたい。

幼少時代の感化、その無意識の間に蓄積されたる感情ほど、善きにせよ惡しきにせよ、人の一生にあつて根強い作用をするものはないのである。君の場合、それが世にも美しい宗教的情感であつたことは、何といふ幸福なことであつたであらう。それは偏に積善の家にのみ齎らされるところの餘慶であり、無上の恩寵であつた。君の父母、祖父母が等しく篤信の人であつたことは、既に其の章に於て述べた如くであるが、殊に祖父善三郎は、改宗の難事とされた當時にあつて、吾が家の宗旨を禪宗より浄土眞宗へ改宗したほどの人である。如何にその信仰の熱烈であたかが推察される。祖母、父、又篤信の人であつたが、母リツの信仰は遙かにそれよりも堅固であつた。彼女のさうした信仰の深さを物語る數々の逸話は、既に其項に述べた如くであるが、それらのことが周囲の者へ、殊に感受性の鋭い君へ影響を與へなかつたと誰が云へよう。まことに君の宗教的素地は、家庭そのものゝ宗教的雰圍氣によつて培はれたものではあるが、又母リツの感化に基くところ頗る大と云はねばならぬ。

さて君の信仰の第一歩は、以上の如き豊かな素地の上に、大患といふ無二の妙機が到來したことに始まる。以下些か君の獲信徑路、及びその信仰生活について述べて行きたい。

君は明治二十八年、二十九歳の時、大いに成すところ有らんとして臺灣へ渡つたが、忽ち猛烈なるマラリアに犯され、客舎に於て臥床二ヶ月生死の境を彷徨すること十日間、數名の醫師はいづれも治療の絶望を宣告した。周囲のものも今はたゞその死を待つのみであつたとき、不思議にも君は歩一步と幽冥の境より、この現實世界へ歸つて來た。それはまつたく奇蹟であると云つてよかつた。君はこの回生によつて、文字通り光明世界へ轉生したのであつた。何故なれば君はこれによつて、君なりに宇宙の神秘、大いなる眞實を悟得することを得たからである。

それについて朝倉曉瑞師は左の如く語られるのであつた。

「望月先生の御家庭は眞宗の有難い御家庭でありまして、端的に申せば、阿彌陀如來を信ずる、理窟のない、誠の信仰で、常に、私の讀んだものは、正信偈といふ親鸞聖人の作られた所のお經文と、蓮如聖人の御文章、これしか知らないが、私は理窟では行かない。所謂人間に最も重大なる生死問題をば、定命であるといふ佛様の御説に對してはまつたく有難くて頭が下がる。これを悟つたのは明治二十八年臺灣に於ける二ヶ月の大病で、大熱の中から十名の醫者が見放したのに私はまだ生きてゐた。後で醫者から聽いて吃驚した。これは所謂病氣では死なない。所謂定命と仰せられてゐるのは此所だと悟つた。それから私は非常に佛教を信じてゐることになつたがその味は口で云ふことは出來ない。林檎の味と蜜柑の味とは何方が甘い、味はどうだと云はれても云はれるものではない。此處が有難い所だ。と、斯う望月さんは常に喜んで居られたのであります。」(昭和十六年二月四日談)

即ち君はこの機縁に依つて、死なうとしても死ねない、生きようとしても生きられない定命といふこと、人間の才覺を以てしては何一つ自儘にならない定業といふことを、はつきりと悟つたのである。生も死も、成るも成らざるも、すべては彌陀のはからひであるといふことを、はつきりと悟つたのである。これが君の信仰の出發點であると、もに、又到着點でもあつたのである。

彌陀のはからひといふことを深く體得するものにとつて、自我への固執といふことは有り得ない。従つてよき信仰の人は直ちに無我なる人であつたのである。君が如何に無我の境地を讚仰してゐたかは、其著『わが道念』の中「無我の教」なる章に於て、無我と國民道と題し左の如く述べてゐる。

「諸行は無常である。無常なるが故に諸法は無我である。本來無我なるが故に亦無常である、と云へる佛敎教理の教へ方に我等は歸服してゐるものである。我身も、世間も、ありとあらゆるもの皆一として無常なれば、厭ひ嫌へるものも俱に皆無常のものである。これが此世の相であることが會得出來て世間を見、人生を見、世界の相、宇宙の相を觀る時、四縁所生の「無我の我」なることが會得せらるゝ。而も道は常住にして、變易あることなく、古今を一貫してゐる。この道を覺れるもの、之を佛といふ。斯の道を念する時、凡夫ながらにして佛の心を知ることが出來る。日本國民をして斯の道を會得せしめんが爲に、十七條の憲法は出來て居り、日本國民の一人一人をして無我の道を自覺せしめんとし給へる所に、日本國家の構成分子としての一人一人の國民の上に、大日本帝國を打ち建てんとし給へる深旨が仰がねなければならぬ。

而して日本の國家を統治し一國々民を教化するに、篤く三寶を敬へ、との則を以てし、是が獨り日本國家を

統治する道とせらるゝのみならず、何れの國、何れの人を治むるにも、この法に依らなければ國も人も治まるものではないと、明確に示し給へる所に、古今を貫き、中外に通じて悖る所なき教へとしての嚴たる御信念の明示に着眼しなければならぬ。

而して何時の時代にも日本の教化の特質と申すべきは、上よりその範を示させ給へる極めて自然にして少しも無理もなき教化法である。上の宣ふ所下承る、上の示し給ふ所下之に倣ふ。斯くて日本國民の教化は自然の裡に涵養せられ來つてゐるのである。親鸞上人が聖德太子十七條憲法を讚嘆あらせられて、

「皇法の規模」「朝家安穩のみより」「國家豊饒のたから」

とせられあるが如く、教化の陣がよく整備して、上下一體、道を修め、徳を崇び、相互敬愛し禮讓を以てする所。天下和順、日月清明、風雨時を以て、災厲起らず、國豊かに民安く、兵戈用ふることなし」と説かれてあるが如く、これを自然の徳といふのである。この自然の徳を得ることが忘れられて、眼前の小利に迷ひて事を處するが如きは日本國民としての恥辱であり、國家としての則るべき道ではない。我大日本帝國が毅然として天下無比の國體を今日に致し、國民が背私向公の一途に殉ずることが出来るのは、これ全く一千三百年に亙る教化整備の賜である。」

斯く無我と國民道について述べ、更に他力信仰に言及して曰く。

「更に他力信仰といふ意義についての説明は、相對的の物質上に使用せらるゝ語ではなくて、人間の相對的の考に依て相對のものを力とする意味ではなく、人間の思慮分別を超へた絕對の佛力を、自我の計らひをすて、信ずることを意味し、「佛の絕對の力を自分のものとする」信仰上の見地を言つたものであるので、即ち相對の

自分の力が佛の絕對の力と一つに成つた信仰上の意味を説明するのに、先づ相對的の考に固執してゐる人間の心構へに準じて、他力と指さして佛の絕對力に目覺めしめんとするので、信仰上の極致を表示したものであると解釋されてゐるのである。

従つて、この頃よく濫用せらるゝが如く、他國の勢力をあてにして、後日他國に利用せらるゝが如き馬鹿な目に逢ふが如きことを他力本願といふのではない。他力本願の信仰といふのは、自我の小さな思惑や、さまざまの小さな企てや、はからひに依つて、自分に絕對の信仰を打建てようとする小我見を打破し、絕對不動の信念に立脚せしめる爲の語である。」

此の如く無我を説き他力信仰を説く君が、自我に固執し、自力を主張する事を何よりも厭つたことは當然のことであつた。

即ち君は同書に於て更に斯く述べてゐる。

「自力とは自分の力を主張する意味であつて、自分といふ自我を主張することになれば、佛教上の教理から言つても、無我を唱導する佛教の精神に悖ること、なるのである。

第一自我の力を主張し固執する人々は、それ以上の發達は得て望まれないものである。人間は自分を空うして、他の言葉を受け容れ、参考としてその善きを探り悪しきを捨て、自分を養ふところの餘裕が無くては人間の進歩發達といふことはあり得ない。況んや先達の言を受け容れて己れを養つてゆく所にこそ美しい道徳心もある譯である。

第二には、由來日本の國民性は無我に出來てゐるが爲に先達の言を受け容れ、己れを空うして師長の言に依て己れを省み修め、特に上皇室の御恵みを畏み、感謝の生活を營んでゆく所にこそ、忠孝の情趣は自然の裡に養はれ來つてゐるのである。この悠々迫らざる國民性をも顧みず、現前の問題に焦燥の氣分から自力主義を唱導することは、その國民思想に及ぼす影響は、蓋し自己の國家を念ふ一念よりする主張と、全然背反する結果を將來するものであることを意識しなくてはならぬ。」

君は斯くの如く自我固執自力作善の世界を逃れ、絶對報恩の世界に生きん事を希つた。しかし一面人間は私の結晶である。人間は何處までも相對の世界に於て相剋し、他を傷け己も亦傷き斃れて行く。この貪憎瞋恚の修羅の闇は、たゞ彌陀の光明に依つてのみ摧破できる、それ以外に解脱の道はないのである。

君はそれを左の如く述べて、ひたすら自我の繫縛より逃れ、信仰に入らんことを述べてゐる。
即ち前書に於て、

「人間凡夫仲間の愛の心は、自分といふ考が離れ切らない限り、平等の大悲心を起すことは出來ない。自分といふ考へが先になると、彼我といへる相對的の考へ以上に出ることが出來ない。相對的の考へとは對立的の考へ方である。對立的の考へ方の中には、彼我相對の是非の考へが除かれぬ。太子宣へる如く、「彼れ是んずれば則ち我れは非んず、我れ是んずれば則ち彼は非んず。」相互是非の争ひは除かれ難い。殊に利害の關係が相對立して相容れない場合、お互に自己を護る爲には、鬭争は即ち盡きる時はない。自他彼我の對立觀念に於ては、

最後の解決は優勝劣敗の鬭争に終る。(中略)然るにこの相對的對立の世界から一步、自他彼我の考へを越えた平等大悲心たる佛の心を仰ぐとき、私の心の中に佛の大悲心が顯現する。即ち「自分が」と固執してゐる自我の心に、佛の平等大悲心を仰ぐとき、相すまぬといふ自己反省の心がおこる。こゝが佛教に教へる所の佛に對する信仰心の端緒である。」

と斯う云つてゐるのである。

従つて君はその日常、不斷に自己反省を怠らなかつた。而してその行は最早自力作善の行ではなく、君自ら云ふ如く、それは佛の平等大悲心の反射に依るものなのであつた。

そしてその反省は必ずそこに信仰人としての美しい謙讓を生み、それが直ちに報恩生活の第一歩ともなるのであつた。

「先生はまた本願寺さんが御信仰で、『すべて世の中の事は、自分が偉くてかうなつたのだなど、考へてはならぬ。お前のやうに何千人の弟子を持つてゐる者は、殊にその點に心をつけないければならぬ。常に恩といふことを考へなければならぬ。』と云はれました。」

これは前章にも引用した清元梅吉師の追憶談の一片であるが、信仰深き人にして初めて云ひ得る言葉である。君の感恩生活については「修養と教訓」の章に於ても述べた處であるが、それはまつたくこの信仰心の發露によるものであつた。

更に又君は、いかに佛教の精神が、殊に淨土眞宗の精神が、この日本といふ國に相應しい宗教であるかといふことを、その恩寵に浴し身を以て法悦するもの、一人として、君は同くその著書に依つて左の如く述べてゐるのである。

他力本願と日本國民性

一、日本國民性

日本國民は、他力本願の義趣に依て、裕かに養はれて來た心情を持つてゐるものである。他力本願の現れは、勿論我が上代にもあつただけれども、特に易行易修の法門として念佛の一門が旗印を掲げたのは、法然上人の念佛であるが、法然上人の徳化は全國に及び、念佛は殆んど全日本國民の口にのぼるやうに成つた。法然上人の御人格の圓滿なる事は大師號を「圓光」と賜うたことに依ても明かである。親鸞聖人の淨土眞宗の所謂信心生因、稱名報恩の教義の如きも、念佛の深義を信に依て爲され、日常不斷の生活上に具現せられたに過ぎない。長い間の捨家棄慾の僧侶本位の形に在つた佛教の精神が、日本の國民性に消化せられて親鸞聖人の在家佛教として肉食妻帯の宗風を成し、非僧非俗の形に於て今日に至つてゐることは、聖徳太子の「日域大乘相應地」と宣へると合せ考へて意味深遠の趣きがあることを思ふのである。日本國民は事理相通じて凡を實際化するにその國民性の特質を有つてゐる。而もその實際化の裏には、人知れぬ求道の苦心の積み重ねられることを看過してはならぬ、一つの信仰が表示される場合、それが何時の場合にも生命を賭しての大事業であつたこ

とを忘れられてはならぬ。人間の心の奥に潛める押へ難き求道の要求が誰の上にも經驗せられる。この要求を満たすためには、何等外形的物質の權力は要とせられない。寧ろ權力や物質的のあらゆる力を以てするも左右せられない純眞にして無垢、而も熾烈な内心の要求が、純眞にして無垢なる叫びに依て表白された信仰に共鳴を感得する事に依て起る信仰であるが故に、純信仰の共鳴には人間の第一義とする生命さへも易々として軽く捧げられる。念佛停止のある時に、甘んじて死に歸した事や、法然上人が七十の老齡を以て甘んじて流罪に服せらるも、念佛の一道を捨てられなかつた事や、親鸞聖人が師と引き分けられて北越の地に流罪に處せられ、この逆縁が因を成して衆生化益の縁が結ばれ、今日念佛の一門が牢として抜く可らざる一大宗門を構成して居る事の如き、日本民族の根柢には、あらゆる物質力を以てするも承服し難きものの存在することを輕視されてはならぬ。世の所謂俗的壓力を以てして國民の宗教的信仰を根絶しようとする企てがあつても、それは無謀の沙汰であるばかりではなく、却て日本國民の心情を破壊せんとする自損々他の自殺的企圖である事を、特に世の指導層の政治家は、慎重に反省吟味するの要がある。然しこの事に就ての眞の認識は、自ら人生至奥の要求に當面し、自己の宗教的要求に面接した人でなくては理解せられない部面に屬し、多くは門外漢の皮相の見解から來る空騒ぎに過ぎない事を私は指摘するものである。苟くも世の政治家と稱せられる者は、經濟的技能に長じたる者又は内政外交の上に手腕と識見とを有する所謂技能者のみ指して言ふのではない。日本國民の人間としての至奥の要求が何であるかを自得してゐる者でなくては、眞に世道人心を指導しゆく政治家とは言はれない。更に極言すれば、日本國の有つ眞の要求を自得し認識せる政治家は、日本人ならぬ世の一切の人々の眞の要求を自得し認識を有つ眞の政治家である。その故は、人間の眞の要求は——その偽らざる要求なるもの

は——萬國民皆一つものであるが故である。

二、人間共通の道

人間には共通一貫の道がある。それは時代と場所とに依て易るものではない。たゞ時と場所、即ち時代と國の文化的程度に於て道に對する自覺の程度に差異があるばかりで、人間を通じて至奥の道はたゞ一つである。國とその歴史を異にするが爲に、その習慣風俗には相違がある。又その趣味趣向に於て各別のものがあつても、人間一人々々の心の底を叩いてみればたゞ一つ共通のものがある。その共通の道を認識した信念を以てその國の實情に相即して國を治め、同じ信念を以て萬國に臨む。そこに内治、外交に一貫したものがあつた。この道に準據する國は榮え、この道に背く國は衰へる。様々の企圖に依つてその繁榮發達を計らうとしても、一時はその企圖の因果關係に依て榮えて見えても、大きな「因果の法則」から見れば、長つゞきのする繁榮と、やがては消耗する繁榮とがある。道に準じて行はれる政治は國を豊かにし、國利民福を招來する。その國際的外交に於ても同様で、道に準ずる外交は最後の統理者である。私利私慾を本則とする功利的外交は、一時の勝利はかち得ても、それは永久の道ではない。

日本の外交は諸列國に比して頗る拙劣だとさへ言はれ、あまりにも正直すぎるとさへ言はれるが、正直なのが最後の勝利者であることを堅く信じなくてはならぬ。政治家は權謀術數に依て終始するものだと考へ方は古い謬見である。外交も亦然り、正直だといふ事は他に欺かれるといふ事ではない。落着いた冷靜の眼を以て相手方の言行を視る。それが眞實の道に準じてゐるか否かを視る。そして功利的打算的の企圖に出でざるもの

の眞實の偽らない道に準じてゆく。「かんながらの道」は冷瑠玉の如き四邊を照らす鏡を以て表はされてゐる。一點の曇りあるを許さない。日本人の性格は元來曇りなき玲瓏玉の如きを好む。曇りあるものを以て不正となし、不義となし、非正直となす。しかし本來玉の如き清明さを好む者でも境遇の如何に依ては曇らされる。自己本來の要求と全然背馳する行動を取るに至らぬとは保し難い。人間の生活が複雑化すればするほど、曇りが殖えて來る。

昭憲皇太后の「金剛石もみがかずば、玉の光はそはざらん、人も學びて後にこそ、まことの徳はあらはるれ。」の不滅の御訓を仰がねばならぬ。

日本は佛教渡來以來正に一千三百餘年、推古の朝の攝政の宮、上宮太子（聖德太子）は、佛教の中の大乗の法を選択攝取遊されて、僧侶の道、在家の道、男子の道、女子の道、それらに經卷を御採用遊されて日本國民統治の道を明かにし給ひしことは日本國民の心に磨きをかける爲めの御心事であつたことは、「かんながらの道」に背く輩の——權勢と名望とを唯一の希ひとする世は正に澆季に墮せんとする——當時の實情を顧慮せさせ給ひての佛法興隆の御企てであつたのである。當今の時勢を考ふる時、歐米の文物は盛んに輸入せられ人心の歸する所區々として、論議抗争是れ酷に、所説論議の根據各別是非の沙汰その歸する所を知らざる時である。日本人はその所要とする本來の面目に立ち還らねばならぬ。日本人本來の面目とは何かを反省してみなくてはならぬ。「神ながらの道」が叫ばれ、日本精神が高調せられるのは、その本來の面目に目ざめ來つた證據である。日本人は自己の好まざる曇りを拂拭しなくてはならぬ。佛教は正に日本人の曇りを拂拭するところの大きな役割を擔つてゐるのである。」

さきにも述べた如く、君の信仰は定命を悟るところに始まつた。然らばその定めとは何によつて定められたか。云ふまでもなく因縁によつてである。即ち因の果が定めである。従つて君はこの因縁因果といふことを、頗る重大に考へてゐた。君にとつてこの因果の法則は、すべてのもの、運行の根本法則であつたのである。それは勿論正しいが、君はそれを信じ、それによつて生活するところに、日本人の特性があり、他民族に對する優越があるのであると信じてゐた。即ち君は前記著書中、「因果法と國際法規」と題して左の如く述べてゐる。

「因果法は佛教の所謂萬法に普通する自然の法規である。上は佛界より下は三惡趣に至るまで、因果法によらぬものはない。如何なる權力を以てするも、因果の法規を紊みだすことは出来ない。因果の法規を紊さんとする所に因果法の條規に依て整理せらるゝのである。個人の消長も、一家の興廢も、一國の盛衰も凡て因果の法規を忌避することは出来ない。個人は勿論のことだが、一家興亡の跡を見るとき、その經過を考究するとき、必ずその由て來る所がある。一國の盛衰亦々然りで、現下の世界情勢を見る者、何人か感慨なき者があらうか。獨立自營の國家がある他面には、依他的國家があり、權謀術教これ日も足らずして自國の繁榮を中心として他民族を遇するに、所要の力を以てし、人類平等の信情なき利己一偏の國家もあり、鬱積せる憾みを藏して日々報復の用意怠らなかつた國家もあり、時運のめぐり到る所に現下動亂の巻を出現し、國々の前途眞に逆睹しがたきものがある。是れ蓋し因果法を語る生きた經卷である。因果法を信する者の眼には、世界事相の變化情勢が、即ち何よりの活きた經卷である。一家の興亡、個人の消長、皆是れ因果法を示す經卷である。この活きた經卷

を見る眼識を與へて呉れるのが佛教である。

佛教の指導に依り因果法を信する時、我等にはこゝに人生に處し、世界に對するの道が明かに確定せらるゝを覺ゆる。西洋の宗教にはよく「奇蹟」といふ事が言はれるが、因果法に背いて奇蹟を考へることは一種の大なる迷信である。自分の爲すべき分を盡さずして、漠然と奇蹟を信することは健全なる考とは決して言へない。西洋人の謂ふ所の「奇蹟」は、日本人の言ふ「天祐」に當てはまるか知らないが、日本人の感ずる天祐なるものと西洋人のいふ奇蹟なるものとは、その内容に於て相當の隔たりがあるものではなからうか。否、根本的に相違する所のものではなからうか。日本人は歐米人の慣例語を無造作に使ふ風があつてよくない。言葉はそれぞれの内容を持つて生れたものであれば、キリスト教を信じない日本人で「天祐」と「奇蹟」とをこつちやに使用することは宜しくない。日本人の信仰は因果法を信する所に成り立つて居る。人間は、「公」の道に背いて「私」の慾に走るときは、うしろめたき心地がせらるゝものである。是れは日本人が因果法の信仰に育てられてゐるからの事であつて、このうしろめたき心地せらるゝ所に、人間の取りえがあると申さねばならぬ。「公」の道に背いて「私」の慾に終止してゐて、何等心に不快を感ずることなき人間と成つてゐるならば、その人は已に神の道、佛の道に知性を失つてゐる人であつて、それは人間ではない、人間の姿のまゝでその人は已に獸類に墮してゐるのである。人間が人力の凡てを捧げて「公」に奉仕するときは、必ず「天祐」を感ぜざるを得ないことに成るのである。「天祐」は自然であり、之を感じし感謝することが、既にその人は「天祐」の人であり、佛教の語を借りて言ふならば、その人は「無碍人」である。「歎異鈔」に曰く、「念佛者は無碍の一道なり」と。

この一文にも明かなる如く、君の信仰の世界は直ちに實踐道德の世界であつた。君の信仰は須臾も實際生活より遊離したものでは有り得なかつた。君はあくまで因果法の理を重んじ、諸善奉行、諸惡莫作の精神を以て一貫した。そこに君の信仰の偉大さがあつたのである。

君は國民として社會人として、上を畏れ法を重んじ、責任ある生活を營まんとする信仰人であり、そしてそれは直ちに君の爲政者としての信念でもあつた。この信念のない爲政家は眞の爲政家では有り得ないとしてゐた。君が原敬に心服してゐたのも、一面この點によるものであつた。

即ち君は前著に特に「爲政者の信仰」なる題を設けて、左の如く述べてゐる。

「原敬氏の如きも、あの多忙の中によく經卷に親んだものである。『寶積經』の如きは、特に愛誦したものである。盛岡の菩提寺には、『寶積』の二文字が遺されてある。伊藤博文公にも信仰があつた。信仰が無くては「私」を捨て、「公」に奉ずる心掛は生れるものではない。眞に國家に殉ずる決意の牢固たる人の心には必ず我ならぬ大いなる信仰が潜んでゐるものである。利慾の爲めの、又名譽慾を満たす爲の運動は、決して永つゞきするものではない。どんな小さな仕事にしても、世に認めらるゝことなき陋屋の生活の中にも、信仰ある人の生活には常に緊張した敬虔味のゆたかなものが見られる。永き封建治下から明治維新の鴻業にのり出した急進的速成気分の中に諸制度が決定せらるゝに至つた時、惜むらくは、時の爲政者の中に取りあげられなかつたのが、永き年代の間に培はれ來つたところの國民教化の温床であつた。唯物主義の赤化思想が、大正・昭和の代に至つて、初めて發生したもので、如く考ふるのは、無形の思想の恐ろしきことを知らぬ皮相の見解者の考ふる事だ、

大正・昭和の年代に露骨と成つた香ばしからぬ様々の思想の如きは、已に明治初年頃から急激なる舊弊打破といふ、一途に何事でも舊きものは葬つてしまへといつた考へ方で、歐米崇拜熱に依て醸成せられ來つたのが、あの當時の情勢であつた。文教の司にある身を以てして、日本臣民としてあられもないことをした人物も居たことであり、偶々憂國の士に依て斃されたことなど、是等表面に現れた事の如きは、已に極端に露骨に現れて、民衆の眼に映り耳に這入つた事柄に過ぎないが、顯には目にこそ見えないが、教育界特に思想界に於ける歐米の直接輸入の學問は、或は倫理學の上に、或は宗教の上に、或は日本國民の從來の良風美俗の上に、凡てが懷疑的に成らざるを得ない氣風を造つたのである。自分はその道の専門の學者でないから詳しく申し立てる暇は無いが、その時代の所謂インテリ層を解剖して見れば、或は唯物主義、或は功利主義思想に依て、在來の日本の道德思想なるものは、殆んど一顧の價値なきものとして貶せられてゐた形にある。上に立つ者の思想、上に立つ者の態度がそれである以上、下々の者の之に倣ふ者が續出するのは、やむを得ない。上の行ふ所下之に倣ふといふのは、極めて自然の勢であるからである。たゞ之を危ぶみ憂ひし者は、老翁古姑の家庭における老年輩であつたのである。即ち、家庭上の悲劇は到る所に行はれたのである。教育界に及ぼせる影響、一般思想界に及ぼせる影響の甚大なることは、即ち日本在來の道德觀念、宗教觀念に對する批判が凡て歐米人の考を基準として下されて來てゐる。學校に學べる青少年の頭は、殆ど凡てが、一律的に歐米人の物の見方に統制されてゆく形におかれたのである。從て極端なる左傾思想の培養は、健實なる中堅温良の思想に依て矯正せらるべき筈のものが、是等中堅思想は舊陋打破の部類に貶せられて五十年、六十年の歲月を經、中堅思想の運動は惨めな實情に置かれながらも、言はずも細々ながら繼續せられ來つたものと言はなくてはならぬ。その極左

傾思想に對する極端なる運動は則ち極右傾思想であるが、時代思想の變遷は、いつの時代に在ても、兩極思想の摩擦によつて中堅思想が堅實化されるものであれば、今や日本は、この日本精神躍進の最高潮に達してゐる時、則ち國民的總意の高潮に乗じて、兼ては新體制の進展に伴つて、最も健實なる中堅思想を明かにし、百年千年の大計を樹立しなくてはならぬ。」

従つて又君の政治的信條が、あくまでもその燃ゆるが如き信仰に立脚せるものであつたことは勿論である。即ち君は同章に於て、

「宗教は個人のものだといふ故を以て、之を社會的のものにしよと企てる人もあるが、個人の編み立ててゐるものに社會といふ名目が生れて來るのだから、個人の教養に於て缺くる所あれば、その構成する社會にも缺陷が附きまとうて來る。『一人をよくすることが全日本をよくすることである、』との見地が宗教家の擔へる責任の分野である。政治家はこの分野をよく心得て居なくてはならぬ。聖德太子『十七條憲法』の中の第二條『篤敬三寶』の御趣旨は、こゝにある。『人尤だ悪しきもの鮮し、能く教ふるときは從ふ、其れ三寶に歸しまつらば、何を以てか枉れるを直さむ』と。」

と、熟讀翫味すべきである。更に君は

「我等の政治的信條としては、日本國民の一人々々の心の中に大日本帝國を打建てることにある。一即全、全即一の哲理が掲げられるが如く、又、物心一如、心身一如の世界を教へる佛教の教理に立脚するとき、全世界全宇宙が是れ日本人一人の上に具現する。一人の日本人の上に大日本帝國が有り、全世界全宇宙が有るが如く、

更に之をその反面から言へば、全世界、全宇宙、全人類を有つ大日本帝國、それが日本人一人の上に相即されて居る。この自覺の上に立つ時、日本人は世界全人類の爲めの啓發指導者である。八紘一宇の理想と信念とは、この幽玄の理念に裏づけられてゐなくては事理自ら通ずることが困難である。我等が貧富智愚の別なく、平等大悲心を一人の自覺に求め、全日本の民々にこの自覺を促す宗教的運動を支持するのは、そもく政治と宗教とは個々と全體との相即不離を理念とする信仰に立脚せるの致す所である。日本といへる世界に類例なき國柄は、どうして、搖ぎなく二千六百年の皇紀を迎へ奉ることを得たかを、巨細に涉り思考せらるるの要がある。」と述べてゐる。

なほ此處で一言しておきたいのは、以上屢々引用したる『わが道念』なる君の著書について、あるが、これは昭和十七年三月京都興教書院より發刊されたものであるが、その序文によれば、著者なる君は左のやうに述べてゐる。

本書は、著者の名に於て發表したものであるが、實は著者多忙の身を以て執筆するの暇なく、かねて信交深き木山十彰氏（現築地本願寺教務參事）と信仰上から觀た人生問題、特に政治問題に觸れて相互所觀の交換を爲し之を一まとめにして世に公にすること、致した次第である。

したがつて、兩者の意見は同一の信仰に立つてゐるものであれば、自然不思議と思はれる程一致せざるを得ないのである。

望月自身の經驗した事々に依て、信仰の色彩が現れて來るが如く、木山自身の經驗によるその色彩がまた異

るが如くにして、而も同一の気分において進む所に信仰無盡の味があることを、讀者諸賢の看取せられんことを希ふ次第である。今の世、世界を擧げて動亂の渦中に置かれてあるとき、やがては來るべき世界新秩序の建設期にあつての、心の用意として本書が幾何かの参考に資せらるゝを得ば、幸甚至極である。

皇紀二千六百年秋季彼岸會の中目

著者

本書は上述の如く著者生存中、講述された所で、その後事情により出版が延引してゐたものであるが、著者の遺志は大東亞戦争の現在、尙政治家其他の指導層に示唆すること多大であることを信じて敢て本書を世に贈らんとする次第である。

編者（木山十彰氏の事）

わづか三六判百餘頁の小冊子であるが、以上の引用によつても明察されたであらう如く、いかに君が實際に當り、そのゆるぎなき信仰の力によつて、常に正しい理解を示して來たかと云ふことである。然も君の信仰たるや決して『由々しき學匠たち』の信仰でもなければ、又蒼白い懷疑的なそれでもなかつた。あくまでも強い、一徹な、それは安藝門徒といふに相應しい、強ひて云へば、一向一揆に眞先きかけて、竹槍を振るつてひた走りに走る宗徒の一人を見るやうな、鐵の如き信仰であつた。さうした君の面目を傳ふる逸話として、郷里大崎嶋の正光坊住職は左の如く語られた。

「圭介先生は、移轉前の正光房に塾がありました時、そこに學んでをられました。大望月家の宗祖父の遺言にも、祖先の墓を大切にせよとありまして、先生は恰も自分の寺であるかのやうに、當寺の世話をして下さいました。又廣島の寶徳寺の平原師からこんな話を聞きました。師が東京の築地本願寺で布教された時、先生は丁

度高座の下で聽いてをりましたが、後で平原師に

『あなたは藝術と宗教、政治と宗教など色々新知識を振り廻してをられたが、さうした事は東京の僧侶連中は百も承知の上であり、又お宗旨の本義でもない。寧ろこれからは専ら淨土往生安心の事を説く方がよい。』と諭され、平原師も大いに悟る處があつたと、染々私に話されました。』（昭和十六年六月二十八日談）

いかに君が信仰の純粹を求め、夾雜物を嫌つたかゞはつきりとわかる話である。

かうした君の卒直簡明な信仰は、ともすれば一部の所謂知識人達から、低俗なものとして見られがちであつた。しかし勿論君はさうした他人の臆測については、何等意に介する處はなかつた。君は自分の信仰について微塵も動搖しなかつた。信仰は學問ではない。まして他人の爲の信仰ではない、自分の爲の信仰であれば、それは必ず自分流の信仰となるべき善であつたからである。従つて君は、何人の前でも平然として自己の信仰について語つた。時にはそれが感激に充ちた佛恩報謝、小我揚棄の告白であり、時には又磊々として談笑坐話の間になされる諧謔にみちた説話でゞもあつた。

曾て島田俊雄氏が、初めて君と交際を持たれた當時、最も深く感銘に残つたものは、君のその信仰談の一部であると語られた。即ちその追憶談によれば、

「初めて望月君に會つたのは、私が最初に議員に出た時で、明治四十五年の頃だつた。何月であつたか、議員有志で支那視察旅行をやつた。營口、奉天、北京、漢口と廻り、上海で解散といふ順序で四十日位の旅行だつ

た。私は當時無所屬であつたがその一行に加つた。一行中には三土忠造とか、工藤鐵哉とか、其他數名、望月君もその一行中にゐた。初めは私は政友會の人達を知らなかつたので、望月君の顔も知らなかつたが、いつとはなしに話し合ふやうになり、それに島根と廣島といふ縁故もあり、一行中特に懇意になつた。どういふ風に初對面の挨拶をしたかどうか、そんなことは忘れてしまつたが、とにかく話の上手な人なので、宿でも車中でも實に面白かつた。三土君ともこの旅行中で親しくなつたが、望月三土の二人はよく一行の世話もやき、又牛耳をとるといふ風で、この二人は一行中でも、何となく傑出して見えた。その頃から彼は冗談話の中に、よく眞宗の説教の眞似をした。『死といふことも時と場合で色々に云ふ。鳥なら落ちた、魚なら上つた、木挽なら引きとつた。このやうに言葉は違ふが、安心の一義は變らない。』など、云つて笑はしてゐた。私も門徒なので望月君の信仰談は中々面白かつた。望月君の信仰については、各人各々の立場から色々と言へようと思ふが、とにかく俗人としてはあの程度でも相當なものであつたと思ふ。』(昭和十七年十二月十五日談)

と語られるのであつた。

これなどは君の信仰につき、一知識人の觀察として實に妙味あるものである。まこと此の言の如く君の信仰は俗人のそれであり、愚者のそれであつた。この煩惱熾盛の一小人として蒙る處の佛恩にこそ、而してその歡喜の自覺にこそ君の信仰の全部があるといつてよかつた。かうした、信仰といふよりは信心といふ語の當嵌まる君の信仰生活は、同時にまた佛法弘通の爲に最善をつくす生活でもあつた。即ち君は、多くの人々のその信仰生活に入るの端緒を作るため、即ち何時如何なる時の機縁にも應じ

られる因を作るため、曾て自己がさうであつたやうに、家庭の信仰といふことに、更に又、美しく正しい日本人を作るため、信仰による家庭の教化といふことを切實に考へてゐた。

それについて君は、同じく前書の中に、家庭と信仰と題して左の如く述べてゐる。

一、お 佛 壇

「家庭は文化人の持つ心身の樂園である。この家庭には戸主が居り主婦が居て、家庭を統括してゐる。家族はその子であり孫である。又日本の家庭の特質とするのは、老翁老嫗が加はつて一家族態を成せる事である。或は又不遇者の收容保護者も亦この家庭である所に、日本家庭の美しさがある。

多くの家庭には佛壇がある。家庭信仰の對象はこの佛壇に安置せられ、眞宗で言へば阿彌陀如來の尊像及び信仰傳統の善知識の尊容又は九字十字の名號と、祖先累代の法名を收めた所謂よせ位牌である。それは祖先累代の恩徳を忘れさせぬ爲に、安置して居るのが古來の慣例である。斯くて累代子々孫々に家系と共に祖先以來の信仰が傳承されるのである。而して家族の中の長老が先づ先達と成つて、家庭の信仰を支へ指導して行くのが慣例と成つてゐる。主人は多忙なるが爲に、家族信仰の涵養指導役は自然年をとつた者がその役割を擔ふことに成る。主婦は又家庭教養指導役の重要な立場に置かれ、その子達及び孫達のために祖父母傳承の信仰の傳達者であるべきが、日本における家庭宗教の規定である。特に佛壇の莊嚴について感ずることは、古來佛壇

の莊嚴に念のいつてゐるのは、各佛教を通じて淨土眞宗を以て最とすべきやうである。眞宗の家庭における中心は佛壇である。終日外に出て歸る主人は先づ佛壇の前にぬかづき、御挨拶のお禮をするのが眞宗家庭の規定と成つて居る。從て佛壇は家庭の中心と成つて家族の面々の心は、佛壇に依て統御せらるゝ、佛壇に安置されてある『南無阿彌陀佛』の名號に依て或は阿彌陀佛の木像乃至その畫像に依て家族の心は統一される。佛壇の中に祖先以來の位牌が安置されてある事も前に述べた通で、日本の古來よりの家族制度は、一族の寄り合ひ世帯といふ生活の便宜上から來たものではなく、教化育成を精神的訓化に置ける深甚の意義が加へられて居る點に深く思ひを致さなければ、日本の家族制度の眞諦に觸れる事は出來ない。近年世界の優秀な國に在ては、日本研究熱が熾んに成つて來て、その家族制度といふ日本の特質に着眼されて來てゐるが、而も佛壇が中心である事にまでは心づかない人々が多いことであらう。それはひとり西洋人などがその點まで氣のつかぬばかりではなく、現在までの有識者層には、日本人であつて而もこの日本の家族制度の中心生命と成れる佛壇の莊嚴の深義に回顧して居る人は極めて稀れである事は誠に情けなき次第である。然しこれも長い間の教育の缺陷から來たものである。しかし今からでも遅くはないから、温故知新の態度に於て再吟味せらるゝことを我が知識層に向つて提言したのである。母を失つた子供達、兄弟姉妹を失つた子供達が佛壇に花を捧げて禮拜する風情は決して打壞はしてはならぬ日本人の自然に養はれて來た美しい習性である。日本人の道德觀念はこゝに培はれ來つて居る事を認識されねばならぬことも提唱したい。古來全國佛教徒の家庭特に眞宗の家庭に於て佛壇はその家の財産の中の代表的最上の物とさへ見られてゐる事を、今日の經濟的の算盤玉をはぎいて、一言の下に不經濟だと一瞥の下に罵倒するが如きは、一を知つて二を知らざる者の態度である。固より今日の經濟界の

實情に即すれば、夫々考慮を拂ふべきは今更多言を俟たない。要は精神を失つた唯物的の考のみに偏しては、人間は治まりのつくものではない事を考に容れて貰ひたいのである。

更に考をめぐらしてみれば、眞宗教徒に在ては、家庭信仰の中心本尊は、『南無阿彌陀佛』の六字に攝まつて居るが、中心の六字の尊號の兩側に『おわきがき』と稱して『歸命盡十方無碍光如來』と『南無不可思議光如來』といへる名號が配されてある。これは『南無阿彌陀佛』の別の名であり、六字の意義を示したものである。

二、信仰の家庭

『盡十方無碍光如來』を信仰の對象とするが故に、家庭は十方にあまねき佛の光明に攝取せられ、育成せられてゐる一族である。光明無碍なるが故に一切善惡の凡夫人、如來の光益にあづからぬ者なきが故に、家庭は家族の身の安息所であると共に心の安息所であるのである。一步敷居を跨いで戸外に出づれば、戸外は鬭争の巷である。愛憎違順の世態を以て織り成してゐる。傷くもの、傷けられる者、貪慾、瞋恚、愚痴三毒の煩惱の林である。所謂生存競争といひ、弱肉強食とさへ言はれる鬭争場裡に、無碍不斷難思の光益を身に浴びて、從容迫らず、社會構成の一員として出沒自在の活躍をなすが、信仰の家庭を持つ人の日課である。家庭に於て宗教的の感化に浴せない人の宗教觀は多くは千篇一律の功利論に墮するのは、その性格に、あたゝかき信仰味を缺く爲めである。日本全國は津々浦々農村漁村、山野の樵にいたるまで家に佛壇の備へなき者は無いが、斯く日本全國に佛壇の用意が出來たのは、畏くも、天武天皇の御宇、勅令を以て『全國家毎に佛舎を置かしむ』とあるに始まつてゐる。出でては奈良の大佛の如き、聖武天皇大佛建立の御勅令を拜する時、我等は民の心をみそ

なはし給ふ大御心の程が胸に迫るのである。即ち、内に歸りては佛壇にぬかづきて心の痛みを癒やし、外に出でては十方微塵世界に照らさぬ隈もなき盡十方無碍の光益を身に體しつゝ、人生の活動に私心無からしむる自然の一大家庭の莊嚴を以て大日本帝國の教化陣を整備し給へる大御心のほどを拜するの要がある。日本は一朝一夕にして今日の隆昌を來した國柄ではない。『死生命あり』といへる孔子の言に相つぐに死生一如の妙諦を持して從容迫らざる大人格を以て大日本を構成する深遠にして精緻なる傳統的精神を身に體せなくてはならぬ。これ即ち家庭と社會との連鎖である。」

然らば家庭に於ける君自身は、如何なる父であり、家長であつたか。それについて大石夫人は

「或時、私が『一體人間は何しに此世へ生れて來たのでせう。』と申しますと、父は即座に『そりやア佛の道を聽きに來たのよ。お前らは肝腎要のことをせんからいけん。』と申しました。父は常に『佛の道を聽かんにやアいけんでエ。』と申して居りました。」(昭和十七年六月二十五日談)

と語られるのであつた。

君の言葉は平俗ではあるが、實に意味深重な言葉である。即ち君にとつての佛の道とは、云ふまでもなく「諸善奉行、諸惡莫作」の道であり、それは直ちに政治の大道、人生の大道に通じるものであつたのである。君の母リツが常に訓へ諭してゐたところの『佛の道に違ふことをすな。』と云つてゐた佛の道である。又そこにこそ佛敎の現世に強く生きる常に新しい力があるのである。

此の如く信仰による家庭の教化を念としてゐた君は、又その力強き連環としての寺院、即ち信仰人の心の道場としての寺院に對して、頗る之を尊重してゐた。そこにも所謂近代の信仰と稱される寺院無視の個人信仰と異つた、あくまでもその社會性を尙ぶ君の信仰の相が、はつきりと窺へるのである。それについて君は、同じく前書に「寺院の存在とその意義」と題して左の如く述べてゐる。

「汽笛一聲東京驛を立ち、東海道・關西・九州方面到る所都市は固より、山村僻地に寺院の存在を見ない所はない。上野驛を出でて東北への旅路にのぼる亦然りである。一千三百年前、聖德太子四天王寺を大阪の地に建立あらせられて寺院の社會機能を示し給ひしより、同じく諸國に國分寺を置かせ給うた事に由來するものとして、後代の寺院は官設の寺院から民間申合せ同心協力に成るものであり、村民のふところである。一日の生活の疲れは家庭に歸りて佛壇にぬかづくと共に、村人の集ひで信仰を一にするもの、協同社會的動作もこの寺院を中心とするのである。而も、是等民間建立の寺院の中心の信仰は、大多數他力本願の信仰に在り、念佛の行業として報恩感謝の香ゆたかな寺院の結成である。元是れ上御皇室より範を示させ給ひしより始まりしものとは言へ、全國津々浦々に到るまで、その土地人民の『和合衆の力』に成れるものである。今日佛敎十三宗五十六派といはれ、それづくに本山に依て統合されてゐるが、寺院の創設、繁に過ぐる時は適宜に之を統制するの必要はあるが、寺院本來の使命を知らぬ極端論者は往々にして寺院無用論を唱へる者もあるが、寺院は前にも申した通り住職自身の身勝手に振舞はるゝものではない。寺院生活者の子女は檀家門信徒の尊敬や愛撫を受けるが經濟的に恵まるゝことの薄い寺族の人々に取つては、餘り仕合せな身分とは思ひえない點もあらう。剩

へ彼等は寺院に生れる爲め、上中下三段の社會的各地位の人達と接觸するのだから、自分の身をずつと最下底の生活者にまではおとし得ないのである。さらばとて、檀家の家庭の子女が、學問をして立身出世する様を見るにつけ、身の不遇を歎つのである。自分は學に志しても、學資の得所なきを悲みつゝ、門信徒環視の中に生活することの辛さから寺院生活の苦痛を歎くと共に他面、多數の門信徒を擁する大寺院の生活状態に比して、一種の反抗心が頭を擡げ出すのは無理ならぬことである。よき手蔓を求め得て、就學の目的を達し得た者は別として、小寺院の大寺院に對する反抗心は、時に排宗教運動の手先にも利用される事さへもある。人間の作る世界には、何處に行つたとて、自分の理想に描いた世界の如き世界の存在しよう筈はない。よき境遇に自分を置かうと空想する、その無謀な望みが自分を賤しくし、世を呪ふ依賴的根性の唾棄すべきものであることは中々に氣がつきにくいものである。この物質的に不平をもち思想とは全然正反對の思想を説く佛教の寺院に生れながら、佛と遠ざかること百千萬里である。彼等は寺院本來の使命を辨へない者のために利用せられて却てその走狗となるが如き事さへよく有り勝ちである。誠に勿體なきことであるけれども、勿體ないといふ意味の内容が理解出来ない限り、寺院に對する凡ての反對的行動に終始するのであらう。

然らば、寺院の本來の使命を理解するとは如何なる意味になるかを説明することとする。寺院はその所在方面地域に於ける教化道場の主役を勤める使命を有する。

寺院に生れた者の幸福は、人生の第一義諦に立脚して、身と心とを大衆の爲めに捧げ得ることである。

寺院の使命と寺院に生れた者の幸福について右のやうに述べたが、固より以上に盡されては居ないけれども、若しそれ、國民教化必要を認めない者の眼には、寺院の存在は殆んど無意味のものであるであらう。

第二に、寺院に生れた身でありながら、人生の第一義諦に住することの幸福を自覺し得ない身に在りては、寺院生活ほど無意味な窮屈なものはないであらう。

即ち各地方所在の寺院をして、その本來の使命を完うせしむるためには、その寺院の往職乃至首腦者に寺院本來の使命に適合した人物を得なければならぬ。ここに寺院の繼承者に關する問題が必然的に發生する譯である。従てこゝに寺院の世襲制度と人物本位の繼承制度との間に、いづれが寺院本來の使命に副はしめる道に近いかといふ問題があるが、眞宗の寺院に在ては、殆んど世襲制度で七百年の傳統を持して來てゐる。それは親鸞聖人の教義が、家族制度の中に信仰の果實を結ばしめた宗義上の自然の所産であり、眞宗以外の宗旨に在ては人物本位といふのが建前である所に面白味があるが、聞く所によると近來は眞宗以外の宗旨の寺院に在ても、眞宗式に世襲制度に成りかけてゐる點は兩者の得失について各實際の場合に於て考察されるればよい譯で、要は制度や規定の問題ではなく、住職乃至首腦者の信念上の問題に係つてゐる事を味ふより外はないであらう。

第二の、寺院に生れた者の幸福觀、不幸觀は、結局その人にあることで、寺院に生れた者の性格に於て、『私慾の濃淡』は、寺院生活者としての適不適を決定せしむるものである。眞宗の世襲制度に於ては、この問題は相當重要な地位を占めてゐるものと言つてよからう。

しかし寺院及び寺院住職乃至首腦者の人物問題について、私は最後に一つの特例を書き記しておくこととしよう。

眞宗寺院の實際に徴して見るとき、地方所在の寺院に在ては、眞宗の性質から言つて、例へば住職の死後住職の繼承者を缺いだ場合に於ける寺院の實際は、住職未亡人を以て寺務を管掌せしめて充分とまではゆかずと

も、寺院としてのある部面の使命は尤に果されてゐる事實を見るのである。それは眞宗の教義が在家宗教に成つてゐることがその主なる原因で、在家門信徒の信仰の中軸はその所屬寺院におかれてあるけれども、寺院から言へば、寺院維持の實質は門信徒の家庭におかれてあるのであつて、門信徒の信仰的寺院維持の氣持が寺院の機能を行使せしめてゐるのである。

又ある寺院では、住職は重い永い病氣に罹つてゐる。一度その實情を見た時は、よくそれで寺院の經營が出来る、怪奇の念に打たれるが、それでゐてもその寺院は門信徒一同に依て、他のごさかしき住職の管理する寺院よりも、門信徒に熱意があり、寺務も滞りなく、信仰上の集會としての説教講話は、寺院の機能發揮に役立たせられてゐる。

以上の事實は抑々何を物語れるものかを吟味する必要があると思ふ。即ちインテリ層の所謂唯理論の通りにはゆかぬものである。

私がかゝる問題を上提する所以のものは、日本の寺院といふものが、一部のインテリ層の佛教嫌ひの人達には、その存在の意義が全く無視されて居り、純經濟的の見地から租上にのぼせられることが皆無ではない。之れ一はコミンテルンの宗教排撃策動の中の一工作に知らず識らず乗せられてゐることをも反省するの要あることを申したいのと、今一つは、寺院は寺院によつて民衆が經濟的に苦められて居るのではなく、事實は民衆それ自身が、その所住地域に寺院の必要を感じる所から、因縁ある者の協力に依て出現するのであるから、日本民族の持つ宗教的要求が他の民族と比較して、どんな相違があるか、又その持質が、平素の生活態度に於て又その道徳的觀念に於て、又國家非常の場合に當つて、どんな役割を演じつゝあるか等の問題について考究され

る必要を認むるものである。明治初年頃、東大寺等の五重塔を無用の長物だとして、之が倒壊方を五十圓の懸賞で以て民間側に頼んだと言つた程度の極端な暴舉を敢てする者は今後はあるまいけれども、人間といふものは少しく國の機構に緩みが生ずる時は、どんな非常識な事でも起し易いものであるが故に、國民大衆に對しては、各々その家庭を通じて常に不斷の教化が普及されてゐなければならぬことを主唱し、併せて民の協力に依て、何等營利的私慾を充たすための企圖でなく純宗教的に奉公の大義に準じ、家族及びその子孫末代の爲めの教化の陣營として建立せらるゝ寺院の役割については、世の具眼の政治家に於て特に之が善導法について考慮せらるゝの要を告げたいのである。」

此の如く、君が寺院の存在を擁護し且つ尊重する所以のものは、寺院をしてその所在地方の教化運動の中心であると目したからである。又君が本派本願寺の大檀越の一人であり、殊にその晩年は永らく勘定の一人として、寺内の重大事件は悉くその手に處理されてゐたことも餘りに有名な事實である。抑々君と本願寺との關係は何時の頃より始まつたかと云へば、内藤守三氏の談によれば明治三十二年冬より三十四年春に互る時の政府提出の宗教法案を繞つて、君は本願寺の爲に大いに活躍したといふのである。

(昭和十六年四月五日附、本願寺新報所載。)

爾後四十餘年、政治家として且つ一門徒として、終始陰に陽に盡して來た功績と云ふものは、並々ならぬものがあるのである。その内容については此處に云々する限りでないから敢て之を省略するが、ただ一つ例の關東大震災後、築地本願寺再建に當つての、君の活躍を述べておかう。

この帝都の一偉觀たる大殿堂の建立について、多年の信友にして且つ郷友たる高楠順次郎氏は左の如く語られるのであつた。

「望月氏との交際は信仰上の關係からで、永いこと互に本願寺の勘定であつた。現在の築地本願寺建立の時の委員は、望月氏、藤原銀次郎氏、津村順天堂、私等で、後藤環爾氏が主として當る事になつた。初め高輪御殿山の島津公の屋敷を買ひ、そこを敷地にする豫定であつたが、やはり築地に建てる事になつた。愈々決定したので私から伊東忠太君に設計を頼んだ。すると伊東君は三通りの案を立て、持つてきた。一は純粹な上古印度式な建築で、二は純日本式な建築で、三はその折衷式である。伊東君は『一の設計でやると大變な費用だから、とても出来まい。』と云ふ。後藤環爾監事も岡部輪番も難色がある。そこで私は望月氏に相談すると、望月氏は『二つの中でどれが一番よいのか。』と云ふ。そこで『それは一が一番いゝのだが建築費が大變だ。』と云ふと、望月氏は『それなら一の方でやつたがよい。』と反對派封じの方策を樹て、くれた。尤も此前に、尊由氏も三通りの設計案を見られて『歌舞伎座の傍だから日本風はいけない。まるで變つたものが欲しい。』と云はれるので、私は『折衷式は神戸の別院や鎮西別院がいゝ好例で、これはなまじつかいけない、やはり一の印度式がいゝ。』と話したことがある。さて愈々決定委員會となつたので私は缺席した。席上望月氏は『吾々は素人で判らんが高楠君はどういふ説か、高楠君の意見を聞いてゐるなら話してくれ。』と云はれるので、監事や輪番から、高楠は一方を推してゐると答へると、『それでは一方にしようではないか。』とそれから諸意見を封じて純粹上古印度式の様式に決定してしまつた。これが現在の築地本願寺の建築で、印度阿育王朝時代の様式であ

る。』（昭和十七年四月十五日談）

尙参考のために、この築地本願寺の建築に就いて、當の設計者たる伊東忠太氏の意見を聽けば、

「この建築は實は予が本願寺の委囑を受けて設計したので、茲に之を説明することは如何にも烏滸がましいが、姑らく宥恕を得たいと思ふ。予は當初寺の註文に由て純日本式と印度式の兩様の設計を作つた所、寺の當局に於て慎重審議の結果、印度式が選定された。予も亦前項に略述した理由とプランの要求の關係とで印度式が良いと思つてゐるので、予としては最善を盡して之を實現せしめたのである。素より未だ類例のない新しい試みであるから、當然斯界の問題となるべきことを豫期して居たが、果して各方面から幾多の毀譽褒貶の聲を聞くことが出来たのは予の感謝に堪へざる處である。但しその中には若干誤解されて居る向きもあるので、この點に就て辯明の必要を感じるのである。

或る人はこの建築はモダン式のハイカラ建築だと云ひ、或る人は基督教のニコライ會堂に似てゐるのは如何なものかと評し、或る人は之はサラセン式で印度式ではない、設計者はサラセン式と印度式との區別を知らぬと見えると或る雑誌に發表された。予は茲に一々詳説するの煩に堪へぬが、簡單に一言しておく必要を感じる。第一ニコライ堂との關係は、ニコライ會堂の建築は『露西亞東羅馬式』と稱せられ、東羅馬式は多量の東洋式原素を含有するもので、その東洋的原素は波斯が主なるものであるが、更に印度まで溯るのである。即ちニコライ會堂の建築には當然印度式が潜在してゐるので、兩者互に相似たりと見るのは慥かに僻目ではない。

次に本願寺の建築をサラセン式と誤認されたのも一應無理ならぬ事である。元來サラセン建築は既に太古に於てアラビヤ方面に發祥し、回教の興るに及んで東羅馬及び波斯等の東洋建築の影響によつて大成したもので

あるが、印度美術史研究の權威として知られたハヴェルは、サラセン建築は印度建築に負ふ所大なりとして居る。兎に角サラセン式と古代印度建築との間に於いて既に一派相通するものがあり、近代サラセン式と近代印度式とは往々互に混淆して區別のつかぬものもある。本願寺の建築は古代印度式を標榜して居るが、若干近代的手法も加味されて居るので、サラセン式と誤認され易い點もあるのは事實である。

次に更に根本に立入つて、本願寺建築に印度式を選んだのは非常なる誤りであるといふ非難が少くない。これは意見の相違であるから致し方がない。予は前述の如く、佛教の根源に溯つて印度式に據ることが、理論上からも材料構造上からも、プランの性質上からも適當であると信じてゐるのである。但し予は日本全国の各宗各派の各種の佛教建築を悉く印度式にすることが適當であると云ふのではない。」（昭和十年六月十九日東京朝日新聞所載）

と右の如く述べてゐられるのである。

閑話休題。此の如く宗派發展のため盡瘁する君は、又従つて大谷家とも頗る親密であり、故尊由、光瑞、故九條武子の兄妹とは文字通りの信の友であり、深い交誼をつづけてゐた。

又君が如何に純信の人であつたかを示す一例として『實業之世界』(昭和二年六月號)に左の如き記事が掲載されてゐる。

「純信者としての彼に面白い話がある。

先頃、東本願寺の大谷句佛上人が、例の限定相續問題で煩悶の擧句、田中首相を訪ね、何とか愚痴を云つた

時、首相は

『それは望月君に行つて話したらよからう。』
と云つた。

そこで句佛は、望月君を訪ねた。

望月君は彼の愚痴を聽いて

『本願寺に生れたアナタとしての此際とるべき道は、そんな愚痴はおよしなざるがよい。大いに懺悔をなさるがよい。そして佛のお慈悲を味はして頂きなざるがよい。眞に信仰者として生きなざるがよい。眞に阿彌陀佛の信者となつて御覽なさい。限定相續問題なんか立ち所に解決されるでせう。全國百十萬の門徒はアナタを殺さぬであらう。とにかく今回の事はアナタを信仰に導く一大動機でせう。凡夫を相手とせず、一番阿彌陀佛のお慈悲におふれなさい。』

と云つたので、句佛は非常に喜んで、

『ア、よく云つて呉れました。今までアナタのやうな事を云つて下さる方は一人もなかつた。』
と云つて別れた。

君が宗旨の擁護發展、及び大谷一門に寄せた厚情は、さながら其昔開祖法然、親鸞に寄せた九條兼實の情誼を髣髴たらしめるものがある。

君と西本願寺との關係について、大石夫人は左の如く語られるのであつた。

「父は本願寺さんへ對しては實によく盡したさうでございます。どういふ點についてかそれは存じませんが、皆様がさう仰有つていらつしやいます。その爲かどうか存じませんが、亡くなりました時は、此上はないといふ待遇をしていただきました。そしてかういふお書きものを頂戴いたしました。」

と夫人は紫の紙筒より左の如き文面の書狀をとり出されて示されるのであつた。それは豎一尺五寸位、横二尺位の紙面であつて、それには

故望月圭介氏

特別賞與條例第一條ニ

準シ特別賞與第一種一

等ヲ追贈ス

龍谷寺務釋勝如卿

昭和十六年一月六日

執行長 本多 惠 隆卿

と右の如く認められてあつた。

本願寺より此の如き待遇を受ける事は、同派信徒として最高の名譽であるのであつた。夫人は更に續けて

「そしてお通夜の時でございますが、軍服姿ではありましたが、どこことなく常のお方とは違つて見える尊げ

なお方が、御會釋もなく私共の前をお通りになり、靈前へお進みになりまして、御丁寧にお禮をなされまして、またお言葉もなくお歸りになられた方がございます。どうもたゞのお方ではないと思ひまして、玉川副輪番さんにお伺ひ申しますと、それが現法主でいらつしやいました。御法主自ら、然も軍隊に御勤務中の御身で、親しく一般門徒の家へ御焼香にいらしたことは、曾てない事でございます。それも何の前觸れもなく突然のおいででしたので、本願寺關係の皆様も驚いていらつしやいました。ほんとに有難いことだと存じました。そして更に葬儀に使用させていたゞきました本願寺の式場料やら何やら彼やら一切の費用を、望月のは受取るわけに行かぬ、これは生前の功績に對する謝禮である。」と仰つて御辭退になりました。私共といたしましては、本願寺様から此のやうなお取扱ひを受けますことは、大變な名譽なことでございますので、お言葉に甘え、その費用は一旦手許へ納めました上、更に改めて當日お勤め下さいました皆様へ、お菓子料として差上げることいたしました。とにかく父といたしましては本懐なことであらうと存じます。」(昭和十七年六月二十五日談)

と語られるのであつた。

君の本願寺へ對する功績はともかくも、その信仰の點に於て、實に堅固なる信心家であつた。文字通りの門徒であり信徒であつた。

即ち例の政友會騒動の節、黨長老の一人として天下に面目なしと、議員辭職を聲明した時、君は眞實餘生を佛法弘通に捧げようと決心してゐたのであつた。

その時の眞相について岸田正記氏は左の如く語られた。

「望月先生は選挙区へ直接代議士を罷めるといふ挨拶状を出された。それで私は望月先生に、『あなたの挨拶状は本當ですか、本當に議員を退かれますのですか。』と問ふと、望月先生は、『たしかに挨拶状は出したよ、自分はさういふ心境なのだ。僕は信仰生活をしてゐるんだから、今後は宗教講演をして廻らうと思ふ。』と云はれた。」然しこの念願は、多數の同志政友の切なる懇意懇請に會つて、已むなく辭職は思ひとゞまつたが、この弘法講演行脚の念願は君の終生已まぬところであつた。

さうした信仰の奥處より發する君の言動は、ともすれば自我自説に固執し、他を斃さんことに専らなる政界にあつて、頗る特殊の立場を持ち、その清高な風格は自づと多くの讚仰者を得てゐたのであつた。その意味に於いて大島健一氏も亦、よりよき君の心の友であつたのである。さきに性行の章に於てその書簡の前半を掲載したが、今その後半を左に掲げて既往の清交を偲ふとしよう。

「君は又間を得れば、消閑か又は參禪辨道とでも云ふか、時々鎌倉あたりに遊び、高僧との交りもあつたやうである。私は一日、新聞の雜錄欄に、君が政友若干と閑談中、某氏の曰ふのに、近頃世の中が悪くなつて、何處へ行つても末は地獄で叱られさうな話ばかり聞くが、さすが望月長老は坐禪の趣味もあるので、其漫談の中にも成程と思ふ節が多い、望月さんだけは多分極樂へ行かれるだらう、との話に對し、君は早速、いや、さうは行かぬ。由來地獄に往くものばかりになつたので、極樂の門前には草露が繁くて出入りは出来ぬといふ話だ。と云うたので一座爆笑したとの報導を読み、頗る面白く感じたので、その話を、

末葉衆生疎善根 永歸出處託迷魂

一宵夢到黃泉道 極樂門前草露繁

と一首に纏めて望月君に詠し、右雜報の清遊ありしやを問しひに、君曰ふ、四方山の話の中、世道人心の事など出て、右の如き冗談もあつたのだが、詩にすると甚だ面白いもの面白いとて、荐りに口吟して居られたのが、今尙眼前に髣髴と見えるやうである。」（昭和十六年七月十七日附書簡）

尙、前書『わが道念』に附録として掲載されたものに「教化日本の回顧」なる小論文があるこれは君の信仰並に教化に對する根本態度を知る上に頗る有意義と思ふので、左にそのまゝ轉載してこの章を了るゝとする。

教化日本の回顧

聖德太子十七條憲法を拜誦して

一、神勅を仰いで

我が大日本帝國は信念の國である。

葦原の千五百秋の瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たるべきの地なり、宜しく爾皇孫就て治せ、行矣 寶祚の隆
えまさんこと、まさに天壤とともに窮り無かるべし。

これは、「天孫降臨の神勅」にてましますのである。

謹んで窺ひたてまつるに、

これは、皇祖の御信念を表白あらせられたものである。誠に簡明莊重のみ言であるが、絶対にして、波めども盡きせぬ深遠無量のみ旨である。

萬世一系皇孫連綿の皇室を奉戴して國の蒼生が上 皇室のおん榮と共に、君臣の分を守りて忠孝一本の大義に立ち、億兆心を一にして今日の隆昌を來してゐる事は、強き 皇祖の御信念による天下八紘一宇の御理想に育くまれて來た民の醇情に由るもので、上 皇祖の御信念と御理想とは歴代 皇室の御信念であり、御理想であつたと同時に、我等億兆の民の家庭の者共の把持せる信念と成り理想と成つて今日に至つて居るので、この皇祖の御信念と御理想とを日常不斷の生活にまで實現せしむる爲に特に國民の教化に力を盡されて來たのが、各方面における聖賢の勇者であつたのであるが、わけても我等として忘れてならぬのは、聖德太子の御恩徳である。今から一千三百年前、推古の朝にあたりて、『十七條の憲法』が制定せられ、國民の準據すべき則として、嚴として犯すべからざる一君萬民の國の定めを宣明あらせられ、官民各その分に忠實に一糸紊るゝ所なきを期し給ひし憲法を拜誦して、所感の一端を披瀝することゝする。その第一條には、

「和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを以て宗と爲せ」

と示し給ひ、更に

「人皆黨有り、亦達れる者は少し」

と戒め給ひ、夫故に

「是を以て或は君父に順はずして 乍隣りに違ふ」

とお戒めになつて、更に

「然れども上和らぎ、下睦びて事を論ふに諧ふときは、則ち事理自らに通ふ、何事か成らざらむ」

と、斷乎たる御信念を明示し給へる所に深き聖旨のある所を我等は畏み深思しなければならぬ。

「和を以て貴しと爲す、夫故に和を以て中心生命とする家は和に依て富み、榮え、國は以て和國の名に於て國家隆昌の基礎を爲すことを宣べさせ給へるものである。

「人皆黨有り亦達れる者少き」が爲めに、「或は君父に順はずして乍隣りに違ふ」是れ人の各々黨有る所以のものは皆因縁因果によるものである。その理を知らざるに依つてつまらぬ争ひが生起するのである。こゝを以て我等國民は上下共に深く道念に立脚して終始しなければならぬが、上の示す所、下之に倣ふは世態人情の常であつて、「上和らぎ下睦びて事を論ふに諧ふ」ときは「則ち事理自らに通ず」ることゝなり、「何事か成らざらん」と示し給ひてあるのが、憲法の第一條の御趣旨である。

二、「和」の根を培ふもの

而もその和の心を涵養するの要を示し給へる所に着眼しなくてはならぬ。即ちその第二條に

「篤敬三寶」と宣し給へるのである。

この第二條の「篤敬三寶」が前の第一條と後の第三條との中間に在て、第一條の和の本義を成すものは第三條の

「詔を承りては必ず謹め」

「君をば則ち天とす、臣をば則ち地とす」

と示し給ひて、君臣の義を明かにし給へるについて、億兆の民の心がまち／＼であつてはならぬ。但し如何に皇祖の神勅によりて傳統的に偉大なる民族なりと雖も、各人の心の歸すべき所が明らかでなくては、又その各人の心を養ふ所が無くては、各人の生を完うすることは出来ない。各々の人の心が歸すべき所を知らず、その平素の云爲行動に於てその基準とすべきものが無ければ、人間個人の心は假令性は元善なりと雖も、因縁の催す所に依て動亂は免れ難いものである。人間の姿態は、その時代に依て一定の格式に依てどうにでも成るが、心ばかりは、各人各別で、動靜その赴く所を異にする。各人は自分一人の心さへ、ともすれば人間としての基準を逸脱することあるは、今更ら説明するまでもない。

それ故に、人には「自分の姿を映し見る鏡」が必要であるが如く、千變萬化極まりなき自分の心のありのままを映し、是非善惡の判別を示して呉れる手鏡としての教といふものが無くてはならぬ。

この教を示し賜つたのがこの第二條である。この第二條が實は國家統治の上に各人をしてそのよき所を知らしむる爲の、太子『十七條憲法』の中の中心眼目である。それにも拘らず、やゝもすれば特にこの條を輕視する人があつてならぬ。殊に甚だしきに至つては、故意にこの第二條を輕く見てゆかうとする輩さへあるが如きは、太子の聖旨、御深慮に對したてまつり誠に勿體なき極みである。

則ち「篤敬三寶」は太子の御精神の中核を成すものであると私は窺ひたてまつつてゐる。是れ内には國民教化の大本を示し給ひ、「教化日本」の姿を顯彰し給ふに、篤く三寶を敬ふ態度を以て心の耕作を示し給うたものである。而もおん自らの篤敬三寶の御精神は、是れ、

「則ち四生の終の歸、萬國の極宗なり」

と宣し給ひ、

「何の世、何の人か是の法を貴ばざる」

と斷じ、更に、

「人尤だ惡は鮮し、能く教ふるをもて從ひぬ」

と、人の惡しきを云爲するを後にして、「尤だ惡き者は鮮し」として、之を教へ導く者にその徳とその誠意との足らざることを歎かせたまふ慈心のやるせなきを拜察したてまつる次第である。

最後に、

「それ、三寶に歸りまつらば、何を以てか枉を直さむ」

と、嚴として犯すべからざる不動の御確信を以て一國教化の大本を示し、更に獨り我日本のみならず、

「則ち四生の終の歸、萬國の極宗なり」

と宣し給へる所に、「篤敬三寶」による一切衆生教化の烈々たる確信に燃えさせ給へることを拜せなくてはならぬ。

太子は、一千三百餘年前、日本の開明第一步を劃する内外非常の時に當りて出現遊ばされて、民の内一人も度し難き者は無いといふといふ御慈心と御信念の程を示し給うたのである。天が下、知ろし召す皇祖の海の如き大慈心そのまゝの宇内を以て大御心とし、八紘一字の日本の國是を顯彰し給へる、御聖旨のほどを拜し奉らねば誠に勿體なき次第である。

一もとの稻のみのりにも、數知れぬ耕作の手が伸ばされて人民の生命の根と成り蒼生の元と成れるが如く、人民の心の根は、心の耕作に依て、毒草を抜き取り雑草を除き去りて、無上道を得せしめねばならぬ。人多く物質欲には傾き易く、心を修めることには迂遠に成り易いものである。法制立法が整備されて、一國の態形は整うても、國を成す民の心が上下共に一に成つて、人心を攪亂する三毒（貪・瞋・痴）の煩惱の處分に過ち無きを期する信念とその歸すべき基準が出来て居なければ、民の心の上に國を建つことは出来ない。

我が 皇祖の御聖旨は今日の列國の人々が考へてゐるやうな建國の企圖と、世界地圖を案じて爲さるゝが如き、國境の奪還政策のやうな幼稚なものでないことを自覺しなくてはならぬ。今日八紘一宇が高調されてゐるが、わが肇國の御精神は上 皇室がお先き立ちにお成り遊されて、民の一人々々の心の中に國を建てたまふに在る。億兆の民の心の中に日本は建設されてゆくにある。

三、相對々立の弊

人各々が、相對觀念の囚れから脱却し切れない所に凡ての禍根があるのである。個々人がそれであり列國がそれである。そこにつまらぬ抗議抗争の醜き場面が生起するのである。人一人々々が絕對の存在價値を認め得たらその國そのものも絕對のものである。相對と相對との間には確執が存在する、相對の國と相對の國との間には奪還争闘戦が展開せられざるを得ない。近衛聲明が一寸の土、一厘の賠償金をも要求しないといふことに對し異議を挿む者があるやうに聞くことは、相對觀念の囚れから解脱しえないのである。日本人は皇祖

の大御心に還らねばならぬ。それには五穀をみのらせる爲には雑草や毒草を取り除き、美果をみのらせる爲には細心周密の間斷なき土壤の耕作が必要であるが如く、八萬四千の煩惱の器である人間の心の耕作が一番大切である。今日の學問の言葉では自由意思といふが、自由意思の統御は自分自身難しいのである事はお互が反省すれば判ること、煩惱の犬は追へども去らず、菩提の鹿は招けども來らず、これには短慮なる功利的な單一統制主義の規則だけでは民の心を伸ばすことは出来ない。民一人々々の心の中に自己の絕對存在價値を自覺せしめ、各その心の向ふべき所を知り、雜草を取り除かせねばならぬ。それには親切な教化の手が伸ばされなければならぬ道理である。教育といひ、宗教といひ、共に同じ道で、教育に諸般の機關を通じての教師の人格を最要とするが如く、一切の有情を引導しゆく爲には複雑な教化法が生れて來るのである。これは人に隨順して生じて來るものであれば、八萬四千の煩惱を具する一切の有情の爲には八萬四千の教法が衆生の心に隨順して必要となつて生れいつる譯であつて、決して珍しいことではない。

四、機類 萬別

衆生の機類は萬別である。一定の様式を以て萬民を統御しゆくまでには、高遠の理想と信仰とに依て、萬人の心に隨順して、隨機教化、開導啓發の不斷の努力が必要である。衆生の機類に於てその好む所あり好まざる所ありで、そこを分別し、そこを吐に呑み込んでかゝらなければ教化の最後の目的は達せられない。政治の要道に携はる者に在ては深く心をこゝに致さねばならぬ。そこで政治の政路に立つ者は世間を觀ること彼の觀世音菩薩の如く、人情の機微をつかむことを心得て居なくてはならぬ。隨機說法、隨機教化といふことはひとり

宗教家の心得べき本則であるばかりではなく、實際社會の師表に立ち國民の生活に直接の關係を有つ政治家にもやはり隨機指導の心得が無くてはならぬ。小數者のみの考へた事を以て他に強ひるが如きことがあつては、やゝもすれば權力の強行に墮する。

上 聖慮に對し奉りては畏み謹むことである。夫故に修身齊家はひとり儒家の教訓であるばかりではなく、天下を治めんと欲せば先づその家を齊へねばならぬ。家を齊へるには先づ己れを修めねばならぬ。他に向つての要求が先に成つて、己を修めることを忘るゝ爲に、社會的動亂も惹起される譯である。

聖德太子の十七條憲法が、國體の本則を示し給ふに、一君萬民の則を示し、上に二君なく民に兩主無き事を示し給ひ(第十二條)、「詔を承りては必ず謹むべきを誨へ給ひ(第三條)、上下共に禮を以て秩序の保たるべきを示し(第四條)、民の訟を粗略にすからざること、私心私欲に煩はされて公の訟を一二にすること、例へば、「財あるもの、訟は石を水に投ずるが如く、乏しき者の訟は水を石に投ずるが如き」實情あることを誡め、臣たるもの、道の闕くることを歎かせ給へるが如き(第五條)、勸善懲惡の要を説き給ひては上に詔ひ媚び、下に對して強ひて上の失を誹謗するを習とするが如き者あることは、是れ則ち「國家を覆すの利器たり、人民を絶つる鋒劍たり」とて誡め給へるが如き(第六條)、國を治むるに聖賢の得難きことを歎かせ給ひ、人各任掌ありてその濫すべからざる旨、人情の陥り易き弱味を指摘し誡めたまへるが如き(第七條)、又信を以て義の本なることを示し(第九條)、人各々我執に囚はれて彼我對立是非の確執を爲し、相共に賢とし愚として相讓らざるが如き、凡夫たるの自省なき禍の遂に輪廻の究まり無きことを誨へ給へるが如き(第十條)、多くの官に在るもの、内心に懷く嫉妬の怖るべきことをも示したまひては、己に勝れたる者を嫉み妬む心の、聖賢の道に遠きを

歎かせ給ひては、その歸るべき所を指示し給へるが如き(第十四條)、更に凡そ人私あれば必ず恨みあること、憾みあれば必ず同はず、同はざれば則ち私を以て公を妨ぐ、遂に制度法制の秩序を亂る、須らく私に背いて公に向ふべきが臣たるの道なることを懇示したまひ、再び最初の第一章に還り、「上下和諧」と更に和の貴むべきを示し給へるが如き(第十五條)、烈々たる御心を拜さなくてはならぬ。最後に小事は必ずしも衆と與にする必要はなきも、大事に至つては、必ず獨り若くば少數の者に在て斷じてはならぬこと、衆智を集めて事の斷すべきを示し給へること(第十七條)。

謹んで遠く、二千六百年の古へに想を馳せ、我が國法制整備の輝かしき一千三百年前に、古聖の出現ましますし事を偲び奉りて、現下の時局を思ふ時、感慨禁じ難きものあるのは、獨り吾人のみではあるまいと思ふ次第である。

聖德太子の『十七條憲法』を拜誦しつゝ、その指示し給へる言々句々の懇切周到にましますこと、我が國體の精髓、君臣の分を明かにし給へる而も民の心を治むるに、第二條に「篤敬三寶」を強調し給へること。第一條に「和」の國の風格を實にする爲のお心づくしの程、現時の所謂論議口頭の域に往復する所謂思想の領域を超えて、身を以て三寶恭敬の態度を示し給へる所に、『十七條憲法』の根本聖旨の存することを拜受せなければならぬ。

恭しく思ふ、その上一千三百年前に出現ましますし聖德皇太子は、御一生を攝政の宮として 皇室と國民大衆との間に介在しまして、上と下との手を握らせ給へるを御役目として立たせ給ひつゝ、
「五百歳の後、乃し賢に遇はしむるも、千載にして以て一の聖を待つこと難し。」

として聖賢を得ることの難きと、我が國土の安泰とその隆昌とにいのりを籠め給へる聖旨の程、複雑極まるの苦難の中に、我が帝國の基礎を築きあぐる爲めの御思念を追憶し奉る時、眞に襟を正さずには居られないのである。

太子御出現の後、千載の間、我が國の歴史は様々の變遷を経たが、明治大帝の御出現は何を物語るか。さては太子影を没し給ひし後五百歳にして幾多の聖賢は星の如く出現しまして、蒼生の心田を耕し給ひ、慈愍愛護しつゝ、國民教化の陣容を整へて、尊皇護國の礎は固められ來ることを思ふのである。

二五 愛 郷

歐羅巴近代文明崩壞の原因の一つは、故郷の喪失といふことであつた。

都會文明の極端なる發達は、必然的に個人主義の發達となり、その弊の極まるところ家といふ觀念を失はせ、ひいては故郷、國家へ對する愛と責任とを喪失させた。一旦故郷を喪失したボヘミアンは最早再び大いなる民族として立歸ることは不可能である。

云ふまでもなく、民族が民族として、その最大最強の力を發揮する時は、その民族の團結が最も強固な時であり、且つその民族の上に榮光を齎らさんとする熾烈なる希望に溢れてゐる時である。常に輝しい發展を約束されてゐる民族は、必ずその家を愛しその國家を愛する。自己と家と故郷と國家と、血肉の連繫を信せぬ民族に、發展性は絶對にない。

君は此の點、稀に見るその血肉の連繫を信じ、且つ尊んだ一人であつた。君にとつては一身即一家であり、一家即故郷であり、故郷即國家であつた。従つて君は、その一身を愛するが如く、その故郷を愛した人であつた。君はその故郷へ對しては勿論、ひろく縣下一般へ對して、それが私檀に互らぬ限り、越權に過ぎぬ限り、能ふ限りの福利施設を講じたのであつた。

以下君の愛郷精神及びその實際について、郷黨諸氏の追憶を聴くに、まづ山口吾一氏は、

「廣島縣からも代議士が澤山出て居られますが、望月さんくらゐ公の問題で地方の爲に盡された人はおそらく他にないでせう。それは總理大臣になられた加藤さん、大藏大臣になられた早速さん、これらの方々より郷土が受けてゐる恩恵も大したものです。それは特に廣島縣の爲といふより全國的の事が多く、廣島から考へたら望月さんなんか大したものだと思います。それも自分の選挙地盤でない所まで、あれだけに努力した人はおそらくないと思ひます。」（昭和十六年十月二十七日談）

と語られるのである。

縣下選出の諸代議士に比して、如何にその愛郷精神の熾烈な人であつたか、偲べよう。

その鐵道關係より述べるとして、かの三吳線敷設と廣島鐵道局設置について述べよう。

その三吳線敷設について森川八郎氏は

「大正何年でしたか、時の鐵道大臣が四國の伊豫へ行かれますのに、竹原から乗船されたことがありました。その時にこの海岸線に鐵道が敷設されてないのは不便である、これでは不可ないといふのが、抑々安藝南部鐵道敷設の濫觴であります。この三吳線敷設に最も熱心且つその運動の中心であつたのは竹原でありまして、これに呼應して三原と糸崎が立つてくれました。これには當時の三原町長河口貞二氏の奔走が與つて力あると思ひます。これに反して吳や阿賀方面は不熱心でありまして、鐵道敷設の運動までするのは御免だ、と云ふ有様で、反對こそしません。吾關せずといふ形でありました。處が竹原三原糸崎等の鐵道敷設運動が次第に昂まつ

て、その氣運が開け出てきますと、吳方面もこの運動に参加し、奥海田方面も、竹原三原間の町村も熱心になつてきました。さて本省への運動であります。固より頼みは望月氏で、すべて望月氏の御指示に従ひました。今から思へば却て望月氏が所管の大臣でなかつたのが良かったのだと思ひます。當時の係りの局長は八田嘉明氏で、よく請願の主旨を諒解してくれました。完成の時は最も熱心に運動した竹原より、吳の方が舞臺へ上りまして大祝賀式も吳で行はれました。勿論竹原でも祝賀式を開催しましたが、その式場には望月氏も出席して下さいました。この開通に當りましては、まつたく望月氏の盡力を負ふ處多大でありまして、縣下の人達はこの三吳線を望月線とも稱してゐます。勿論それは望月氏の徳を讃へる意味であります。中には惡意で云ふ人もあつたやうです。併しこの線の開通で縣民がどれだけ便宜を得たかは想像以上であります。」

と右の如く述べられるのであつた。

又、廣島鐵道局設置についても、君は中央にあつて出来る限りの援助盡力を惜しまなかつた。今「廣島商業會議所五十年史」より抜萃して同局設置までの徑路を述べれば、

「廣島市に鐵道局設置のことは當地方民多年の要望であり……夙く大正十二年三月……請願書を大木鐵道大臣に提出して本運動の口火を切り……續いて大正十四年十二月……時の仙石鐵道大臣宛陳情書を提出した。……翌十五年七月……重ねて井上(匡)鐵道大臣に要望の請願書を提出するところがあつた。其後暫く行惱みの状態にあつた本問題も、昭和四年に入りてより再燃し來り従前に増した熱意を傾倒した。同年一月二十二日には折柄開會中の帝國議會へ建議するため、本縣選出貴衆兩院議員諸氏に對し、次のやうな依頼狀を發してその援助を懇願すると共に小川鐵道大臣宛陳情書を提出した。その結果帝國議會に於ては同年三月二十五日衆議院議事

日程第十六號建議案を以て、縣選出の代議士數氏により本市に鐵道局設置の建議案が提出された。越えて六年六月江木鐵道大臣宛再び陳情、更に八年七月三土鐵道大臣宛陳情するところがあつた。翌九年九月時の内田鐵道大臣宛建議書を提出した。然るに同年春頃より鐵道當局に於ても既設線の延長に伴ふ監督行政の徹底と運輸能率の増進を計らんがため、新に地方鐵道局三局増設の必要を認め、之が候補地として廣島熊本及び北陸方面に一箇所を選定し、その準備に着手するに至つたが、偶々同年九月二十一日の關西大風水害のため、鐵道行政の運用上、愈々その急務を認め、事務當局の意見も漸く一致し遂に廣島新潟の兩地に設置することに決定、之に伴ふ官制改正法を法制局に、増設費を大藏省へ要求すること、なつたが、法制局は無事通過、大藏省に於ても翌十年度鐵道特別會計新規事業費に計上し、第六十七議會に提案、その協賛を経て同年度より實現するものと見らるゝに至つた。

然るに大藏省に於て審議中、偶々豫算の關係上、新設鐵道局は二局案を撤回して、昭和十年度に於ては一局にとゞめ、新潟若くは廣島の何れかへ新設することに變更、同年一月八日の閣議に於て決定したので、設置問題も廣島市としては、勢ひ新潟と之を爭奪するの立場に立つこと、なつた。

依つて本所では極力その獲得運動を起すこと、なり……望月圭介氏を始め地方出身有力者の援助を得て必勝を期し、内田鐵道大臣其他關係當局に對し猛運動を續行した。……かくて同年四月三十日に至り最後の斷案が下つて、新設鐵道局は我が廣島市に設置、七月一日より開局することに決定し、茲に全く多年の要望を實現し得るに至つたのである。」

之について當時の關係者の一人なる柴田重輝氏の回想談によれば、

「鐵道局新設當時の競争相手は新潟でして、何しろ新潟では信濃川の下流を十萬坪も鐵道局の敷地その他に寄附しようといふほどの猛運動でしたが、廣島の方は地價が高くてさうは行かず、この競争には弱りました。當時望月さんは昭和會を起していらした頃と思ひますが、洵にいろ／＼と親身になつて御援助して下さいました。廣島鐵道局が出来ますまでは、糸崎までが下關鐵道局の管轄で、それから東が神戸鐵道局の管轄で、一縣内で二つの鐵道局内に分たれてゐるといふ有様でしたが、この新設によつてさうした不便もなくなり、四國との連絡が密接便利になつたのも、まつたく鐵道局設置の結果です。縣民は望月さんの御盡力に對し深く感謝いたして居ります。」（昭和十七年五月十九日談）

なほ國立米穀倉庫廣島設置についての援助も須る大きなものであつた。當時を追憶して湧島秀好氏は左の如く語られたのであつた。

「昭和二年に於ける國立米穀倉庫設置地は、東京、大阪、酒田、門司、新潟の五ヶ所でありましたが、中國四國地方を管轄する國立米穀倉庫を廣島へ設置し、米穀需給の圓滑と價格の調節を計りたく、昭和二年以降農林當局へその設置方を陳情し、その實現に努めました。處が當時岡山も同じ要望で運動を始めましたので俄然競争の形になりましたが、農林省内部でも又代議士連中もこの設置は廣島に決定するものと思つてゐましたが、意外にも昭和八年に至りまして岡山にその米穀事務所が設置されましたので、當方は甚しく氣勢を削がれました。併し固より斷念はいたさず、同年七月、米穀倉庫設置の前提といたしまして、事務所出張所の設置を要望いたし、第五師團並に宇品糧秣支廠の應援を得て、農林、陸軍各當局へ陳情に努めました。その要旨は、次の如くでありました。上申書の文を擧げてみませう。」

昭和八年七月二十六日

農林大臣 後藤 文 夫殿

廣島縣知事 末松 借 一

米穀事務所並ニ國立倉庫設置ノ議ニ付上申

米穀法ノ制定ニ伴ヒ政府ニ於テハ曩ニ全國中米穀ノ集散地數ヶ所ニ米穀事務所並ニ國立倉庫ヲ御建設相成居リ吾廣島市ハ夙ニ全國有數ノ集散地トシテ之が建設ヲ熱望致シ居リ候事ハ既ニ御了知ノコトト存候處今回米穀統制法ノ實施セラレ、ニ當リテハ特ニ其ノ必要ヲ痛感致シ居リ候。廣島市ハ吳市ト併セ始ド五十萬人ノ人口ヲ有シ加フルニ陸海軍ノ衛戍地トシテ亦吳市及之カ接續スル賀茂郡廣村ニハ大規模ノ軍事工廠ヲ有シ從テ米穀ノ消費ハ平時ニ於テ

廣島市及吳市 五十三萬七千石

同軍事關係者 二十四萬一千石

計 七十七萬八千石

ニ達シ而モ其ノ供給ハ多ク縣外ニ求ムルノ外ナク其ノ量ハ

内地米 五萬八千石

臺鮮米 五十八萬八千石

計 六十四萬六千石

ニ及ビ一朝有事ニ際シテハ實ニ消費ノ激増スルハ勿論實ニ食糧ノ供給上緊要ノ地位ニアルハ從來ノ實績ニ見テ

明カナルコトニ有之候

一面廣島市ハ滿鮮方面ト密接ナル關係ヲ有スル中國樞要ノ地ニシテ宇品港ハ軍事上緊要タルノミナラズ一般船舶ノ出入ニ便シ優ニ六千噸級ノ船舶ヲ繫留スベキ機能ヲ有スル上近來廣島灣修築ノ計畫モ着々進捗致シ居ル次第ニ有之候而モ陸ニアリテハ鐵道計畫進行道路ノ改修自動車ノ發達等兩々相俟テ山口島取岡山愛媛香川等各縣ノ米穀ヲ收容スルニ最モ適當仕リ尙本縣ハ雨量少ク湿度高カラズ米穀ノ貯藏上好適ナル條件ヲ具備致シ居リ候如斯廣島市ハ米穀ノ集散地トシテ樞要ノ地位ニアリ貯藏配給ニ好適シ從テ米穀法運用ノ圓滑適正ヲ期スルタメ之ニ要スル設備ヲ廣島市附近ニ設置セラル、コトハ極メテ必要且ツ適切正ニ緊急缺クヘカラサルコト存候

(以下五行略)

以上その他にも各方面より陳情請願したのは勿論でして、望月氏から直接農林大臣に交渉をしていた。きました。そして漸う九年九月下旬に至り岡山廣島の兩市に國立米穀倉庫を建設せられる事になり、兩縣當局に對し、敷地の無償提供並に引込線敷設費、建設費、地均費等の諸經費を負担すれば希望通り設置するといふ通牒を受けましたので、諸機關の議決を経て正式に書類を提出、これにて農林省米穀局より正式の許可を受けました。倉庫の設立した當時は米が餘つて困つたので政府に買上げて貰ひましたが、今日では常に五萬石の貯藏がありますので、どれほど助かるかわかりません。この設立についてはまつたく蔭に於ての望月氏の御盡力が多大であつたと思つてゐます。この他にも洵によく縣の爲めに盡されたお方で、誰に對しても同じやうに少しも隔てや變りのないお方で、お話をしても融け込むやうな氣のする懐しいお方でありました。

(昭和十七年五月十八日談)

今日の此時局に於て、同市に於ける米の貯藏設備といふことが如何に重大のことであるかは何の説明も要しない。廣島市が宇品港を擁し更に吳軍港のひかへてゐることを指摘してみるだけで、米穀の貯藏の施設がつとに完備してゐたことは、何としても嬉しいことであつたと言はねばならない。

なほ又君の盡力せし太田川の改修問題についても、之が徑路を『廣島商工會議所五十年史』に藉りれば即ち

「太田川が廣島市及流域地方に與ふる社會的經濟的影響の大きなことは今更説くまでも無い。然るに古來から自然の流れに放任せられて著しき改修の行はれたことなく、そのため下流地方は土砂の流入、河床の移動により河水の効用を低下し、且つ時代の進運に適應すべき廣島港灣修築の大障害をなしてゐたのみならず、洪水に依る被害また甚大でこれが改修を要望せられること久しいものであつた。

幸にして明治四十三年内務省に於ける臨時治水調査會で調査の上、第二期河川に編入せられ昭和三年迄に調査を行ひ改修に着手するやう準備をなすこととなり、更に大正十年第二臨時治水調査會に於ては本川を翌十一年度より二十ヶ年内に改修するを適當とする旨認定せられたのであつたが、其後に於ても依然として進捗せず、一向具體化する模様が見えないので、多年の懸案を前にして地元廣島市民も漸く局面打開の必要を痛感するに至り、港灣修築と併せて、この二大問題の緊急なる解決を促すべく、こゝに全市民に呼びかけて一大輿論の喚起に努めることとなり、夙に第一線に起つて是れを唱導し活動を續けて來た本所が中心となり、遂に昭和三年に至つて猛運動を展開することにつた。(中略)更に本所としては期成同盟會と併行して改修工事促進のため

議員總會の決議に基いて、望月内務大臣宛陳情書を提出した。

陳情書(略)

同時に河水改修に關しては全国各地とも所在河川の改修を熱望し、建議に請願に有ゆる手段を盡して運動して居るので、我が太田川もその必要ありとして、沿岸各町村を打つて一丸とする猛運動を起すこととなり度島市側と協力一致して内務省へ迫ることとなつた。

次で同年十一月二十一日内務省告示を以て太田川を河川法第一條による重大河川として認定せられたことは、本問題の前途に一大光明を投ずるに至り、本省は縣の積極的態度を希望してゐること、更に工事測量の進行程度、所要經費並に國家と地元との分擔割合、地元の財源捻出方法に關する本省の方針も稍分明するに及んで運動も著しく具體的内容を帶ぶることとなつた。

越えて昭和五年に入り政府は治水事業の根本計畫を確立するため、大正十年臨時調査會に於て決定した五十ヶ河中、工事未着手の四十九河川の内更に約二十河川を選び、其他の補助河川と併せて昭和六年より十ヶ年繼續事業として着手施行する計畫を樹て河川委員會を設けて之に諮問することにした。

然るに右内務省の原案作製成に當り重要河川中我が太田川が選定洩れの恐れがあつたので、昭和四年以來暫く沈黙してゐた期成同盟會は本市將來のため驟然起つて當局に對し諒解運動を起すこととし、同六年六月二十九日市公會堂に總會を開催(中略)内務大臣を始め關係當局及縣出身選出兩院議員に對し打電すると共に文書を以て陳情した。(中略)

その結果は内務當局を動かし太田川改修の必要を認識せしめ同六年七月一日及二日の内務省議に於て、他の

二十一河川と共に改修河川に選定し河川委員會に諮問することゝなつた。(中略)かくて本問題は内務省に於て漸く承認せられ、改修豫算案は大藏省に廻付せられたが、昭和七年度財政計畫上容易に樂觀を許さざる事情があつたので(中略)豫算は空しく削除せられ、辛じて調査費を計上せらるゝことゝなつた。

偶々同年十二月若槻内閣は總辭職し、犬養内閣成立して局面一轉して來たので、本所では此機を逸せず起ち最後の一線を突破すべく(中略)望月前内相其他の斡旋盡力により、遂に中橋内務大臣の口説き落しに成功し、七年一月十九日の内務省議に於て、本改修工事は總經費一千五百萬圓、中三分の一は地方負擔を以て昭和七年度より十三箇年の繼續事業として施行に決定、豫算案は大藏省に廻付せられ(中略)第六十一議會に提出せらるる運びとなつた。

然るに該議會は解散のため、豫算不成立となつて折角の好機を逸し遺憾の上もなかつたが、總選舉の結果は政府與黨の大勝利に歸したので、再び次の特別議會に提案せらるゝやう猛運動の効果空しからず、四月下旬内務省より七年度追加豫算として改めて大藏省へ要求書を廻附せらるゝことゝなつた(中略)が、五・一五事件のため不慮の政變突發、再び本案の前途に一抹の不安を投げかけられたが、幸にして齋後新内閣の財政方針は、全部前内閣のものを踏襲することに決したので、我が太田川改修費を含む昭和七年度追加豫算は第六十二議會に提案せられ、兩院の協賛を経て豫算全部の成立を見たのである。(中略)將來本工事完成の曉には、今日迄沿岸住民を悩ました雨季の脅威は去り、縣民をして永く災害復舊費の負擔より解放し、又本市の都市計畫遂行、良好なる工事地帯の設定に資するところ多く、更に廣島港灣の修築も之によりて初めて容易となり、當地方の交通産業及經濟上寄與するところ鮮少なからざるを期待されることになつた。

本工事は實に廣島地方に於ける空前の大事業であるが、運動開始以來關係地方民よく一致輿論の喚起に努め、政黨政派を超越して此の大目的に向つて地元當局を始め直接運動に當る人々を支援したので、局に在る者は固より、望月氏を始め在京有力者諸氏も亦終始熱と力とを以て當局を動かし、遂に有終の美を收め得たものであることを特記したい。

又君の愛郷精神の現れの一端として、今猶縣民の感謝してゐる事業の一つに貯金支局設置についての運動援助がある。今その經過の大體を同く『廣島商工會議所五十年史』によつて述べれば、即ち、

「廣島市が、近時商工業の發展に伴ひ、各地との取引繁忙を極め、益々貯金利用者殊に振替貯金の利用者激増しつゝあるに、其取扱局を持たざることは通信上は勿論貯金利用者の不便尠からず、本市商工業の躍進のため利用上、公平至便の地へ貯金支局設置のことは地方民多年の要望であつたので、本會議所は早くより單獨に、若くは中國四國商工會議所聯合會及縣下商工團體聯合會を通じて關係當局へ建議、陳情して來たのであるが、大正十四年、藤田會頭は安達遞信大臣宛に下關貯金支局の廣島移轉、若くは廣島に一局増設要望方を陳情するところがあつた。

請願書(略)

更に昭和四年に至り、地方選出代議士によつて衆議院に建議案が提出せらるゝに及び始めて中央の問題となるに至つた。仍て同年六月六日、熊平會頭は中國四國商工會議所商工會聯合會代表として、中國地方適當の地へ設置方を久原遞信大臣宛に陳情した。

理由書(略)